

令和4年度

岐阜市水道・下水道統計



岐阜市上下水道事業部

岐阜市水道・下水道統計 目 次

I 機 構

1	令和5年度岐阜市上下水道事業部機構図	1
2	職 員 配 置 表 (1) 水道・下水道総括表	2
	(2) 水道職員配置表	3
	(3) 下水道職員配置表	4
3	事 務 分 掌	5
4	水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	6
5	下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	7
6	職員定数の推移	8

II 水 道 事 業

1	岐阜市水道区域図	9
2	水 道 (1) 沿 革	10
	(2) 概 要	12
	イ 第10期拡張事業	12
	ロ 水道整備事業	13
	ハ 施 設	14
3	水道料金 (1) 料金表	19
	(2) 料金の平均改定率の推移	19
4	給水普及状況 (1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況	20
	(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率	21
	(3) 給 水 戸 数 の 種 別 内 訳	22
5	配水量及び有収水量等	23
	(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移	23
	(2) 水源別配水量及び有収水量	24
6	年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移	25
7	月別水源地業務量	26
8	年度別配水量分析	28
9	調定件数1件当たり料金及び水量表	29
	(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表	29
	(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量	30
	(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金	31
10	配水管布設状況 (1) 口径別布設総延長	32
	(2) 管種別布設総延長	32
11	給水装置工事施工状況の推移	33
12	水道の水質等の状況	34
	(1) 令和4年度水質検査成績表（給水栓水）	34
	(2) 水道法による水質基準	38
	(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水	39
	(4) 岐阜市の名水百選	39
13	修 繕 件 数 (1) 給水管宅地内修繕件数	40
	(2) 公道分修繕件数	40
14	地下漏水防止の状況	41
	(1) 令和4年度地下漏水防止件数及び防止水量	41
	(2) 地下漏水防止内訳比較表	42

III 水道経営状況

1	水道事業令和2～4年度比較損益計算書	43
2	水道事業令和2～4年度資本的収支決算の状況	44
3	水道事業令和2～4年度比較貸借対照表	45
4	令和4年度水道事業剰余金計算書	46
5	令和4年度水道事業剰余金処分計算書	46
6	令和2～4年度水道事業費用構成比較及び推移	48
7	令和2～4年度給水原価及び供給単価比較表	49
8	給水量1m ³ 当たり給水原価	50

IV 水道経営分析

1	水道事業業務実績表	51
2	水道事業主要経営比率	52
	(1) 平成30～令和4年度の推移	52
	(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法	53

V 下水道事業

1	岐阜市下水道区域図	55
2	下水道 (1) 沿革	56
	(2) 概要	56
	イ 普及状況	58
	ロ 下水道の進捗状況	58
	ハ プラント及びポンプ場の概要	59
	ニ 受益者負担金制度の導入	60
	ホ 水洗便所普及について	63
	ヘ 水洗化促進のための措置	65
	(3) 流域下水道計画	66
	イ 計画と岐阜市	66
	ロ 事業概要	66
3	下水料金 (1) 料金表	67
	(2) 料金の平均改定率の推移	67
4	下水普及状況 (1) 年度別推移	69
	(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況	70
5	下水利用戸数 (1) 種別下水利用戸数の推移	71
	(2) 令和4年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳	71
6	年度別料金及び水量等の推移	72
7	調定戸数1戸当たり料金及び水量表	73
	(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表	73
	(2) 種別・年度別1か月1戸当たり平均排水量	74
	(3) 種別・年度別1か月1戸当たり平均下水料金	75
8	計測器取付状況 (1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量	76
	(2) 口径別等計測器明細	76
9	年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金	77
10	管渠布設状況(汚水)	78
11	プラント処理水量、ポンプ場揚水量及び電力量	79
	(1) 年度別推移	79
	(2) 令和4年度月別推移	80
12	プラント脱水ケーキ量・焼却ケーキ量・重油使用量等	81
	(1) 年度別推移	81

	(2) 令和4年度月別推移	82
13	各務原浄化センター流入汚水量	83
14	排水設備工事施工状況の推移	84
15	修繕件数 (1) 公道分修繕件数	85
16	下水の水質等の状況	86

VI 下水道経営状況

1	下水道事業令和2～4年度比較損益計算書	89
2	下水道事業令和2～4年度資本的収支決算の状況	90
3	下水道事業令和2～4年度比較貸借対照表	91
4	令和4年度下水道事業剰余金計算書	92
5	令和4年度下水道事業剰余金処分計算書	92
6	令和2～4年度下水道事業費用構成比較及び推移	94
7	令和2～4年度処理原価及び使用料単価比較表	95
8	下水処理量1 m ³ 当たり処理原価	96

VII 下水道経営分析

1	下水道事業業務実績表	99
2	下水道事業主要経営比率	100
	(1) 平成30～令和4年度の推移	100
	(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法	101

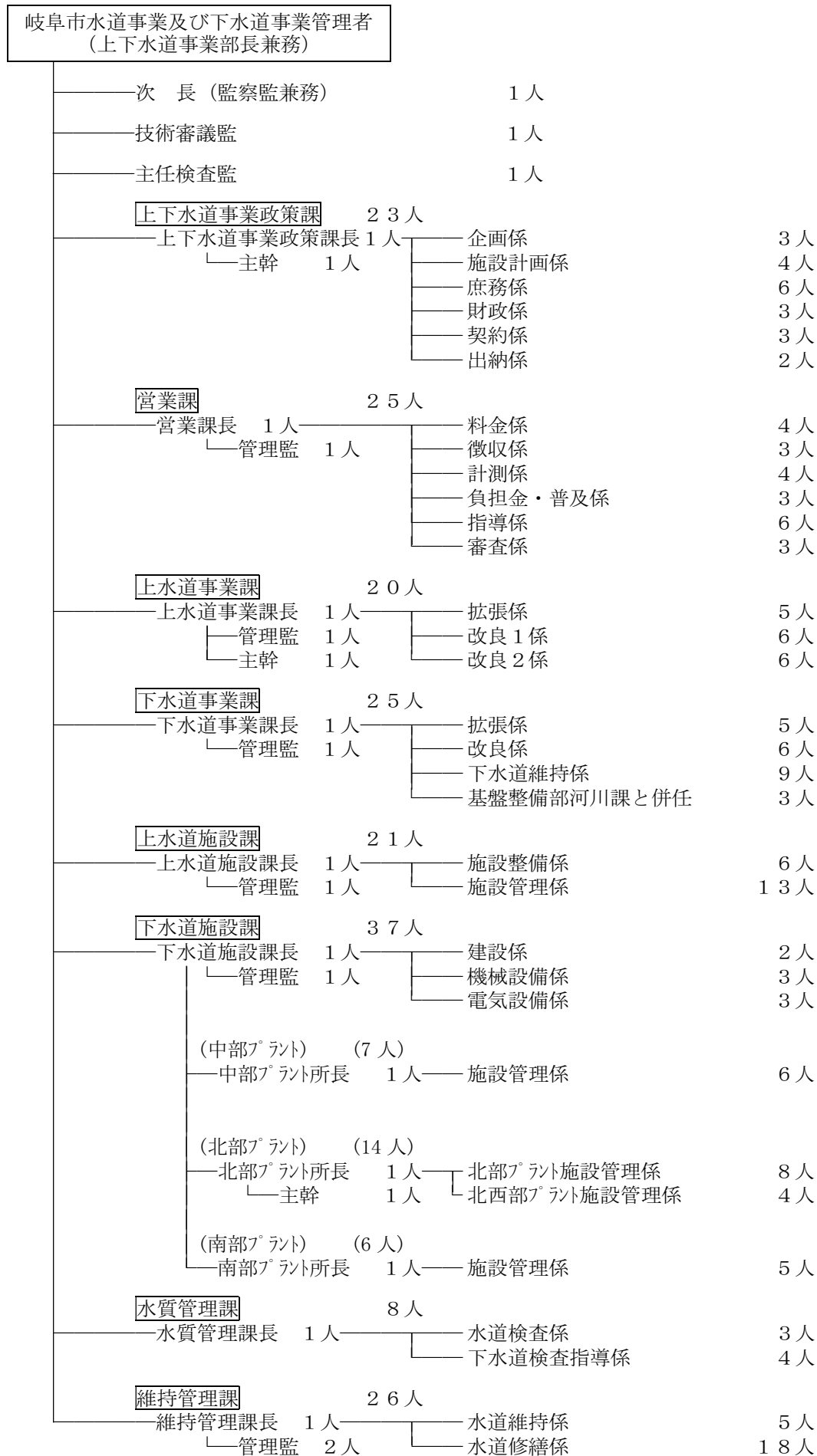
VIII その他

1	水道のあゆみ	103
2	下水道のあゆみ	106
3	上下水道事業部事務所一覧表	110

I 機 構

1 令和5年度岐阜市上下水道事業部機構図（令和5年4月1日現在）

《定数は、188人（管理者を含まない。）》



2 職 員 配 置 表

(1) 水道・下水道総括表

部 長（管理者） 1 人

令和5年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	1								1	
	参 事										
	副参事	1	1							2	課長を含む
	主 幹	3								3	
	副主幹	2								2	
	主 査	1	2							3	
	副主査	3	2							5	
	主 任	7	5				1			13	
	一 般	2	2							4	主任主事・主事
	小 計	20	12	0	0	0	1	0	0	33	
技術職員	参 与	2								2	
	参 事										
	副参事		1	2	2	2	5	1	3	16	課長・所長・ 管理監を含む
	主 幹	1	2	1	1	1	2	1	1	10	
	副主幹	1	1	3	3	1	4			13	
	主 査			2	3		1	1	3	10	
	副主査	1	1	2	5	2	6	2	3	22	
	主 任	2	6	4	4	10	9	2	3	40	
	一 般		2	6	4	5	10	1	3	31	主任技師・技師
	小 計	7	13	20	22	21	37	8	16	144	
技能労務職員	副主幹								1	1	
	主 査				1				5	6	
	副主査								3	3	
	主 任				2				1	3	
	一 般										
小 計		0	0	0	3	0	0	0	10	13	
合 計		27	25	20	25	21	38	8	26	190	

《職員数は管理者を含め 191人、うち2人加配分》

(2) 水道職員配置表

部 長 (管理者) 1 人

令和5年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与										
	参 事										
	副参事	1								1	課長を含む
	主 幹	2								2	
	副主幹										
	主 査										
	副主査	2	1							3	
	主 任	3	4							7	
	一 般	1								1	主任主事・主事
小 計		9	5	0	0	0	0	0	0	14	
技術職員	参 与										
	参 事	1								1	
	副参事		1	2		2		1	3	9	課長・管理監を含む
	主 幹		2	1		1		1	1	6	
	副主幹	1	1	3		1				6	
	主 査			2					3	5	
	副主査	1		2		2			3	8	
	主 任	1	3	4		10		1	3	22	
	一 般		1	6		5		1	3	16	主任技師・技師
小 計		4	8	20	0	21	0	4	16	73	
技能労務職員	副主幹								1	1	
	主 査								5	5	
	副主査								3	3	
	主 任								1	1	
	一 般										
小 計		0	0	0	0	0	0	0	10	10	
合 計		13	13	20	0	21	0	4	26	97	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

(3) 下水道職員配置表

部 長 (管理者) 1 人

令和5年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事		1							1	課長を含む
	主 幹	1								1	
	副主幹	2								2	
	主 査	1	2							3	
	副主査	1	1							2	
	主 任	4	1				1			6	
	一 般	1	2							3	主任主事・主事
	小 計	11	7	0	0	0	1	0	0	19	
技術職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事				2		5			7	課長・所長・ 管理監を含む
	主 幹	1			1		2			4	
	副主幹				3		4			7	
	主 査				3		1	1		5	
	副主査		1		5		6	2		14	
	主 任	1	3		4		9	1		18	
	一 般		1		4		10			15	主任技師・技師
	小 計	3	5	0	22	0	37	4	0	71	
技能労務職員	副主幹										
	主 査				1					1	
	副主査										
	主 任				2					2	
	一 般										
合 計		14	12	0	25	0	38	4	0	93	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

3 事 務 分 掌

令和5年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
上下水道事業政策課	(1) 企業合理化に関すること。 (2) 水道及び下水道の拡張及び改良の計画に関すること。 (3) 条例及び企業管理規程に関すること。 (4) 市議会に関すること。 (5) 広報及び宣伝に関すること。 (6) 部内の総合調整に関すること。 (7) 文書及び公印に関すること。 (8) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 儀式及び褒賞に関すること。 (10) 職員の服務及び福利厚生に関すること。 (11) 財産及び車両の取得、管理及び処分に関すること。 (12) 物品の購入、工事の請負等の契約に関すること。 (13) 水道会計及び下水道会計の予算及び財務に関すること。 (14) 水道会計及び下水道会計の決算に関すること。 (15) 水道会計及び下水道会計の出納に関すること。 (16) 上下水道事業部本庁舎の維持管理に関すること。 (17) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
営 業 課	(1) 水道料金及び下水料金の調定及び収納に関すること。 (2) 受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。 (3) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 欠損処分に関すること。 (5) 給水装置及び排水設備の工事に関すること。 (6) 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に関すること。 (7) 水洗便所改造等工事、水道水切替工事等に係る助成金並びに給水装置及び排水設備に係る工事費の融資あっ旋に関すること。 (8) 水道及び下水道の普及促進に関すること。 (9) 水道メーターの開閉栓及び管理に関すること。 (10) 下水計測器の設置及び管理に関すること。
上 水 道 事 業 課	水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。
下 水 道 事 業 課	(1) 下水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 (2) 下水管渠の維持管理に関すること。 (3) 公道内の排水設備の修繕に関すること。
上 水 道 施 設 課	(1) 水道の水源地等の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 (2) 水道の水源地等の維持管理に関すること。
下 水 道 施 設 課	(1) プラント及びポンプ場の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 (2) プラント及びポンプ場の維持管理に関すること。 (3) 下水処理に関すること。 (4) 焼成れんがの販売に関すること。 (5) りんの回収及び販売に関すること。
水 質 管 理 課	(1) 水道の水質に関すること。 (2) 下水道の水質に関すること。
維 持 管 理 課	(1) 配水管の維持管理に関すること。 (2) 公道内の給水装置の修繕に関すること。 (3) 応急給水に関すること。 (4) 漏水防止対策に関すること。 (5) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。

4 水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和5年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部 長（管理者） 1人

職 種 年 齢 別		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		1	2	0	3	3.1
25歳以上～30歳未満		0	9	0	9	9.3
30歳以上～35歳未満		1	12	0	13	13.4
35歳以上～40歳未満		3	13	0	16	16.5
40歳以上～45歳未満		1	5	0	6	6.2
45歳以上～50歳未満		4	8	2	14	14.4
50歳以上～55歳未満		2	9	3	14	14.4
55歳以上～60歳未満		1	13	3	17	17.5
60歳以上		1	2	2	5	5.2
計		14	73	10	97	100.0
平均年齢（歳）	本 年 度	43.7	42.2	55.0	43.7	—
	前 年 度	41.6	42.3	54.7	43.6	—

(2) 勤続年数別職員構成 部 長（管理者） 1人

職 種 勤続年数別		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		1人	5人	2人	8人	8.2%
1年以上～5年未満		1	10	0	11	11.3
5年以上～10年未満		2	15	0	17	17.5
10年以上～15年未満		2	15	0	17	17.5
15年以上～20年未満		5	6	0	11	11.3
20年以上～25年未満		1	0	1	2	2.1
25年以上～30年未満		2	5	4	11	11.3
30年以上～35年未満		0	12	3	15	15.6
35年以上		0	5	0	5	5.2
計		14	73	10	97	100.0
平均勤続年数（年）	本 年 度	15.2	15.3	23.3	16.1	—
	前 年 度	15.4	14.7	20.5	15.4	—

(3) 給料別職員構成 部 長（管理者） 1人

※ 初任給： 高校卒(158,900円) ・ 大学卒(191,700円)

職 種 給 料 別		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		0人	2人	0人	2人	2.1%
200,000円以上～250,000円未満		1	13	2	16	16.5
250,000円以上～300,000円未満		5	18	0	23	23.7
300,000円以上～350,000円未満		4	13	8	25	25.7
350,000円以上～400,000円未満		1	11	0	12	12.4
400,000円以上～450,000円未満		3	15	0	18	18.6
450,000円以上～500,000円未満		0	1	0	1	1.0
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		14	73	10	97	100.0
平均給料（円）	本 年 度	323,957	323,085	299,030	318,430	—
	前 年 度	313,150	320,086	290,355	313,313	—

5 下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和5年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部 長 (管理者) 1人

年 齢 別 \ 職 種		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		0	3	0	3	3.2
25歳以上～30歳未満		2	7	0	9	9.7
30歳以上～35歳未満		3	10	0	13	14.0
35歳以上～40歳未満		2	14	0	16	17.2
40歳以上～45歳未満		3	6	0	9	9.7
45歳以上～50歳未満		3	8	0	11	11.8
50歳以上～55歳未満		3	10	0	13	14.0
55歳以上～60歳未満		3	8	1	12	12.9
60歳以上		0	5	2	7	7.5
計		19	71	3	93	100.0
平均年齢(歳)	本 年 度	42.8	42.6	59.7	43.2	—
	前 年 度	41.9	41.8	58.7	42.4	—

(2) 勤続年数別職員構成 部 長 (管理者) 1人

勤続年数別 \ 職 種		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		1人	8人	2人	11人	11.8%
1年以上～5年未満		2	7	0	9	9.7
5年以上～10年未満		3	11	0	14	15.1
10年以上～15年未満		1	21	0	22	23.6
15年以上～20年未満		5	10	0	15	16.1
20年以上～25年未満		1	0	0	1	1.1
25年以上～30年未満		3	5	1	9	9.7
30年以上～35年未満		3	8	0	11	11.8
35年以上		0	1	0	1	1.1
計		19	71	3	93	100.0
平均勤続年数(年)	本 年 度	16.9	13.4	9.7	14.0	—
	前 年 度	16.6	13.2	19.0	14.0	—

(3) 給料別職員構成 部 長 (管理者) 1人

※ 初任給： 高校卒(158,900円) ・ 大学卒(191,700円)

給 料 別 \ 職 種		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		0人	2人	0人	2人	2.2%
200,000円以上～250,000円未満		3	11	2	16	17.2
250,000円以上～300,000円未満		3	21	0	24	25.7
300,000円以上～350,000円未満		5	14	1	20	21.5
350,000円以上～400,000円未満		5	11	0	16	17.2
400,000円以上～450,000円未満		2	11	0	13	14.0
450,000円以上～500,000円未満		1	1	0	2	2.2
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		19	71	3	93	100.0
平均給料(円)	本 年 度	330,395	317,856	256,833	318,449	—
	前 年 度	327,394	315,932	288,800	317,290	—

6 職員定数の推移

年 度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	130	129	156	154	154	154	152	153	153	154
下水道	149	147	146	146	145	145	145	144	144	146
計	279	276	302	300	299	299	297	297	297	300

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	151	145	140	138	133	121	117	109	104	104
下水道	144	138	133	131	129	123	118	112	112	112
計	295	283	273	269	262	244	235	221	216	216

年 度	H17	合併	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	103	106	106	106	106	102	98	94	94	94
下水道	110	113	112	109	109	104	102	101	97	96
計	213	219	218	215	215	206	200	195	191	190

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	94	94	94	93	93	93	94	94	97	97
下水道	96	96	96	96	95	95	95	95	91	91
計	190	190	190	189	188	188	189	189	188	188

注；管理者は除く。

Ⅱ 水 道 事 業

1 岐阜市水道区域図



凡 例	
	鏡岩給水ブロック
	雄総給水ブロック
	芥見給水ブロック
	三輪給水ブロック
	木田給水ブロック
	柳津給水ブロック
	水 源 地
	行 政 区 域 界

2 水 道

(1) 沿 革

良質な地下水が豊富であり、清流長良川畔に発達した本市においても、都市化が進むにつれ大正中期頃から家庭や工場からの排水による井戸への影響が問題となり、識者の間に理想的な衛生都市建設のため水道施設の必要性が唱えられ、昭和3年に、長良川左岸（鏡岩）に浅井戸を造り伏流水を水源として旧岐阜市南部地域に給水する第1期（創設）事業に着手し、昭和5年3月には通水を開始、続いて第2期事業として旧市北部地域の事業に着手した。

戦後、市域拡大と観光都市として市勢が発展するに伴い、衛生的な文化都市として水道の必要性が急速に高まり、昭和24年に第3期事業として加納地区へ区域を拡張、昭和26年には第4期事業として長良川右岸に雄総水源地を建設し、長良川以北地域の事業にも着手した。以後、旧市街周辺の人口増加により水道に対する要望が強まり、昭和30年に第5期事業として人口増加の著しい本荘、三里、島地区の事業に着手し、昭和32年には当地域周辺について区域を拡張するため本計画を変更した。そして、高度経済成長期の人口増加と生活様式の近代化や産業の著しい発展などが水需要の増加を促したことから、昭和43年に第6期事業に着手し、昭和46年に一部計画を変更して事業を進めたが、オイルショック等の経済情勢の激変により計画の見直しを行い、昭和54年に第6期2次変更事業として事業を進めた。昭和56年には本荘水源地が完成し、鏡島、三里、本荘及び市橋地区の一部に給水を開始、翌昭和57年には下川手水源地が完成し、加納及び厚見地区の一部に給水を開始するとともに、市内配水管網の整備拡充も併せて進めたが、未給水区域である市南部地域において水道の要望が強くなり、給水量の増加に対応する新たな水源地の建設及び増設等が必要となったことから、昭和59年に第7期事業に着手した。その後、上水道区域に隣接する簡易水道区域の著しい人口の増加に対応するとともに、上水道として整備し安定供給を図るため、昭和62年に第7期1次変更事業として32箇所の簡易水道のうち24箇所を上水道に統合した。平成4年には市橋水源地の一期工事が完成し給水を開始している。

一方、市西部地域は良質な地下水に恵まれ自家井戸により飲料水を賄ってきたが、水道の整備が強く望まれてきたことから平成5年に第8期事業に着手し、当地域への給水区域拡張と残る8箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合、計画管路の耐震化及び鏡岩等の配水池建設による安定給水を目指した。さらに平成11年に着手した第8期1次変更事業では、給水区域を5つのブロックとした水源計画により安定給水を図るとともに、残る5箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合している。

平成17年に着手した第9期事業において残る2箇所の簡易水道を上水道へ統合し、その後、平成18年1月の柳津町との合併にあわせ、柳津町水道事業の全部譲受届出を行い岐阜市水道事業へ統合した。平成20年に着手した第9期1次変更事業では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、伏流水を水源とする鏡岩及び雄総水源に紫外線処理施設を整備し、平成23年4月から処理を開始した。

平成27年には、取水地点の変更を主とした第10期事業に着手し、事業を進めている。

岐阜市水道事業の経緯

内訳 期別	着 工 (年月日)	完 成 (予定) (年月日)	工 事 費 (円)	計 画 給水人口 (人)	市議会議決 (年月)	厚生労働省 認可 (年月)	追加給水区域
第 1 期 (創設)	S3. 12. 8	S9. 3. 11	820,115	55,000	S3. 3	S3. 10	旧市南部区域
第 2 期	S6. 6. 22	S10. 3. 31	662,265	125,000	S5. 5	S5. 11	旧市北部区域
第 3 期	S24. 8. 13	S27. 3. 31	34,988,210	148,000	S24. 5	S25. 4	加納の一部区域
第 4 期	S27. 2. 28	S31. 3. 31	111,741,739	125,000	S25. 3	S26. 7	長良及び鷺山の一部区域
第 5 期	S31. 1. 5	S41. 3. 31	600,000,000	192,000	S30. 6 (S32. 3変更)	S30. 7 (S32. 3変更)	加納、加納西、本荘、長森南、長良西、則武及び早田区域 長森北、鏡島、厚見、三里、市橋、島、岩野田及び常磐の一部区域
第 6 期	S43. 4. 1	S53. 3. 31	4,800,000,000	334,000	S43. 3 (S46. 3変更)	S43. 3 (S46. 3変更)	鏡島、三里、市橋、厚見、茜部、鶉、島及び城西区域
第 6 期 (2 次変更)	S54. 4. 1	S59. 3. 31	3,000,000,000	295,000	S54. 3	S54. 3	金華、京町、明德、本郷、徹明、梅林、白山、華陽、木之本及び長良小学校区一円並びに長良東、長森西及び黒野小学校区の一部区域
第 7 期	S59. 4. 1	H8. 3. 31	9,200,000,000	295,000	S59. 3	S59. 3	長森西及び日置江小学校区一円
第 7 期 (1 次変更)	S62. 4. 1	H8. 3. 31	10,470,000,000	386,700	S61. 12	S62. 3	日野、鷺山、常磐、長森北、長森東、岩野田、岩野田北、黒野、岩、芥見、藍川、芥見東、芥見南、三輪南及び三輪北小学校区一円並びに木田、西郷及び網代小学校区の一部の区域
第 8 期	H5. 8. 27	H21. 3. 31	27,430,000,000	397,000	H5. 3	H5. 8	木田、西郷、七郷及び合渡小学校区一円並びに方県小学校区の一部の区域
第 8 期 (1 次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H11. 2	H11. 10	長良東、網代、芥見東小学校区の一部の区域及び本巣郡本巣町の一部の区域
第 8 期 (1 次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H15. 3	H15. 7 (届出)	羽島郡岐南町の一部の区域
第 9 期	H17. 3. 18	H26. 3. 31	16,370,000,000	374,600	H16. 12	H17. 3	方県小学校区一円並びに網代及び芥見東小学校区の一部の区域
第 9 期	H17. 12. 26	H26. 3. 31	16,729,000,000	388,770	H17. 9	H17. 12 (合併届出) H18. 3 (届出)	柳津小学校区一円
第 9 期 (1 次変更)	H20. 4. 1	H26. 3. 31	7,908,843,000	381,500	H20. 6	H20. 3	—
第 10 期	H27. 2. 6	R7. 3. 31	8,864,892,000	356,100	H27. 6	H27. 2	—

(2) 概 要

本市の水源地は、令和4年度末で17箇所あり各配水系統を区分して給水している。水源は水質が良質で、地下水を直接ポンプ揚水し、次亜塩素酸ナトリウム滅菌を施し給水している。

イ 第10期拡張事業

平成27年2月に、取水地点の変更を主とした第10期拡張事業認可を取得し、事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標 年 次		令和6年度
給 水 区 域 面 積		13,930 ha
計 画 給 水 人 口		356,100 人
計 画 普 及 率		87.3 %
計画給水量	1日平均給水量	149,400 m ³
	1日最大給水量	177,300 m ³
施 工 年 次		平成26年度～令和6年度
総 事 業 費		88.649億円 — 起 債 60.320億円 自己資金 28.329億円
事 業 内 容		下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり

(ロ) 実施状況

平成26年度を初年度とした11か年計画の第10期拡張事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分	計 画	令和4年度末までの実績	進捗率
配水管布設 工 事 費	φ400～75 mm L=24,434 m 5,733,987千円	L=47,740 m 3,011,866千円	52.5 %
原 水 及 び 浄 水 設 備 工 事 費	浄水施設工事及び 配水池築造工事ほか 2,187,905千円	岩野田加圧施設電気設備 工事ほか 1,635,361千円	74.7 %
事 務 費	943,000千円	652,045千円	69.1 %
計	8,864,892千円	5,299,272千円	59.8 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和4年度末までの実績は、令和4年度繰越を含まない。

ロ 水道整備事業

現在、水道は、市民生活や産業活動において欠くことのできないライフラインとして、未給水区域の解消はもとより、安全でおいしい水を安定して供給する施設づくりが強く求められている。

昭和63年度に、昭和30年以前に布設された鋳鉄管や石綿管等が、赤水の発生や破裂事故の一因ともなっていたことから、第1期水道整備事業に着手し、平成7年度から第2期水道整備事業、平成9年度からは石綿管の早期更新と老朽管及び水源施設の更新増による基幹設備の早期充実を図るため、第2期1次変更水道整備事業を進めた。

平成17年度からは、老朽管及び水源施設の更新による基幹施設の充実を図るため、第3期水道整備事業を進め、平成23年度からは、岐阜市水道ビジョンの基本目標である「安全で安心な水道」、「災害に強い水道」を実現するため、施設の耐震化も考慮した第4期水道整備事業を進めた。平成28年度からは、管路の耐震化、更新をより効率的に行う第5期水道整備事業を進めた。引き続き、令和3年度から第6期水道整備事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標	年 次	令和7年度
施 工	年 次	令和3年度～令和7年度
総 事 業 費		12,611,677千円
事 業 内 容		下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり

(ロ) 実施状況

令和3年度を初年度とした5か年計画の第6期水道整備事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、整備計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分		計 画	令和4年度末までの実績	進捗率
事 業 費	配 水 管 備 整	L=114,040 m 9,852,077千円	L=45,924 m 3,859,924千円	39.2 %
	水源等施設 整 備	施設耐震化 (耐震補強工事等) 設備更新 (ポンプ取替等) 2,759,600千円	雄総水源地自家発電 設備更新工事ほか 745,534千円	27.0 %
	計	12,611,677千円	4,605,458千円	36.5 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和4年度末までの実績は、令和4年度繰越を含まない。

ハ 施設

本市の水道は、昭和3年に長良川の伏流水を水源とした鏡岩水源地の建設工事に着手して以来、雄総、粕森、本庄、下川手の5箇所の水源地で直間接方式で給水してきたが、昭和62年4月に簡易水道事業の水道部への統合に伴い、旧32簡易水道地域の内、24箇所の簡易水道（下奈良、爪、茜部、梶、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩井、岩野田、黒野第1、黒野第2、柿ヶ瀬、西郷、日野、常磐、芥見野村、三輪第1、三輪第2、志段見）を第2給水区域として上水道に統合した。平成6年4月には3地区の簡易水道（石谷、木田、一日市場）を上水道に統合、平成8年4月、平成11年10月には水道事業の給水区域に隣接する曽我屋地区、河渡地区の簡易水道を上水道に統合した。

こうした統廃合の中、岩井、柿ヶ瀬、前一色、爪、今嶺藪田、志段見、下奈良、水海道、石谷、茜部、常磐及び旧木田水源地を順次休廃止してきた。更に平成4年6月には市橋水源地での給水を開始、平成4年10月には粕森水源地の廃止、平成8年1月には下川手、本庄、市橋水源地間の相互給水を行い、平成8年4月には旧第1給水区域と旧第2給水区域を上水道給水区域として統合した。

その後、平成12年3月に芥見配水池及び木田水源地の完成、平成14年3月には鏡岩配水池が完成しそれぞれ稼働を開始している。また平成13年4月に古津地区の簡易水道を上水道へ統合、平成14年2月に鶴区域、平成15年4月には日置江区域をそれぞれ市橋区域へ統合した。更に、平成14年4月には則松地区の簡易水道を上水道へ統合、平成16年3月には、木田水源地内に木田配水池及び配水施設が完成、運転を開始したのに伴い曽我屋、河渡区域を木田区域へ統合した。平成17年4月には上雛倉、方県地区の簡易水道を上水道へ統合し、簡易水道の統合は全て完了した。平成18年1月には柳津町との合併に伴い、柳津・佐波水源地を岐阜市の水道事業に譲り受けた。平成22年3月に雄総第2配水池、平成26年12月に黒野第1配水池、平成27年8月に黒野第1加圧施設、平成30年3月には岩野田配水池、岩野田加圧施設が完成し稼働を開始した。

また、より安全で安心な水道水の供給するため、平成23年4月から鏡岩水源地及び雄総水源地において、紫外線による高度浄水処理を開始している。

令和4年度末現在、鏡岩水源地をはじめ17箇所の水源地（予備水源を除く）が稼働している。これらの水源地では長良川の良質な伏流水を含む地下水を取水してポンプ直送と配水池を利用する直間接方式で給水し、上下水道事業部庁舎において、各水源地、加圧施設の集中監視を行っている。

(a)水源施設 ()は予備水源

ブ ロ ッ ク	水 源 地 名	所 在 地	標 高 m	設 立 年 月	用 地 面 積 m ²	取 水 可 能 量 m ³ /日	計 画 取 水 量 m ³ /日	水 源 井			取 水 ポ ン プ			配 水 ポ ン プ				浄 水 設 備			発 電 機 設 備		配 水 池						
								規 模	井 戸 数	電 動 機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	電 動 機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	装 置	能 力 m ³ /日	消 毒 機	能 力 kVA	台 数	有 効 容 量 m ³	池 数	標 高 m	H.W.L m	底 版 高 m
鏡 岩	鏡 岩	鏡岩408-2	23.0	S3.12	9,165	60,390	60,390	10,000	19	浅井戸	3	165	400	14.00	50	5	← 取水兼用	紫外線処理	19,067	2	4	1,500	1	20,000	1	65.0	35.0		
	本 荘	本荘海草 3533-2	10.0	S56.5	3,510	13,400	11,290	500	97	深井戸	2	37	200	5.20	25	2	200× 150	4.50	50可変	2	4	300	1	4,000	1				
給 水	市 橋	下奈良 1丁目28-1	9.6	H4.6	9,987	12,000	10,860	500	110	深井戸	2	30	200	5.10	20	2	90 200 200× 150	250× 200× 150	7.00 54可変 5.00 54固定	2	2	500	1	4,000	1				
	下 川 手	西川手 3丁目95	9.5	S57.7	801	11,500	7,090	500 300	100	深井戸	1	30	200	5.00	15	1	55 250× 150	6.00 42可変	3		2	250	1	2,100	1				
柳 津 給 水	柳 津	柳津町丸野 1丁目48	6.7	S41.12	1,329	8,060	4,180	200	130	深井戸	1	30	150	4.00	30	1	30	125	2.00 60可変	2	2	200	1	2,000	1	6.7	16.6	6.6	
	佐 波	柳津町上佐波 西5丁目164	6.6	S53.4	1,490	5,760	2,200	400	182	深井戸	1	22	150	2.50	30	1	18.5	100 9.93 56可変	4		2	150	1	2,000	1	6.6	10.5	5.5	

ブ ロ ッ ク	水 源 地 名	所 在 地	標 高 m	設 立 年 月	用 地 面 積 ㎡	取 水 可 能 量 ㎥／日	計 画 取 水 量 ㎥／日	水 源 井			取 水 ポ ン プ				配 水 ポ ン プ				浄 水 設 備			発 電 機 設 備	配 水 池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
								規 模	井 戸 数	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW	揚 程 m	台 数	揚 程 m	揚 程 m		揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m	揚 程 m

(b) 加圧ポンプ施設

() は加圧タンク

ブ ロ ッ ク	施 設 名	所 在 地	標 高 m	用地面積 m ²	加 圧 ポ ン プ			配 水 池						
					電動機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	有効容量 m ³	池 数	標 高 m	H. W. L m	底版高 m
鏡 岩 水 源	粕森	若宮町1丁目9	13.00	142.80	75	250×200	可変 0～8.0	40	2	—	—	—	—	—
	一色団地	長森本町1丁目8－16	13.10	41.43	15	65	0.50	87	1	320	1	60.13	62.83	59.13
					15	65	0.50	87	1					
	前一色	前一色2丁目3－1	13.20	36.39	1.5	50	0.20	20	2	45	1	40.00	42.50	40.00
雄 総	雄総殖産団地	長良雄総大門西192－2	23.63	70.68	18.5	80	0.80	87	2	240	1	82.48	82.13	78.68
	真福寺松籙団地	長良2435－120	31.00	161.52	5.5	65	0.60	27	2	(15.7)	(2)	—	—	—
	志段見	長良雄総字坂下812	23.35	51.48	11	100	0.40	71	2	100	1	86.80	90.00	86.50
	岩野田	岩崎字古戦場754－1	21.10	1,914.00	55	200×150	3.31	62	3	岩野田東	290	71.20	73.40	69.80
水 源					75	200	3.07	77	2	常磐	830	76.60	84.50	76.50
	八幡洞	栗野西8丁目244	50.83	47.36	3.7	50	0.35	34	1	(6)	(1)	—	—	—
	三田洞	三田洞東3丁目15－1	50.06	120.75	3.7	40	0.25	45	2	20	1	72.15	73.82	72.02
	黒野第1	大学北2丁目26	14.10	359.70	55	150×100	2.57	69	3	4,000	1	52.00	62.00	51.80
	石谷	石谷2丁目19	16.50	70.00	3.7	65	0.40	29	2	200	1	74.50	77.10	74.10
	佐野	佐野字南山833－1	30.30	168.00	3.7	40	0.09	68	2	137	1	73.00	75.60	71.50
	高天ヶ原	芥見7丁目81	57.62	122.00	5.5	50	0.26	63	2	60	1	138.02	139.40	137.10
	南山	芥見南山1丁目173	58.03	30.00	2.2	40	0.17	33	2	30	1	79.84	81.37	79.42
芥 見 水 源	芥見西山	大洞緑山1丁目3373－2	49.30	91.30	5.5	50	0.30	50	2	100	1	85.50	90.70	86.70
	見晴台	天池1丁目12－14	27.80	79.00	7.5	50	0.30	83	2	25	1	99.78	101.13	98.63
	芥見	北山3丁目・桜台2丁目	72.00	12,224.00	30	100	2.20	46	2	435	1	112.60	116.40	112.20
	岩芥見	岩田西3丁目285	29.20	456.00	45	125	1.75	80	3	525	1	86.20	92.10	85.40
三 輪 木 田	加野団地	加野1丁目53－4	43.18	236.30	22	100	1.00	78	2	215	1	104.18	111.33	104.03
	則松	則松5丁目27	23.50	147.00	37	100×80	1.50	72	2	175	1	84.10	86.40	83.10
	雛倉	雛倉1丁目3－2	49.40	86.00	5.5	40	0.22	85	2	網代北 300	1	84.00	87.60	83.80
										60	1	110.40	113.00	109.70

《各水源施設・加圧ポンプ施設における非常用自家発電設備の状況》

ブロック	施設名	発電機容量 (kVA)	燃料タンク容量 (ℓ)	運転可能時間 (H)
鏡岩給水	鏡岩水源地	1,500	25,950	259
	本荘水源地	300	6,500	158
	市橋水源地	500	4,490	128
	下川手水源地	250	4,390	141
柳津給水	柳津水源地	200	990	66
	佐波水源地	150	390	27
雄総給水	雄総水源地	1,250	25,500	209
	岩野田加圧施設	375	5,950	76
	黒野第1加圧施設	200	1,950	72
	一日市場水源地	70	490	35
	方県水源地	100	490	28
	(岩野田水源地)	400	1,950	41
	(黒野第1北水源地)	200	450	25
芥見給水	芥見野村水源地	360	3,990	124
	芥見加圧施設	210	990	76
	岩芥見加圧施設	225	1,900	100
	日野第1水源地	110	195	10
	日野第2水源地	200	490	28
三輪給水	三輪第1水源地	250	490	18
	三輪第2水源地	200	490	24
木田給水	木田水源地	200	490	21
	西郷第2水源地	200	490	18
	黒野第2水源地	150	490	40
	則松加圧施設	90	350	25

()は予備水源

※運転可能時間は定格燃料消費量ではなく、実負荷運転実績値より算出

3 水 道 料 金

(1) 料 金 表

平成26年10月1日改定

1 給 水 料 金 1 か 月 に つ き	(ア) 従 量 栓 給 水 料 金	種 別		基 本 料 金	従 量 料 金 (1 m ³ につき)		
		第1種	家 事 用	6 8 5 円	1 0 m ³ までの分 5 円 1 0 m ³ を超える分 1 5 4 円		
		第2種	学校・幼稚園・保育所用		5 0 m ³ まで 3, 6 7 5 円	5 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
		第3種	公 衆 浴 場 用		5 0 m ³ まで 1, 8 4 0 円	5 0 m ³ を超える分 5 0 円	
		第4種	第1種 第2種 第3種 に該当 しない もの	口径13・20・ 25ミリメートル	6 8 5 円	1 0 m ³ までの分 5 円 1 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
				口径 40ミリメートル	2 0 m ³ まで 2, 2 7 5 円	2 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
				口径 50ミリメートル	4 0 m ³ まで 5, 3 5 5 円	4 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
				口径 75ミリメートル	8 0 m ³ まで 1 1, 5 1 5 円	8 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
				口径 100ミリメートル	1 6 0 m ³ まで 2 3, 8 3 5 円	1 6 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
				口径 150ミリメートル	3 8 0 m ³ まで 5 7, 7 1 5 円	3 8 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
	(イ) メー ター 料 金	口 径 金 額			口 径 金 額		
		13ミリメートル 7 0 円			50ミリメートル 1, 2 0 0 円		
		20ミリメートル 1 8 0 円			75ミリメートル 1, 8 0 0 円		
		25ミリメートル 2 2 0 円			100ミリメートル 2, 0 0 0 円		
		40ミリメートル 4 0 0 円			150ミリメートル 3, 7 0 0 円		
2 臨 時 給 水 料 金			上記のそれぞれ2割増とする。				
3 私設消火栓給水料金			(ア) 供給準備料金 1 個1か月につき 3 3 0 円 (イ) 給水料金 1 回5分又はその端数毎に 1 個(双口は2個とする。)につき 5 5 0 円				

※ 上記料金は消費税抜きの額

※ 水道料金は、隔月の定例日(料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。)に上記料金表に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。

※ 平成18年1月1日に合併した旧柳津町区域内の水道料金は平成22年4月1日から旧岐阜市区内の水道料金に統一し、水道利用加入金は廃止した。

(2) 料金の平均改定率の推移

改 正 条 例	H元.3.31 条例第34号	H7.9.29 条例第44号	H9.3.31 条例第27号	H11.12.22 条例第52号	H26.3.31 条例第46号	H26.6.30 条例第54号	H31.3.27 条例第42号
改 定 年 月	H元.8	H8.1	H9.6	H12.7	H26.4	H26.10	R元.10
平均改定率	3.00%	22.22%	1.94%	9.79%	2.86%	9.47%	1.85%

注 (1) 平成元年8月1日の改定は、平成元年4月1日の消費税法導入(3%)に伴うもの。

(2) 平成8年1月1日の改定は、旧第1給水区域と旧第2給水区域及び簡易水道給水区域の料金を統合したもの。

(3) 平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ(3%→5%)に伴うもの。

(4) 平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ(5%→8%)に伴うもの。

(5) 令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ(8%→10%)に伴うもの。

4 給水普及状況

(1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況

区分 年度	行政区域内 (A)			給水区域内 (B)			給 水 (C)			普及率(%)	
	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	C/A	C/B
平成30	179,872	408,970	100.0	179,963	409,199	100.0	154,213	349,695	100.0	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	174,669	395,861	100.0	149,431	337,086	100.0		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,294	13,338	100.0	4,782	12,609	100.0		94.5
令和元	181,716	408,109	99.8	181,807	408,334	99.8	155,440	348,961	99.8	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	176,417	394,975	99.8	150,619	336,470	99.8		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,390	13,359	100.2	4,821	12,491	99.1		93.5
令和2	183,288	406,407	99.4	183,382	406,630	99.4	157,092	347,509	99.4	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,854	393,238	99.3	152,159	334,986	99.4		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,528	13,392	100.4	4,933	12,523	99.3		93.5
令和3	183,506	402,965	98.5	183,600	403,184	98.5	159,125	344,571	98.5	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,993	389,865	98.5	154,107	332,114	98.5		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,607	13,319	99.9	5,018	12,457	98.8		93.5
令和4	183,365	401,294	98.1	185,455	401,505	98.1	160,711	343,091	98.1	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	179,684	388,092	98.0	155,589	330,723	98.1		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,771	13,413	100.6	5,122	12,368	98.1		92.2

(1) 指数及び普及率は各人口に対してのものである。

(2) 指数は平成30年度を100とした。

(3) 県が公表する令和3年度末の市町村別水道普及率は、上下水道事業部以外が管理する水道も含めた岐阜市全体の給水人口の率であり、85.9%である。

(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率

区 分		総人口 (人) (A)	給 水 人 口 (人)				普及率 B/A(%)
			上水道事業	簡易水道事業	専用水道	合計 (B)	
岐阜県	平成29年度	2,001,230	1,821,587	86,310	5,178	1,913,075	95.6
	平成30年度	1,991,623	1,835,320	62,498	5,164	1,902,982	95.5
	令和元年度	1,979,516	1,824,912	60,698	4,653	1,890,533	95.5
	令和2年度	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0
	令和3年度	1,946,253	1,788,103	57,356	4,155	1,849,614	95.0
全国	平成29年度	126,720,532	121,311,861	2,458,015	394,394	124,164,270	98.0
	平成30年度	126,437,001	121,384,594	2,203,892	382,787	123,971,273	98.0
	令和元年度	126,177,644	121,351,209	2,053,193	368,472	123,722,874	98.1
	令和2年度	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1
	令和3年度	125,177,460	120,874,440	1,666,833	362,430	122,903,703	98.2

注 (1) 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ抜粋

(2) 水道法による用語の定義

イ 「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道により水を供給する事業をいう。ただし、給水人口100人以下である水道によるものを除く。

ロ 「簡易水道事業」とは、給水人口が5,000人以下である水道により水を供給する水道事業をいう。

ハ 「専用水道」とは、寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道（上水道事業、簡易水道事業）以外の水道であって、100人を超える者にその居住に必要な水を給するものをいう。

(3)給水戸数の種別内訳

(単位:戸)

年 度	種 別	計	家 事 用 (第1種)	学校・幼稚園・ 保育所用 (第2種)	公衆浴場用 (第3種)	第1種・第2種・ 第3種に該当 しないもの (第4種)
平成 30		100.0%	86.8%	0.2%	0.0%	13.0%
		154,213	133,897	323	6	19,987
	岐阜地区 給水区域	149,431	129,850	309	6	19,266
	柳津地区 給水区域	4,782	4,047	14	—	721
令和 元		100.0%	87.0%	0.2%	0.0%	12.8%
		155,440	135,156	325	4	19,955
	岐阜地区 給水区域	150,619	131,074	310	4	19,231
	柳津地区 給水区域	4,821	4,082	15	—	724
2		100.0%	87.1%	0.2%	0.0%	12.7%
		157,092	136,765	330	4	19,993
	岐阜地区 給水区域	152,159	132,576	315	4	19,264
	柳津地区 給水区域	4,933	4,189	15	—	729
3		100.0%	87.1%	0.2%	0.0%	12.7%
		159,125	138,594	332	4	20,195
	岐阜地区 給水区域	154,107	134,327	317	4	19,459
	柳津地区 給水区域	5,018	4,267	15	—	736
4		100.0%	87.2%	0.2%	0.0%	12.6%
		160,711	140,070	332	4	20,305
	岐阜地区 給水区域	155,589	135,720	317	4	19,548
	柳津地区 給水区域	5,122	4,350	15	—	757

注:上段の%は構成比率である。

5 配水量及び有収水量等

(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
配水量 m ³	52,333,807	52,306,883	52,510,811	52,476,224	52,641,483	52,761,160	52,644,188	53,659,073	53,055,777	52,615,704
1日最大配水量 m ³	158,123	155,489	157,431	157,964	157,692	159,690	156,662	157,652	158,239	157,344
日最大配水月日	7月11日	7月25日	12月31日	12月31日	1月27日	7月18日	12月31日	8月1日	7月19日	6月30日
有収水量 m ³	40,302,929	39,398,629	39,211,012	39,237,817	39,164,333	39,281,611	39,031,898	39,396,803	38,956,673	38,535,185
有収率 %	77.01	75.32	74.67	74.77	74.40	74.45	74.14	73.42	73.43	73.24
給水人口 人	355,458	354,791	353,166	352,460	350,825	349,695	348,961	347,509	344,571	343,091
1人1日最大配水量 ℓ/人・日	445	438	446	448	449	457	449	454	459	459
1人1日平均配水量 ℓ/人・日	403	404	406	408	411	413	412	423	422	420

(2) 水源別配水量及び有収水量

ブロック 区分	水源地名	配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	日最大 配水日	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	給水人口 (人)	1人1日 最大配水量 (リットル)	1人1日 平均配水量 (リットル)
鏡岩 ブロック	鏡岩水源	15,294,749	47,670	5月6日	10,458,112	68.38	92,425	516	453
	本荘水源	3,541,718	12,178	12月25日					
	市橋水源	4,317,124	13,326	6月20日					
	下川手水源	2,902,708	8,662	5月29日					
	小計	10,761,550	31,400	12月25日	8,048,706	74.79	74,445	422	396
雄総 ブロック	ブロック計	26,056,299	77,842	6月30日	18,506,818	71.03	166,870	466	428
	雄総水源	14,291,001	42,558	1月26日					
	一日市場水源	277,738	1,369	9月25日					
	(黒野第1北水源)	0	0	1月0日					
	小計	14,568,739	43,927	1月26日	11,086,869	76.10	102,769	427	388
芥見 ブロック	方県水源	238,796	1,155	6月16日	191,885	80.36	1,265	913	517
	ブロック計	14,807,535	44,036	1月26日	11,278,754	76.17	104,034	423	390
	芥見野村水源	3,117,405	9,805	12月31日	2,213,147	70.99	18,805	521	454
	日野水源	1,293,548	4,369	9月9日	1,004,049	77.62	7,778	562	456
	ブロック計	4,410,953	13,651	12月31日	3,217,196	72.94	26,583	514	455
三輪 ブロック	三輪第1水源	1,597,232	5,527	6月30日					
	三輪第2水源	1,246,223	3,900	12月31日					
	ブロック計	2,843,455	9,314	6月30日	1,939,385	68.21	15,291	609	509
	木田・黒野第2水源	1,530,533	4,904	11月8日	1,287,443	84.12	11,865	413	353
	西郷水源	1,375,834	4,443	9月5日	907,681	65.97	6,080	731	620
柳津 ブロック	ブロック計	2,906,367	8,926	1月26日	2,195,124	75.53	17,945	497	444
	柳津水源	1,167,752	3,867	6月29日					
	佐波水源	423,343	1,634	11月30日					
	ブロック計	1,591,095	5,210	6月29日	1,397,908	87.86	12,368	421	352
	合 計	52,615,704	157,344	6月30日	38,535,185	73.24	343,091	459	420

() は予備水源

6 年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移

年度	配水量		電力量		電力料金	
	(m^3)	指数	(kWh)	指数	(円)	指数
25年	52,333,807	100.00	17,566,952	100.00	298,574,289	100.00
26年	52,306,883	99.95	17,440,632	99.28	342,740,540	114.79
27年	52,510,811	100.34	17,437,697	99.26	289,642,543	97.01
28年	52,476,224	100.27	17,394,440	99.02	269,916,220	90.40
29年	52,641,483	100.59	17,630,170	100.36	293,736,528	98.38
30年	52,761,160	100.82	17,829,274	101.49	330,424,541	110.67
元年	52,644,188	100.59	17,654,462	100.50	293,611,720	98.34
2年	53,659,073	102.53	18,387,046	104.67	270,127,852	90.47
3年	53,055,777	101.38	18,406,362	104.78	289,195,409	96.86
4年	52,615,704	100.54	18,494,719	105.28	586,569,289	196.46

注：指数は平成25年を100とした。

7 月別水源地域業務量

上水道給水区域

(配水量: m3、電力量: kWh、電力使用率: kWh/m3)

水源地名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
		配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率	配水量 電力量 電力使用率
鏡 岩	鏡岩	1,215,435 287,292 0.24	1,278,713 299,772 0.23	1,255,653 290,060 0.23	1,336,884 308,778 0.23	1,300,727 292,107 0.22	1,257,786 286,272 0.23	1,311,968 300,182 0.23	1,279,023 295,150 0.23	1,331,909 306,733 0.23	1,287,031 305,266 0.24	1,156,694 276,827 0.24	1,283,026 294,185 0.23	15,294,719 3,542,624 0.23	1,274,562 295,219 0.23
	本庄	248,563 85,956 0.35	256,328 81,759 0.32	257,482 85,726 0.33	263,577 84,577 0.32	253,950 88,352 0.35	251,080 84,675 0.34	340,322 82,848 0.24	329,518 109,568 0.33	354,130 106,072 0.30	345,405 113,751 0.33	302,759 110,421 0.36	338,604 99,420 0.29	3,541,718 1,133,125 0.32	295,143 94,427 0.32
	下川手	247,394 82,959 0.34	256,569 80,021 0.31	249,724 82,661 0.33	247,758 82,988 0.33	251,769 84,399 0.34	242,940 82,548 0.34	240,742 80,417 0.33	227,716 77,579 0.34	238,592 71,389 0.30	237,030 75,713 0.32	215,735 76,408 0.35	246,719 69,066 0.28	2,902,708 78,846 0.27	241,892 78,846 0.33
	市橋	382,946 106,455 0.28	396,446 104,209 0.26	386,812 108,423 0.28	391,400 105,752 0.27	391,591 109,363 0.28	376,007 108,726 0.29	337,708 103,680 0.31	327,538 90,536 0.28	339,281 86,659 0.26	338,662 90,419 0.27	308,334 89,421 0.29	340,399 81,560 0.24	4,317,124 1,155,213 0.27	359,760 88,768 0.27
	・本庄 ・下川手 ・市橋 計	878,903 275,380 0.31	909,343 265,989 0.29	894,018 276,810 0.31	902,735 273,317 0.30	897,310 282,114 0.31	870,027 275,949 0.32	918,772 279,949 0.30	884,772 277,683 0.31	932,003 264,120 0.28	921,117 279,883 0.30	826,828 276,250 0.33	826,828 250,046 0.27	10,761,550 3,264,436 0.30	896,796 272,041 0.30
	ブロック計	2,094,338 562,672 0.27	2,188,056 565,761 0.26	2,149,671 566,870 0.26	2,239,619 582,095 0.26	2,198,037 574,221 0.26	2,127,833 562,221 0.26	2,230,740 567,127 0.25	2,163,795 572,833 0.26	2,263,812 570,853 0.25	2,208,148 585,149 0.26	1,983,522 553,077 0.28	2,208,748 594,231 0.25	26,056,299 6,807,110 0.26	2,171,358 567,259 0.26
雄 総	雄総	1,167,173 414,772 0.36	1,192,615 422,887 0.35	1,170,173 415,939 0.36	1,232,235 428,400 0.35	1,243,303 437,242 0.35	1,192,283 436,790 0.37	1,211,964 436,546 0.36	1,176,810 423,317 0.36	1,215,786 436,787 0.36	1,229,481 438,511 0.36	1,065,489 405,949 0.38	1,193,689 415,834 0.35	14,291,001 5,113,034 0.36	1,190,917 426,086 0.36
	一日市場	22,516 8,816 0.39	23,188 9,174 0.40	22,279 7,883 0.35	23,123 8,528 0.37	23,211 8,333 0.36	27,539 9,460 0.34	23,065 10,599 0.46	22,267 8,993 0.40	23,114 8,230 0.36	22,991 9,691 0.42	21,580 7,970 0.37	22,865 8,332 0.36	277,738 106,009 0.38	23,145 8,834 0.38
	黒野第1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	岩野田	1,888 3,301 0	1,904 3,389 0	1,937 3,977 0	1,871 4,403 0	1,910 4,571 0	2,025 4,652 0	1,883 4,371 0	2,005 3,919 0	2,234 3,301 0	2,290 3,283 0	1,251 3,502 0	892 3,128 0	22,090 51,022 0	1,811 4,252 0
	・雄総 ・一日市場 ・黒野第1 ・岩野田 計	1,189,689 428,777 0.36	1,215,803 437,354 0.36	1,192,452 429,796 0.36	1,255,358 443,202 0.35	1,266,514 452,056 0.36	1,219,822 452,927 0.37	1,235,029 453,399 0.37	1,199,077 438,234 0.37	1,238,900 450,552 0.36	1,252,472 453,775 0.36	1,087,069 418,672 0.39	1,216,554 428,186 0.35	14,568,739 5,286,930 0.36	1,214,062 440,578 0.36
	方巣	21,797 14,566 0.67	24,378 16,403 0.67	25,305 15,218 0.60	20,686 15,291 0.74	14,104 14,490 1.03	17,773 14,418 0.81	19,564 13,249 0.68	20,495 14,019 0.68	22,109 14,253 0.64	19,337 15,607 0.81	15,352 12,321 0.80	17,896 12,702 0.71	238,796 172,537 0.72	19,900 14,378 0.72
	ブロック計	1,211,486 443,343 0.37	1,240,181 453,757 0.37	1,217,757 445,014 0.37	1,276,044 458,493 0.36	1,280,618 466,546 0.36	1,237,595 467,345 0.38	1,254,593 466,648 0.37	1,219,572 452,253 0.37	1,261,009 464,805 0.37	1,271,809 469,382 0.37	1,102,421 430,933 0.39	1,234,450 440,888 0.36	14,807,535 5,459,467 0.37	1,233,961 454,956 0.37
芥 見	芥見野村	247,106 147,720 0.60	255,529 140,116 0.55	257,397 145,656 0.57	265,305 146,703 0.55	262,522 152,609 0.58	258,163 150,733 0.58	269,921 148,364 0.55	259,039 156,547 0.60	272,610 147,616 0.54	270,888 155,335 0.57	240,098 156,679 0.65	258,827 139,167 0.54	3,117,405 1,787,245 0.57	259,784 148,937 0.57
	上芥見第1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	上芥見第2	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	・芥見野村 ・上芥見第1 計	247,106 147,720 0.60	255,529 140,116 0.55	257,397 145,656 0.57	265,305 146,703 0.55	262,522 152,609 0.58	258,163 150,733 0.58	269,921 148,364 0.55	259,039 156,547 0.60	272,610 147,616 0.54	270,888 155,335 0.57	240,098 156,679 0.65	258,827 139,167 0.54	3,117,405 1,787,245 0.57	259,784 148,937 0.57
	日野	109,354 59,386 0.54	108,054 61,729 0.57	100,351 56,560 0.56	108,546 56,325 0.52	113,409 60,214 0.53	82,864 62,358 0.75	116,261 63,168 0.55	114,922 62,900 0.55	110,626 63,168 0.56	102,222 59,751 0.60	102,222 58,009 0.58	112,464 58,009 0.52	1,293,548 727,439 0.56	107,796 60,624 0.56
	ブロック計	356,460 207,162 0.58	363,583 201,885 0.56	357,748 202,278 0.57	373,851 203,234 0.54	375,931 213,065 0.57	341,027 213,340 0.63	386,182 209,426 0.54	373,961 219,623 0.59	387,085 210,648 0.54	381,514 221,648 0.58	342,320 216,541 0.63	371,291 197,395 0.53	4,410,933 2,516,532 0.57	367,579 209,711 0.57

(配水量: m3, 電力量: kWh, 電力使用率: kWh/m3)

水源地名		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
三輪	三輪1	配水量	131,993	141,857	131,491	148,412	130,213	137,309	134,127	137,242	133,771	104,737	125,652	140,428	1,597,232	133,103
		電力量	79,537	77,621	81,880	83,219	84,768	83,425	80,993	84,946	82,050	86,415	84,825	75,883	985,262	82,105
		電力使用率	0.60	0.55	0.62	0.56	0.65	0.61	0.60	0.62	0.61	0.83	0.68	0.54	0.62	0.62
		配水量	91,777	98,865	100,294	105,650	108,876	106,261	110,285	106,076	106,074	108,770	96,041	107,254	1,246,223	103,852
三輪2	三輪2	電力量	38,119	36,406	37,966	39,037	40,210	41,287	41,513	41,894	40,485	43,440	42,401	38,383	481,171	40,098
		電力使用率	0.42	0.37	0.38	0.37	0.37	0.39	0.38	0.39	0.38	0.40	0.44	0.36	0.39	0.39
		配水量	223,770	240,722	231,785	254,062	239,089	243,570	244,412	243,318	239,840	213,507	221,693	217,682	2,803,672	233,639
		電力使用率	117,656	114,027	119,546	122,256	124,978	124,712	122,536	126,840	122,535	129,855	127,226	114,266	1,448,318	120,693
木田	木田	配水量	112,529	116,802	118,999	121,064	119,261	117,762	125,076	120,854	128,396	127,543	113,890	124,888	1,447,064	120,589
		電力量	51,006	49,847	51,608	52,461	53,754	53,072	51,419	55,057	56,359	57,370	57,246	51,193	640,399	53,367
		電力使用率	0.45	0.43	0.43	0.43	0.45	0.45	0.41	0.46	0.44	0.45	0.50	0.41	0.44	0.44
		配水量	102,687	112,370	113,877	117,602	115,434	110,072	118,289	113,158	119,539	119,823	110,605	122,368	1,375,834	114,653
黒野第2	黒野第2	電力量	73,114	71,067	73,843	78,283	77,723	77,847	78,720	77,913	74,606	81,285	78,836	74,017	917,254	76,438
		電力使用率	0.71	0.63	0.65	0.67	0.67	0.71	0.67	0.69	0.62	0.68	0.71	0.60	0.67	0.67
		配水量	5,669	5,418	5,172	6,012	7,022	7,021	9,290	9,545	7,721	7,465	6,070	7,064	83,469	6,956
		電力使用率	9,887	9,861	8,421	9,193	10,647	10,593	13,073	13,523	11,399	13,888	11,136	10,086	131,707	10,976
ブロック計	ブロック計	配水量	220,885	234,590	238,048	244,678	241,717	234,855	252,655	243,557	255,066	254,831	230,565	254,320	2,906,367	242,197
		電力量	134,007	130,775	133,872	139,937	142,124	141,519	143,212	146,493	142,364	152,543	147,218	135,296	1,689,360	140,780
		電力使用率	0.61	0.56	0.56	0.57	0.59	0.60	0.57	0.60	0.56	0.60	0.64	0.53	0.58	0.58
		合計	4,106,939	4,267,132	4,195,009	4,388,254	4,335,392	4,184,860	4,368,582	4,244,203	4,407,417	4,329,809	3,880,521	4,316,491	51,024,609	4,252,051
柳津	柳津	配水量	1,464,840	1,466,205	1,467,580	1,506,015	1,520,934	1,509,137	1,508,949	1,518,042	1,511,492	1,538,577	1,475,055	1,432,076	17,938,902	1,494,909
		電力使用率	0.36	0.34	0.35	0.34	0.35	0.36	0.35	0.36	0.34	0.36	0.38	0.33	0.35	0.35
		配水量	93,735	97,460	98,187	102,700	98,600	94,303	98,865	95,196	100,491	99,756	90,308	98,151	1,167,752	97,313
		電力使用率	31,828	30,809	32,046	32,410	33,927	32,717	31,218	32,606	31,276	33,398	33,056	30,128	385,419	32,118
佐波	佐波	配水量	33,938	35,458	35,266	36,440	35,852	34,807	35,683	35,281	36,076	36,173	32,911	35,458	423,343	35,279
		電力使用率	14,056	13,761	14,271	14,176	14,701	14,558	14,046	14,371	14,167	14,509	14,527	13,255	170,398	14,200
		電力使用率	0.41	0.39	0.40	0.39	0.41	0.42	0.39	0.39	0.39	0.40	0.44	0.37	0.40	0.40
		電力使用率	127,673	132,918	133,453	139,140	134,452	129,110	134,548	130,477	136,567	135,929	123,219	133,609	1,591,095	132,591
ブロック計	ブロック計	配水量	45,884	44,570	46,317	46,586	48,628	47,275	45,264	46,977	45,443	47,907	47,583	43,383	555,817	46,318
		電力使用率	0.36	0.34	0.35	0.33	0.36	0.37	0.34	0.36	0.33	0.35	0.39	0.32	0.35	0.35
		電力使用率	4,234,612	4,400,050	4,328,462	4,527,394	4,469,844	4,313,970	4,503,130	4,374,680	4,543,984	4,465,738	4,003,740	4,450,100	52,615,704	4,384,642
		電力使用率	1,510,724	1,510,775	1,513,897	1,552,601	1,569,562	1,556,412	1,554,213	1,565,019	1,556,935	1,606,484	1,522,638	1,475,459	18,494,719	1,541,227
1日平均	1日平均	配水量	141,154	141,937	144,282	146,045	144,189	139,160	145,262	145,823	146,580	144,056	142,991	143,552	144,153	—
		電力使用率	50,357	48,735	50,463	50,084	50,631	50,207	50,136	52,167	50,224	51,822	54,380	47,595	50,670	—

8 年度別配水量分析

区 分		年 度		2年度	3年度	4年度	備 考
				水道給水区域	水道給水区域	水道給水区域	
配水量			m ³	53,659,073	53,055,777	52,615,704	
			%	100	100	100	
有 効 水 量	有 収 水 量	有収水量	m ³	39,394,688	38,955,672	38,533,413	水道料金収入の水量
			%	73.41	73.42	73.24	
		消防用	m ³	2,115	1,001	1,772	消防活動及び消防演習に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	平成10年度から有収水量に含む
		有収水量計	m ³	39,396,803	38,956,673	38,535,185	
			%	73.42	73.43	73.24	
	無 収 水 量	メータ	m ³	1,461,923	1,444,642	1,429,463	過年度調査の親メーター水量と各戸水量との差水量に基づき不感水量を算出
			%	2.72	2.72	2.72	
		工事用	m ³	1,366	1,671	1,926	本管布設工事等の際のドレン(洗管排水)等に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	
		修繕用	m ³	626,226	687,019	80,395	給・配水管修理の際のドレン等に使用した水量
			%	1.16	1.29	0.15	
		無収水量計	m ³	2,089,515	2,133,332	1,511,784	
			%	3.89	4.02	2.87	
		有効水量計	m ³	41,486,318	41,090,005	40,046,969	
			%	77.31	77.45	76.11	
無 効 水 量	調定減		m ³	324,328	293,816	303,693	赤水、漏水等のため料金調定の減額対象となった水量
			%	0.61	0.55	0.58	
	漏水量 不明水量		m ³	11,848,427	11,671,956	12,265,042	
			%	22.08	22.00	23.31	
	無効水量計		m ³	12,172,755	11,965,772	12,568,735	
			%	22.69	22.55	23.89	

注 上下水道事業部の使用水量は、平成15年度から有収水量に含む

9 調定件数1件当たり料金及び水量表

(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表

区 分 年 月	調定件数 (件)	水道料金		使用水量		月 末 給水戸数 (戸)
		月別水道料金 (円)	1か月1件当 り平均 (円)	月別使用水量 (m³)	1か月1件当 り平均 (m³)	
令和4.4	87,436	476,807,932	2,727	3,263,319	18.7	159,579
4.5	74,688	456,670,507	3,057	3,066,512	20.5	159,397
4.6	87,538	487,336,830	2,784	3,337,561	19.1	159,445
4.7	74,334	475,367,830	3,198	3,184,164	21.4	159,574
4.8	87,068	494,187,864	2,838	3,379,186	19.4	159,676
4.9	74,433	465,614,975	3,128	3,123,756	21.0	159,776
4.10	87,163	479,036,389	2,748	3,281,636	18.8	159,999
4.11	74,402	460,060,248	3,092	3,084,493	20.7	159,900
4.12	87,294	488,081,712	2,796	3,340,110	19.1	160,176
5.1	74,588	465,920,554	3,123	3,124,498	20.9	160,049
5.2	87,151	498,818,314	2,862	3,409,030	19.6	160,066
5.3	74,483	437,636,411	2,938	2,940,920	19.7	160,711
計	970,578	5,685,539,566	—	38,535,185	—	1,918,348
月 平 均	80,882	473,794,964	2,929	3,211,265	19.9	159,862

注 (1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

(3)隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)			計		
	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件
	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)
平成 25	772,794	30,308,563	19.6	1,801	2,084,605	578.7	44	3,922	44.6	107,656	7,905,839	36.7	882,295	40,302,929	22.8
26	779,095	29,677,226	19.0	1,791	1,908,688	532.9	36	3,570	49.6	109,581	7,809,145	35.6	890,503	39,398,629	22.1
27	785,903	29,646,036	18.9	1,829	1,855,062	507.1	38	3,871	50.9	110,474	7,706,043	34.9	898,244	39,211,012	21.8
28	791,373	29,576,969	18.7	1,841	1,975,172	536.4	40	3,930	49.1	112,685	7,681,746	34.1	905,939	39,237,817	21.7
29	798,779	29,558,654	18.5	1,890	1,961,279	518.9	41	3,812	46.5	116,738	7,640,588	32.7	917,448	39,164,333	21.3
30	806,216	29,537,814	18.3	1,914	2,024,574	528.9	40	3,629	45.4	121,794	7,715,594	31.7	929,964	39,281,611	21.1
令和 元	815,919	29,510,171	18.1	1,931	2,089,880	541.1	34	3,622	53.3	121,978	7,428,225	30.4	939,862	39,031,898	20.8
2	825,197	30,776,956	18.6	1,941	1,782,521	459.2	24	3,366	70.1	121,170	6,833,960	28.2	948,332	39,396,803	20.8
3	835,440	30,409,128	18.2	1,938	1,820,872	469.8	28	4,515	80.6	122,405	6,722,158	27.5	959,811	38,956,673	20.3
4	845,027	29,821,376	17.6	1,949	1,936,591	496.8	28	4,553	81.3	123,554	6,772,665	27.4	970,558	38,535,185	19.9

(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)				学校・幼稚園・保育所用 (第2種)				公 衆 浴 場 用 (第3種)				第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)				計			
	年 間		1 か月 1 件		年 間		1 か月 1 件		年 間		1 か月 1 件		年 間		1 か月 1 件		年 間		1 か月 1 件	
	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	平均(円)	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	平均(円)
平成 25	772,794	3,731,117,391	2,414.0		1,801	300,582,890	83,448.9		44	258,476	2,937.2		107,656	1,157,741,112	5,377.0		882,295	5,189,699,869	2,941.0	
26	779,095	3,909,221,819	2,508.8		1,791	296,009,005	82,637.9		36	261,070	3,626.0		109,581	1,227,693,988	5,601.8		890,503	5,433,185,882	3,050.6	
27	785,903	4,096,193,607	2,606.0		1,829	302,825,243	82,784.4		38	301,281	3,964.2		110,474	1,279,316,983	5,790.1		898,244	5,678,637,114	3,161.0	
28	791,373	4,083,236,277	2,579.8		1,841	321,969,357	87,444.1		40	316,734	3,959.2		112,685	1,279,736,553	5,678.4		905,939	5,685,258,921	3,137.8	
29	798,779	4,076,514,779	2,551.7		1,890	320,696,025	84,840.2		41	316,573	3,860.6		116,738	1,277,664,962	5,472.4		917,448	5,675,192,339	3,092.9	
30	806,216	4,070,637,929	2,524.5		1,914	328,949,807	85,932.6		40	306,554	3,831.9		121,794	1,295,880,929	5,320.0		929,964	5,695,775,219	3,062.4	
令和 元	815,919	4,091,257,002	2,507.1		1,931	341,572,392	88,444.4		34	285,329	4,196.0		121,978	1,260,576,061	5,167.2		939,862	5,693,690,784	3,029.0	
2	825,197	4,334,472,258	2,626.3		1,941	295,432,185	76,103.1		24	223,883	4,664.2		121,170	1,182,703,163	4,880.3		948,332	5,812,831,489	3,064.8	
3	835,440	4,270,906,032	2,556.1		1,938	302,080,985	77,936.3		28	307,035	5,482.8		122,405	1,165,523,581	4,760.9		959,811	5,738,817,633	2,989.6	
4	845,027	4,182,065,165	2,474.5		1,949	323,004,248	82,864.1		28	318,950	5,695.5		123,554	1,180,151,203	4,775.9		970,558	5,685,539,566	2,929.0	

注 (1) 水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 水道料金は、消費税込みの数値である。

10 配水管布設状況

(1) 口径別布設総延長

令和5年3月31日現在（単位：m）

区 分 口 径	岐 阜 地 区	柳 津 地 区	合 計
φ 1,500mm	(△ 110) 554		(△ 110) 554
φ 1,000mm	(300) 1,482		(300) 1,482
φ 900mm	923		923
φ 800mm	107 5,093		107 5,093
φ 700mm	(59) 3,564		(59) 3,564
φ 600mm	(44) 1,566		(44) 1,566
φ 550mm	1,474		1,474
φ 500mm	3,788		3,788
φ 450mm	863		863
φ 400mm	(150) 17,440		(150) 17,440
φ 350mm	(25) 6,099		(25) 6,099
φ 300mm	(1,603) 88,726		(1,603) 88,726
φ 250mm	(279) 29,474	2,573	(279) 32,047
φ 200mm	(800) 93,907	180 13,259	(980) 107,166
φ 150mm	(1,160) 268,156	(21) 16,480	(1,181) 284,636
φ 125mm	(32) 2,826	34 68	(66) 2,894
φ 100mm	(△ 266) 894,909	186 21,556	(△ 80) 916,465
φ 75mm	(5,472) 228,570	(86) 38,725	(5,558) 267,295
φ 65mm	(△ 41) 409	4 206	(△ 37) 615
φ 50mm以下	(4,753) 658,394	(24) 17,974	(4,777) 676,368
合 計	(14,367) 2,308,217	(535) 110,841	(14,902) 2,419,058

(2) 管種別布設総延長

令和5年3月31日現在（単位：m）

区 分	耐 震 管	ダ ク タ イ ル 鋳 鉄 管	鋼 管	石 綿 管	ビ ニ ル 管	鋳 鉄 管	ポ リ エ チ レ ン 管	合 計
岐阜 地区	延長(m) 34,504 525,438	(△ 221) 824,018	(1,297) 3,523	(△ 66) 802	(△ 21,458) 931,084	(234) 21,389	(77) 1,963	(14,367) 2,308,217
	比率(%) 22.76	35.70	0.15	0.03	40.34	0.93	0.09	100.00
柳津 地区	延長(m) 979 26,501	△ 1 16,725	(12) 26		(△ 437) 65,187		△ 18 2,402	(535) 110,841
	比率(%) 23.91	15.09	0.02		58.81		2.17	100.00
合 計	延長(m) 35,483 551,939	(△ 222) 840,743	(1,309) 3,549	(△ 66) 802	(△ 21,895) 996,271	(234) 21,389	(59) 4,365	(14,902) 2,419,058
	比率(%) 22.82	34.76	0.15	0.03	41.18	0.88	0.18	100.00

注： 上段（ ）は、前年度の布設及び撤去による増減を再掲したものである。

令和3年度繰越を含み、令和4年度繰越を含まない。

耐震管とは、耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管（S、SⅡ、NS、GX形等の離脱防止機構付継手）、高密度ポリエチレン管（熱融着継手）及び鋼管（溶接継手）をいう。

11 給水装置工事施工状況の推移

(単位:件)

区 分	年 度									
	平成25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4
岐阜地区 給水区域	給 水 新 設	3,386	3,183	2,979	3,282	3,404	3,100	3,714	3,119	3,157
	給 水 増 設	110	128	131	90	95	103	82	58	46
	位置変更・その他	378	248	230	223	162	176	226	164	151
	小 計	3,874	3,559	3,340	3,595	3,661	3,379	4,022	3,341	3,354
柳津地区 給水区域	給 水 新 設	96	98	115	135	122	130	113	116	89
	給 水 増 設	2	3	3	2	3	3	2	3	1
	位置変更・その他	3	5	8	15	3	8	2	1	4
	小 計	101	106	126	152	128	141	117	120	94
計	給 水 新 設	3,482	3,281	3,094	3,417	3,526	3,230	3,827	3,235	3,246
	給 水 増 設	112	131	134	92	98	106	84	61	47
	位置変更・その他	381	253	238	238	165	184	228	165	155
	合 計	3,975	3,665	3,466	3,747	3,789	3,520	4,139	3,461	3,448
										3,852

12 水道の水質等の状況

(1) 令和4年度水質検査成績表（給水栓水）

イ 水道給水区域

水源の名称	鏡岩水源系統	雄総水源系統	本荘水源系統	下川手水源系統	市橋水源系統
水源の種類	伏流水	伏流水	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	木ノ下公園	石谷公民館	雲雀ヶ丘公園	加納公園	南部プラント
採水年月日	R4. 9. 14	R4. 9. 13	R4. 9. 14	R4. 9. 1	R4. 9. 1
気温 (℃)	33. 4	33. 0	33. 4	29. 9	29. 9
水温 (℃)	24. 3	25. 6	22. 4	21. 5	27. 0
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 40	0. 93	1. 00	1. 96	0. 44
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 06	0. 05	0. 05 未満	0. 07	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	3. 5	4. 8	5. 8	14. 1	4. 0
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	2. 6	2. 9	4. 0	9. 9	2. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	24	37	53	78	47
40 蒸発残留物 (mg/l)	54	68	89	164	84
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	6. 8	6. 6	7. 6	7. 0	7. 8
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	西郷水源系統	黒野第2水源系統	三輪第1水源系統	三輪第2水源系統	芥見野村水源系統
水源の種類	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	犬塚広場	形野公民館	太郎丸中島公園	寺山墓地	芥見公園
採水年月日	R4. 9. 13	R4. 9. 7	R4. 9. 6	R4. 9. 6	R4. 9. 6
気温 (°C)	33. 0	30. 7	31. 1	31. 1	31. 1
水温 (°C)	27. 5	27. 9	22. 6	18. 4	23. 6
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	2. 04	1. 54	0. 92	0. 83	0. 86
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 06	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満	0. 09	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5. 1	7. 4	4. 9	3. 9	6. 2
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	3. 8	4. 7	4. 2	3. 4	4. 8
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	60	69	76	70	45
40 蒸発残留物 (mg/l)	114	120	111	93	87
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	6. 9	7. 5	6. 8	7. 1	7. 1
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	日野水源系統	木田水源系統	一日市場水源系統	方県水源系統	柳津水源系統
水源の種類	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	日野中央公園	河渡小公園	一日市場公民館	方県公園	東塚公園
採水年月日	R4. 9. 14	R4. 9. 7	R4. 9. 7	R4. 9. 13	R4. 9. 1
気温 (°C)	33. 4	30. 7	30. 7	33. 0	29. 9
水温 (°C)	23. 2	26. 4	19. 3	21. 0	26. 8
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 002	0. 001
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	1. 28	1. 51	1. 15	0. 50	0. 36
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 10	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブromクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	4. 8	7. 5	5. 3	6. 1	5. 9
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	3. 5	4. 3	3. 5	3. 3	2. 3
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	37	79	78	18	42
40 蒸発残留物 (mg/l)	79	127	117	50	77
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	6. 5	7. 4	7. 6	6. 3	7. 7
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	佐波水源系統
水源の種類	深井戸
採水場所	高桑公園
採水年月日	R4. 9. 1
気温 (°C)	29. 9
水温 (°C)	24. 3
1 一般細菌 (個/ml)	0
2 大腸菌	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 002 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 42
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5. 2
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	2. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	41
40 蒸発残留物 (mg/l)	77
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満
47 pH値	7. 8
48 味	異常なし
49 臭気	異常なし
50 色度 (度)	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満

(2) 水道法による水質基準

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号〔最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号〕）

No.	項目	基準値	備考
1	一般細菌	100個／ml以下	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	無機物質
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	無機物質・消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	無機物質
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	有機物質
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	金属類
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	無機物質
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	金属類
38	塩化物イオン	200mg/l以下	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	発泡
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	におい
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	発泡
45	フェノール類	0.005mg/l以下	におい
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/l以下	味覚
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
48	味	異常でない	
49	臭気	異常でない	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	

(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水

検査日 R4. 4. 20

区 分	蒸発残留物 (mg/1)	硬 度 (mg/1)	遊離炭酸 (mg/1)	過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/1)	臭気強度 (度)	残留塩素 (mg/1)	水 温 (℃)
おいしい水 水質要件	30～200	10～100	3～30	3 以下	3 以下	0.4 以下	20以下
鏡岩水源地 水道水	46	24	4.0	0.6	1 未満	0.2	14.4

(注) おいしい水研究会が、昭和60年4月24日付報告書で選んだ水道水のおいしい都市（人口10万人以上で市民の大部分がおいしい水道水を利用できる都市）として32都市を選定し、岐阜市が選ばれている。
水質データは鏡岩水源地(岐阜市における代表的な給水地点)の検査結果を使用している。

(4) 岐阜市の名水百選

長良川（中流域）は、名水百選に選ばれている。

名称	所 在 地	水の形態	利用状況	選 定 根 拠
長良川 (中流域)	岐阜市、 美濃市、関市	河 川	長良川の伏流水を鏡岩水源地及び雄総水源地の水道水源として利用している	本流域は、人工改変度が小さい希有な1級河川である。約85万人の流域人口をかかえながら、上流A A, 中流Aの環境基準を満足している清流である。また流域市町村及び各種団体等で、同河川等の水質汚濁防止及び環境保全に努めている。 毎年5月11日から10月15日には、1300有余年の伝統をもつ「鵜飼」が行われている。

(注) (1) 名水百選は、環境庁（水質保全局水質規制課）が国民の水に対する関心を高め併せて優良な水環境の保全を図る目的で実施したもので、都道府県からの報告 784件から 100件を選定し、昭和60年3月28日に発表したものである。岐阜県からは 宗祇水（白雲水）（郡上市八幡町 湧水）、養老の滝・菊水泉（養老郡養老町養老公園内 湧水）が選定されている。なおこれら「名水百選」（昭和の名水百選）に加え「平成の名水百選」として選定を行い、併せて200選となっている。

(2) 選定のための判定条件は、①水質・水量、周辺環境（景観）、親水性の観点からみて、保全状況が良好なこと、②地域住民等による保全活動があること、③規模、④故事来歴、⑤希少性、特異性、著名度等である。なお河川（用水を含む）等については、対象水域の水質が良好であり、水に係る特別な行事等を有する等の特徴があり、水質保全活動が特に優れていることとしている。

13 修繕件数

(1) 給水管宅地内修繕件数

作業区分 年 度	給水装置破裂修繕		給水装置漏水調査	
	申込件数 (件)	修理件数 (件)	申込件数 (件)	修理件数 (件)
平成29	628	376	0	0
平成30	534	362	0	0
令和元	524	393	1	0
令和2	578	357	1	0
令和3	614	430	0	0
令和4	495	372	0	0

注: 1 申込件数と修理件数の差は、修理の必要のなかった件数である。
 2 第二給水区域及び簡易水道給水区域については、平成4年度から宅地内漏水調査に伴う修繕を一部直営修繕で処理。
 3 平成6年度から全区域同一修繕体制になる。
 4 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 5 平成10年10月より宅地内(二次側)修繕工事廃止。
 6 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 7 平成23年4月より宅地内(二次側)漏水調査を廃止。岐阜市指定給水装置工事事業者で対応(有料)。

(2) 公道分修繕件数

作業区分 年 度	配水管修繕				給水管修繕				近接 他工事 立会	計
	配水管	仕切	弁	消火栓	分水栓	止水栓	栓給水	管		
平成29	142	70	52	0	8	341	7,273		6,660	7,273
平成30	142	90	46	0	3	436	7,466		6,749	7,466
令和元	150	41	53	0	5	314	6,799		6,236	6,799
令和2	113	154	69	0	7	291	5,362		4,728	5,362
令和3	107	115	46	0	10	248	5,584		5,058	5,584
令和4	71	121	58	0	16	274	6,420		5,880	6,420

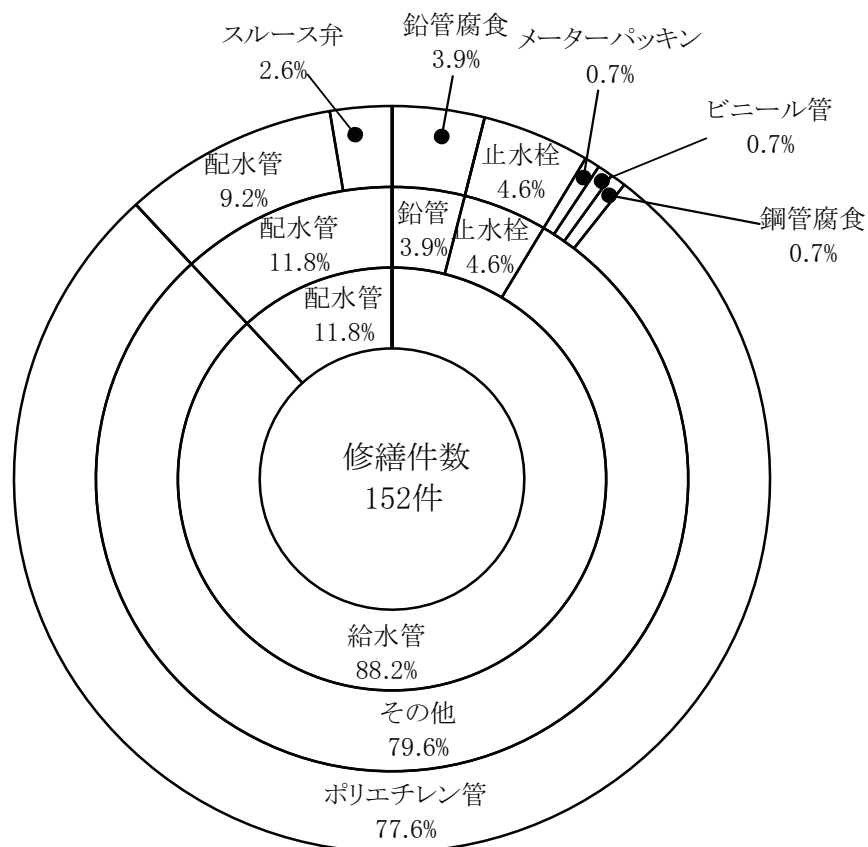
注: 1 配水管には、継ぎ手の修繕も含む。
 2 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 3 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。

14 地下漏水防止の状況

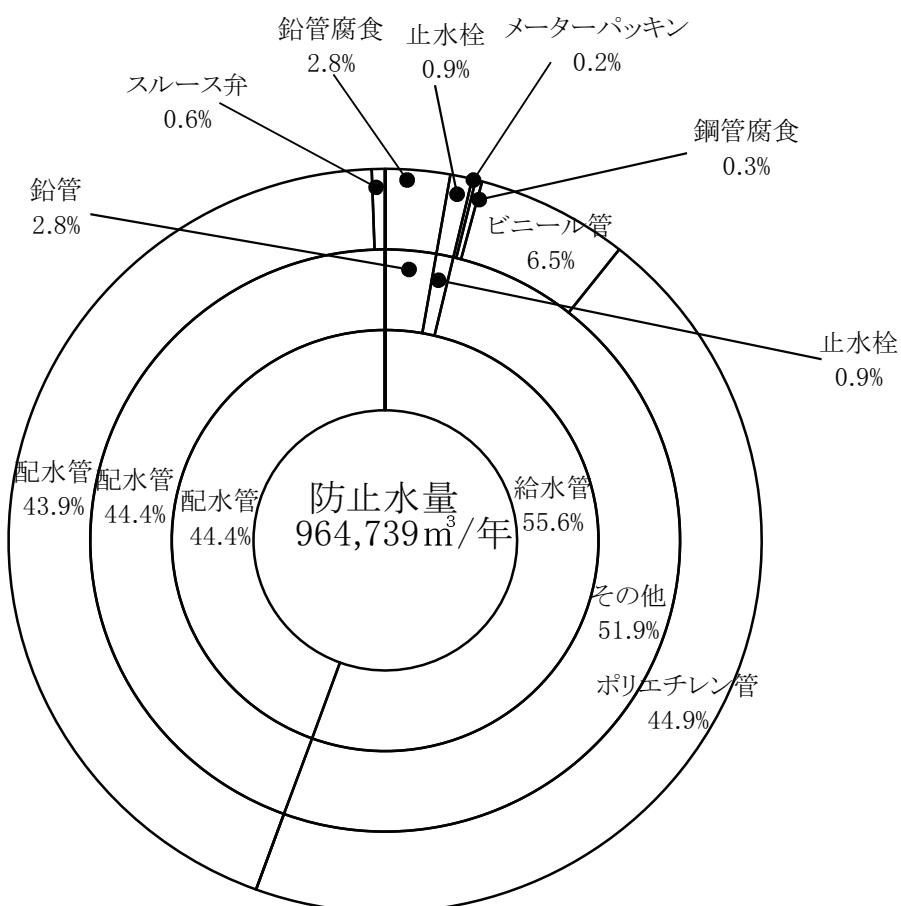
(1) 令和4年度地下漏水防止件数及び防止水量

漏水箇所	内										記				合計
	委託調査による発見				舗装先行調査による発見				直営調査による漏水発見(その他)						
	直営修理		業者修理		直営修理		業者修理		直営修理		業者修理				
	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)			
鉛管腐食漏水	0	0.0	3	21.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	30.0	6	51.0	
鉛管対策工事	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
止水栓パッキン漏水	2	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.0	1	5.0	5	16.1	
止水栓グランド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
伸縮バルブ漏水	2	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.0	
メーターパッキング漏水	1	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.0	
鋼管腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	1	5.0	
VP管亀裂漏水	0	0.0	1	120.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	120.0	
VP管継手パッキン漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
VP管破損漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
PEP管接合漏水(フイッター)	1	0.5	10	54.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	25.0	14	79.5	
PEP管接合漏水(マエダ)(配水管含む)	2	2.0	8	48.0	0	0.0	0	0.0	2	6.0	13	74.0	25	130.0	
PEP管亀裂漏水(配水管含む)	26	400.0	20	54.4	0	0.0	1	10.0	0	0.0	32	150.0	79	614.4	
分水栓パッキン漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
配水管(鋼管)腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	150.0	1	150.0	
配水管(鋼管)継手漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
配水管(v破損)75以上	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	250.0	4	255.0	
配水管(v破損)50以下	2	14.0	4	171.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	210.0	8	395.0	
配水管(v継手)75以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
配水管(v継手)50以下	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	
スルース弁グランド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
スルース弁不良	1	0.5	1	3.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	5.0	4	10.5	
計	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	件数	ℓ/分	
	37	422.1	49	481.4	0	0.0	1	10.0	5	18.0	60	904.0	152	1835.50	

(2) 地下漏水防止内訳比較表 件数別



水量別



Ⅲ 水道経営状況

1 水道事業令和2～4年度比較損益計算書

年 度 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
収 益	5,596,960,834	100.0	5,534,466,744	100.0	5,465,024,234	100.0	100	98.9	97.6
(営業収益)	5,306,671,333	94.8	5,264,770,319	95.1	5,205,021,466	95.2	100	99.2	98.1
水道料金	5,284,830,537	94.4	5,217,585,397	94.3	5,169,083,720	94.6	100	98.7	97.8
受託工事収益	0	－	3,717,000	0.1	0	0.0	－	皆増	－
他会計負担金	7,592,296	0.1	25,767,422	0.4	14,394,246	0.2	100	339.4	189.6
その他営業収益	14,248,500	0.3	17,700,500	0.3	21,543,500	0.4	100	124.2	151.2
(営業外収益)	285,030,492	5.1	269,696,425	4.9	260,002,768	4.8	100	94.6	91.2
受取利息及び配当金	318,211	0.0	151,723	0.0	50,808	0.0	100	47.7	16.0
一般会計補助金	5,555,519	0.1	4,788,636	0.1	4,330,071	0.1	100	86.2	77.9
国庫補助金	195,000	0.0	0	－	0	－	100	皆減	皆減
県補助金	0	－	0	－	5,000,000	0.1	－	－	皆増
長期前受金戻入	259,519,849	4.6	257,114,044	4.7	247,982,742	4.5	100	99.1	95.6
雑収益	19,441,913	0.4	7,642,022	0.1	2,639,147	0.1	100	39.3	13.6
(特別利益)	5,259,009	0.1	0	－	0	－	100	皆減	皆減
固定資産売却益	5,259,009	0.1	0	－	0	－	100	皆減	皆減
その他特別利益	0	－	0	－	0	－	－	－	－
費 用	4,451,773,916	100.0	4,472,547,615	100.0	4,773,725,278	100.0	100	100.5	107.2
(営業費用)	3,912,281,988	87.9	3,986,183,784	89.1	4,327,715,445	90.7	100	101.9	110.6
原水及び浄水費	477,402,369	10.7	501,079,338	11.1	748,045,800	15.7	100	105.0	156.7
配水費	264,083,946	5.9	315,814,736	7.1	376,194,621	7.9	100	119.6	142.5
給水費	259,770,956	5.9	254,617,976	5.7	289,451,744	6.1	100	98.0	111.4
受託工事費	0	－	3,462,000	0.1	0	0.0	－	皆増	－
業務費	313,177,334	7.0	307,852,156	6.9	303,419,551	6.3	100	98.3	96.9
総係費	257,675,649	5.8	246,899,048	5.5	219,470,059	4.6	100	95.8	85.2
普及促進費	9,525,729	0.2	8,245,244	0.2	8,946,663	0.2	100	86.6	93.9
減価償却費	2,290,155,567	51.5	2,311,014,219	51.7	2,361,713,358	49.5	100	100.9	103.1
資産減耗費	40,490,438	0.9	37,199,067	0.8	20,473,649	0.4	100	91.9	50.6
(営業外費用)	539,491,928	12.1	486,363,831	10.9	446,009,833	9.3	100	90.2	82.7
支払利息及び企業債									
取扱諸費	532,617,719	12.0	483,034,322	10.8	435,548,616	9.1	100	90.7	81.8
雑支出	6,874,209	0.1	3,329,509	0.1	10,461,217	0.2	100	48.4	152.2
(特別損失)	0	－	0	－	0	－	－	－	－
固定資産売却損	0	－	0	－	0	－	－	－	－
その他特別損失	0	－	0	－	0	－	－	－	－
当年度純利益(損失)	1,145,186,918		1,061,919,129		691,298,956		100	92.7	60.4

2 水道事業令和2～4年度資本的収支決算の状況

年 度 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
収入	1,421,808,102	100.0	1,525,969,008	100.0	1,874,787,230	100.0	100	107.3	131.9
企業債	1,200,800,000	84.4	1,180,400,000	77.4	1,557,300,000	83.1	100	98.3	129.7
水道企業債	1,200,800,000	84.4	1,180,400,000	77.4	1,557,300,000	83.1	100	98.3	129.7
国県補助金	7,000,000	0.5	74,740,000	4.9	64,331,000	3.4	100	1067.7	919.0
県補助金	7,000,000	0.5	74,740,000	4.9	64,331,000	3.4	100	1067.7	919.0
一般会計補助金	26,876,550	1.9	24,456,533	1.6	20,962,036	1.1	100	91.0	78.0
一般会計補助金	26,876,550	1.9	24,456,533	1.6	20,962,036	1.1	100	91.0	78.0
負担金	119,630,561	8.4	120,672,475	7.9	136,194,194	7.3	100	100.9	113.8
工事負担金	80,292,361	5.6	89,256,475	5.8	102,700,294	5.5	100	111.2	127.9
消火栓設置負担金	39,338,200	2.8	31,416,000	2.1	33,493,900	1.8	100	79.9	85.1
固定資産売却代金	3,800,991	0.3	0	0.0	0	0.0	100	皆減	皆減
出資金	63,700,000	4.5	125,700,000	8.2	96,000,000	5.1	100	197.3	150.7
支出	4,623,991,543	100.0	5,202,034,484	100.0	4,850,169,050	100.0	100	112.5	104.9
建設改良費	2,452,398,857	53.0	3,030,528,702	58.3	2,668,390,825	55.0	100	123.6	108.8
水道改良費	236,895,371	5.1	239,439,956	4.6	253,308,786	5.2	100	101.1	106.9
水道改良事務費	212,976,696	4.6	218,380,456	4.2	232,199,159	4.8	100	102.5	109.0
営業用設備費	23,918,675	0.5	21,059,500	0.4	21,109,627	0.4	100	88.0	88.3
水道拡張費	240,544,128	5.2	270,212,910	5.2	330,500,463	6.8	100	112.3	137.4
原浄水設備工事費	8,690,000	0.2	630,276	0.0	48,294,935	1.0	100	7.3	555.8
配水管布設工事費	231,854,128	5.0	269,582,634	5.2	282,205,528	5.8	100	116.3	121.7
水道整備費	1,974,959,358	42.7	2,520,875,836	48.5	2,084,581,576	43.0	100	127.6	105.6
施設整備費	190,423,530	4.1	516,878,788	10.0	228,654,852	4.7	100	271.4	120.1
配水管整備費	1,784,535,828	38.6	2,003,997,048	38.5	1,855,926,724	38.3	100	112.3	104.0
事業調査費	0	－	0	－	0	－	－	－	－
企業債償還金	2,171,592,686	47.0	2,171,505,782	41.7	2,181,778,225	45.0	100	100.0	100.5
水道企業債償還金	2,171,592,686	47.0	2,171,505,782	41.7	2,181,778,225	45.0	100	100.0	100.5
翌年度繰越充当額	14,172,694		21,022,100		39,433,595		100	148.3	278.2
不足額	3,216,356,135	100.0	3,697,087,576	100.0	3,014,815,415	100.0	100	114.9	93.7
補填財源									
繰越工事資金	23,180,045	0.7	14,172,694	0.4	21,022,100	0.7	100	61.1	90.7
減債積立金	904,570,933	28.1	908,951,554	24.6	1,145,186,918	38.0	100	100.5	126.6
消費税調整額	199,475,395	6.2	250,365,569	6.8	214,100,790	7.1	100	125.5	107.3
過年度留保資金	703,986,775	21.9	685,799,109	18.5	250,862,302	8.3	100	97.4	35.6
当年度留保資金	1,385,142,987	43.1	1,837,798,650	49.7	1,383,643,305	45.9	100	132.7	99.9

3 水道事業 令和2～4年度比較貸借対照表

資 産 の 部

年 度 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
固定資産	52,367,925,065	92.8	52,835,750,412	92.3	52,984,238,705	92.7	100	100.9	101.2
有形固定資産	52,366,929,365	92.8	52,834,754,712	92.3	52,983,243,005	92.7	100	100.9	101.2
土地	1,995,568,373	3.5	1,995,568,373	3.5	2,003,465,808	3.5	100	100.0	100.4
建物	782,244,693	1.4	754,281,867	1.3	728,043,625	1.3	100	96.4	93.1
構築物	46,562,759,087	82.5	46,865,623,659	81.9	47,101,721,033	82.4	100	100.7	101.2
機械及び装置	2,732,791,107	4.9	2,958,085,873	5.1	2,706,521,280	4.7	100	108.2	99.0
車両運搬具	4,768,684	0.0	3,125,920	0.0	2,591,290	0.0	100	65.6	54.3
工具、器具及び備品	43,433,587	0.1	41,757,291	0.1	39,228,466	0.1	100	96.1	90.3
建設仮勘定	245,363,834	0.4	216,311,729	0.4	401,671,503	0.7	100	88.2	163.7
無形固定資産	995,700	0.0	995,700	0.0	995,700	0.0	100	100.0	100.0
電話加入権	995,700	0.0	995,700	0.0	995,700	0.0	100	100.0	100.0
流動資産	4,069,282,306	7.2	4,385,882,618	7.7	4,151,289,921	7.3	100	107.8	102.0
現金預金	3,362,730,762	6.0	3,531,904,726	6.2	3,127,072,236	5.5	100	105.0	93.0
未収金	602,511,689	1.1	720,678,947	1.3	648,589,840	1.1	100	119.6	107.6
貯蔵品	28,249,855	0.0	30,688,145	0.0	30,867,845	0.1	100	108.6	109.3
前払金	75,790,000	0.1	102,610,800	0.2	344,760,000	0.6	100	135.4	454.9
資産計	56,437,207,371	100.0	57,221,633,030	100.0	57,135,528,626	100.0	100	101.4	101.2

負 債 ・ 資 本 の 部

年 度 科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
固定負債	28,152,075,762	49.9	27,181,419,623	47.5	26,698,698,241	46.7	100	96.6	94.8
企業債	27,674,129,449	49.0	26,672,751,224	46.6	26,159,307,756	45.8	100	96.4	94.5
引当金	477,946,313	0.9	508,668,399	0.9	539,390,485	0.9	100	106.4	112.9
退職給付引当金	477,946,313	0.9	508,668,399	0.9	539,390,485	0.9	100	106.4	112.9
修繕引当金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
流動負債	2,998,744,645	5.3	3,567,796,850	6.2	3,126,411,679	5.5	100	119.0	104.3
企業債	2,171,505,782	3.9	2,181,778,225	3.8	2,070,743,468	3.6	100	100.5	95.4
未払金	752,863,053	1.3	1,298,428,116	2.3	969,262,971	1.7	100	172.5	128.7
引当金	68,517,000	0.1	69,592,000	0.1	68,597,000	0.1	100	101.6	100.1
賞与引当金	68,517,000	0.1	69,592,000	0.1	68,597,000	0.1	100	101.6	100.1
預り金	5,858,810	0.0	17,998,509	0.0	17,808,240	0.1	100	307.2	304.0
繰延収益	5,142,245,976	9.1	5,140,656,440	9.0	5,191,359,633	9.1	100	100.0	101.0
長期前受金	5,142,245,976	9.1	5,140,656,440	9.0	5,191,359,633	9.1	100	100.0	101.0
負債計	36,293,066,383	64.3	35,889,872,913	62.7	35,016,469,553	61.3	100	98.9	96.5
資本金	16,094,327,024	28.5	17,124,597,957	29.9	18,129,549,511	31.7	100	106.4	112.6
自己資本金	16,094,327,024	28.5	17,124,597,957	29.9	18,129,549,511	31.7	100	106.4	112.6
借入資本金	0	－	0	－	－	－	－	－	－
剰余金	4,049,813,964	7.2	4,207,162,160	7.4	3,989,509,562	7.0	100	103.9	98.5
資本剰余金	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.9	100	100.0	100.0
国庫補助金	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	100	100.0	100.0
県補助金	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	100	100.0	100.0
一般会計補助金	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	100	100.0	100.0
工事負担金	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	100	100.0	100.0
その他資本剰余金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
利益剰余金	2,958,709,405	5.3	3,116,057,601	5.5	2,898,405,003	5.1	100	105.3	98.0
減債積立金	908,951,554	1.6	1,145,186,918	2.0	1,061,919,129	1.9	100	126.0	116.8
当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)	2,049,757,851	3.7	1,970,870,683	3.5	1,836,485,874	3.2	100	96.2	89.6
資本計	20,144,140,988	35.7	21,331,760,117	37.3	22,119,059,073	38.7	100	105.9	109.8
負債・資本計	56,437,207,371	100.0	57,221,633,030	100.0	57,135,528,626	100.0	100	101.4	101.2

4 令和4年度水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から)

	資本金	資 本 剰 余 金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金
前年度末残高	17,124,597,957	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
前年度処分額	908,951,554	0	0	0	0
条例第5条による処分額	908,951,554	0	0	0	0
資本金の組入	908,951,554	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	18,033,549,511	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
当年度変動額	96,000,000	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
出資金の受入	96,000,000	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	18,129,549,511	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109

5 令和4年度水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	18,129,549,511	1,091,104,559	1,836,485,874
条例第5条による処分額	1,145,186,918	0	△ 1,836,485,874
資本金の組入	1,145,186,918	0	△ 1,145,186,918
減債積立金の積立	0	0	△ 691,298,956
処分後残高	19,274,736,429	1,091,104,559	(繰越利益剰余金) 0

令和5年3月31日まで)

(単位: 円)

(単位：円)

剰 余 金					資本合計
		利 益 剰 余 金			
受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
110, 446, 523	1, 091, 104, 559	1, 145, 186, 918	1, 970, 870, 683	3, 116, 057, 601	21, 331, 760, 117
0	0	1, 061, 919, 129	△ 1, 970, 870, 683	△ 908, 951, 554	0
0	0	1, 061, 919, 129	△ 1, 970, 870, 683	△ 908, 951, 554	0
0	0	0	△ 908, 951, 554	△ 908, 951, 554	0
0	0	1, 061, 919, 129	△ 1, 061, 919, 129	0	0
110, 446, 523	1, 091, 104, 559	2, 207, 106, 047	(繰越利益剰余金) 0	2, 207, 106, 047	21, 331, 760, 117
0	0	△ 1, 145, 186, 918	1, 836, 485, 874	691, 298, 956	787, 298, 956
0	0	△ 1, 145, 186, 918	1, 145, 186, 918	0	0
0	0	0	0	0	96, 000, 000
0	0	0	691, 298, 956	691, 298, 956	691, 298, 956
110, 446, 523	1, 091, 104, 559	1, 061, 919, 129	(当年度未処分利益剰余金) 1, 836, 485, 874	2, 898, 405, 003	22, 119, 059, 073

6 令和2～4年度水道事業費用構成比較及び推移

(ただし、受託工事費を含む)

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		すう勢比較		
		金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率	令和2年度を100とする		
		千円	%	千円	%	千円	%	2	3	4
職 員 給 与 費	給料手当等	453,972	10.2	457,937	10.2	469,876	9.8	100	100.9	103.5
	退職給付費	89,972	2.0	83,002	1.9	46,610	1.0	100	92.3	51.8
	法定福利費	87,132	2.0	86,269	1.9	88,931	1.9	100	99.0	102.1
	計	631,076	14.2	627,208	14.0	605,417	12.7	100	99.4	95.9
支 払 利 息	減価償却費	532,618	12.0	483,034	10.8	435,549	9.1	100	90.7	81.8
	資産減耗費	2,290,156	51.5	2,311,014	51.7	2,361,713	49.5	100	100.9	103.1
	動力費	40,490	0.9	37,199	0.8	20,474	0.4	100	91.9	50.6
	光熱水費	246,307	5.5	264,918	5.9	536,586	11.3	100	107.6	217.9
	通信運搬費	8,640	0.2	9,052	0.2	10,969	0.2	100	104.8	127.0
	修繕費	19,052	0.4	19,039	0.4	19,360	0.4	100	99.9	101.6
	工事請負費	209,861	4.7	216,449	4.9	245,033	5.1	100	103.1	116.8
	材料費	62,040	1.4	99,638	2.2	111,687	2.4	100	160.6	180.0
	薬品費	41,215	0.9	42,459	1.0	34,063	0.7	100	103.0	82.6
	委託料	14,425	0.3	13,806	0.3	14,225	0.3	100	95.7	98.6
		273,104	6.1	289,186	6.5	311,131	6.5	100	105.9	113.9
そ の 他 の 費 用	旅費	288	0.0	127	0.0	542	0.0	100	44.1	188.2
	報償費	1,145	0.0	1,097	0.0	1,124	0.0	100	95.8	98.2
	備用品費	7,902	0.2	6,967	0.1	8,330	0.2	100	88.2	105.4
	燃料費	3,322	0.1	3,866	0.1	3,956	0.1	100	116.4	119.1
	印刷製本費	381	0.0	329	0.0	304	0.0	100	86.4	79.8
	手数料	5,348	0.1	5,757	0.1	5,174	0.1	100	107.6	96.7
	賃借料	15,145	0.3	13,626	0.3	14,553	0.3	100	90.0	96.1
	負担金	4,528	0.1	5,695	0.1	4,146	0.1	100	125.8	91.6
	保険料	2,754	0.1	2,705	0.1	3,971	0.1	100	98.2	144.2
	雑支出	6,874	0.2	3,330	0.1	10,461	0.2	100	48.4	152.2
	その他	35,103	0.8	16,046	0.4	14,957	0.3	100	45.7	42.6
	計	82,790	1.9	59,545	1.3	67,518	1.4	100	71.9	81.6
合 計		4,451,774	100.0	4,472,547	100.0	4,773,725	100.0	100	100.5	107.2

7 令和2～4年度給水原価及び供給単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 有収水量(A) 給水原価 区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	39,396,803 m ³			38,956,673 m ³			38,535,185 m ³		
	事業費 (B)	原 価 A	構成 比率	事業費 (B)	原 価 A	構成 比率	事業費 (B)	原 価 A	構成 比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
	4,192,254	106.41	100.0	4,211,971	108.12	100.0	4,525,742	117.44	100.0
職員給与費	631,076	16.02	15.0	627,208	16.10	14.9	605,417	15.71	13.4
支払利息	532,618	13.52	12.7	483,034	12.40	11.5	435,549	11.30	9.6
減価償却費	2,044,976	51.91	48.8	2,066,077	53.04	49.0	2,117,326	54.95	46.8
動力費	246,307	6.25	5.9	264,918	6.80	6.3	536,586	13.92	11.8
修繕費	271,901	6.90	6.5	312,625	8.03	7.4	356,720	9.26	7.9
材料費	41,215	1.05	1.0	42,459	1.09	1.0	34,063	0.88	0.7
薬品費	14,425	0.37	0.3	13,806	0.35	0.3	14,225	0.37	0.3
委託料	273,104	6.93	6.5	289,186	7.42	6.9	311,131	8.07	6.9
備品消費費	7,902	0.20	0.2	6,967	0.18	0.2	8,330	0.22	0.2
燃料費	3,322	0.08	0.1	3,866	0.10	0.1	3,956	0.10	0.1
その他	125,408	3.18	3.0	101,825	2.61	2.4	102,439	2.66	2.3
供給単価	給水収益 (C)	単 価 C A		給水収益 (C)	単 価 C A		給水収益 (C)	単 価 C A	
	5,284,830	134.14		5,217,585	133.93		5,169,084	134.14	
供給損益	1,092,576	27.73		1,005,614	25.81		643,342	16.70	

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

8 給水量 1 m³当たり給水原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成			
科 目	金 額	構成比率	給水原価	科 目	金 額	構成比率	給水原価
	千円	%	円		千円	%	円
(営業費用)	4,079,732	90.1	105.87	職員 基本給	361,228	8.0	9.37
原水及び浄水費	748,046	16.5	19.41	手当	108,648	2.4	2.82
配水費	376,194	8.3	9.76	給 法定福利費	88,931	2.0	2.31
給水費	289,452	6.4	7.51	与 退職給付費	46,610	1.0	1.21
業務費	303,419	6.7	7.87				
総係費	219,470	4.8	5.70	小 計	605,417	13.4	15.71
普及促進費	8,947	0.2	0.23	支払利息	435,549	9.6	11.30
減価償却費	2,117,326	46.8	54.95	減価償却費	2,117,326	46.8	54.95
資産減耗費	16,878	0.4	0.44	動力費	536,586	11.8	13.92
				修繕費	356,720	7.9	9.26
(営業外費用)	446,010	9.9	11.57	材料費	34,063	0.7	0.88
支払利息及び				委託料	311,131	6.9	8.07
企業債取扱諸費	435,549	9.6	11.30	その他	128,950	2.9	3.35
雑支出	10,461	0.3	0.27				
小 計	4,525,742	100.0	117.44	計	4,525,742	100.0	117.44

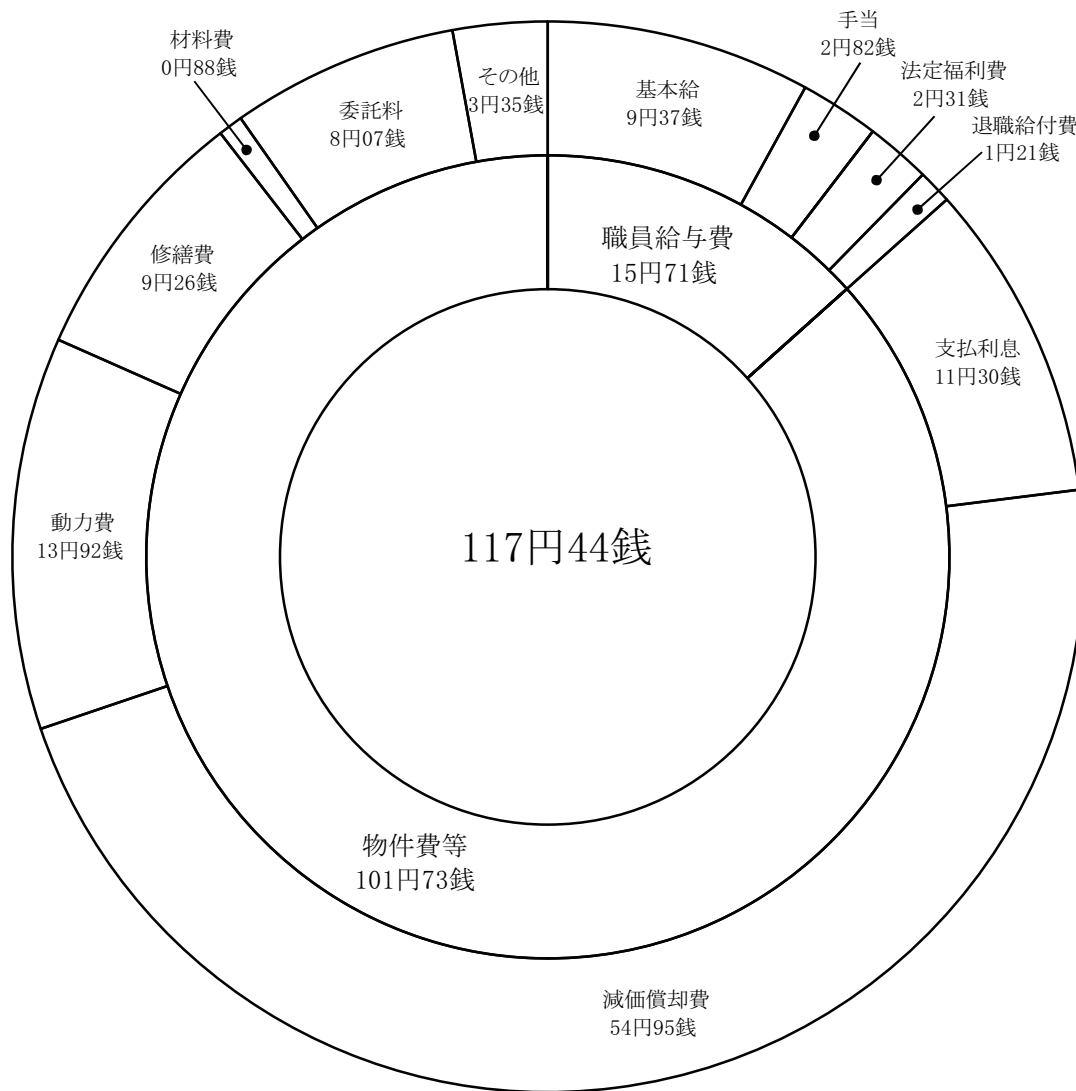
注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

(総費用 4,773,725,278円 — 受託工事費 0円 — 長期前受金戻入 247,982,742円 — 特別損失 0円)
年間総有収水量 38,535,185m³ = 給水原価 117.44円

給水収益 5,169,083,720円 / 年間総有収水量 38,535,185m³ = 供給単価 134.14円

供給単価 — 給水原価 = 16.70円

給水量 1 m³ 当たり給水原価



IV 水道經營分析

1 岐阜市水道事業業務実績表

令和5年3月31日

項 目	本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	す う 勢 比 率		備 考
		前 年 度		本 年 度	前 年 度	
行政区域内人口	401,294 人	406,407 人	99.6	98.7	99.2	年度末現在推計市内人口
		402,965 人				
給水人口	343,091 人	347,509 人	99.6	98.7	99.2	年度末現在市内給水人口
		344,571 人				
普及率	85.5 %	85.5 %	100.0	100.0	100.0	給水人口 / 行政区域内人口
		85.5 %				
給水戸数	160,711 戸	157,092 戸	101.0	102.3	101.3	年度末現在
		159,125 戸				
年間総給水量	52,615,704 m ³	53,659,073 m ³	99.2	98.1	98.9	
		53,055,777 m ³				
年間総有収水量	38,535,185 m ³	39,396,803 m ³	98.9	97.8	98.9	
		38,956,673 m ³				
有収率	73.2 %	73.4 %	99.7	99.7	100.0	年間総有収水量 / 年間総給水量
		73.4 %				
配水管延長	2,419 km	2,402 km	100.6	100.7	100.1	
		2,404 km				
職員数	97 人	91 人	106.6	106.6	100.0	年度末現在 (管理者、臨時職員を除く)
		91 人				
1m ³ あたり供給単価	134.1 円	134.1 円	100.1	100.0	99.9	給水収益 / 年間総有収水量
		133.9 円				
1m ³ あたり給水原価	117.4 円	106.4 円	108.6	110.3	101.6	(経常費用－受託工事費－材 料及び不用品売却原価－附帯 事業費－長期前受金戻入) / 年間総有収水量
		108.1 円				

注1 すう勢比率は令和2年度を基準年度とする。

2 水道事業主要経営比率

(1) 平成30～令和4年度の推移

項 目	年 度	岐 阜 市					給水人口30 万人以上の 51事業平均	全国法適用 の末端給水 事業平均
		H30	R元	R2	R3	R4	R3	R3
人 口 (人)		408,970	408,109	406,407	402,965	401,294	523,741	102,979
給 水 人 口 (人)		349,695	348,961	347,509	344,571	343,091	502,333	97,379
普 及 率 (%)		85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	95.9	94.6
有 収 率 (%)		74.5	74.1	73.4	73.4	73.2	92.1	90.1
負 荷 率 (%)		90.5	91.8	93.3	91.9	91.6	91.6	89.8
施 設 利 用 率 (%)		57.0	56.5	57.8	57.1	56.7	64.1	60.3
配 水 管 使 用 効 率 (m ³ /m)		22.09	21.98	22.34	22.07	21.75	23.62	19.86
最 大 稼 働 率 (%)		62.9	61.6	62.0	62.2	61.9	70.0	67.1
固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)		10.07	10.05	10.25	10.04	9.93	7.12	6.66
供 給 単 価 (料金収入/有収水量) (円)		134.27	134.25	134.14	133.93	134.14	167.65	171.68
給 水 原 価 ※他会計負担金等を控除せず算出 (円)		112.11	111.45	106.41	108.12	117.44	155.90	167.74
基 本 料 金 (家庭用10m ³ 当たり) (円)		869	885	885	885	885	1,212	1,594
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量 (ℓ)		308	306	311	310	308	292	297
職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益 (千円)		76,721	76,176	66,333	68,374	63,476	71,295	65,326
職 員 1 人 当 たり 給 水 人 口 (人)		5,068	5,057	4,344	4,475	4,184	3,812	3,324
職 員 1 人 当 たり 有 収 水 量 (m ³)		569,299	565,680	492,460	505,931	469,941	406,331	360,718
有収水量 1万m ³ /日 当たり職員数 (損益勘定 職員)(人)	原 浄 配 水 施 設 関 係 職 員	3	3	3	3	3	5	6
	検 針 ・ 集 金 職 員	1	1	1	1	1	0	0
	そ の 他	2	2	3	3	4	4	4
	全 職 員	6	6	7	7	8	9	10
料 金 収 入 に 対 す る 合 職 員 給 与 費 の 割 合 (%)		11.8	12.4	11.9	12.0	11.7	11.0	11.8
費 用 中 に 占 め る 合 支 払 利 息 の 割 合 (%)		13.8	12.7	12.0	10.8	9.1	3.5	3.5
費 用 中 に 占 め る 合 減 価 却 費 の 割 合 (%)		48.5	48.9	51.4	51.7	49.5	37.2	36.2
有 収 水 量 1 m ³ 当 たり 電 力 使 用 料 金 (円)		7.81	6.93	6.25	6.80	13.92	5.46	6.78
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)		96.5	98.4	98.0	98.5	98.1	93.5	92.5
料 金 収 入 に 対 す る 合 企 業 債 元 利 償 還 額 の 割 合 (%)		53.8	52.8	51.2	50.9	50.6	23.8	24.9

注(1) 決算統計による数値により算出

(令和3年度末地方公営企業の事業数)

地方公営企業事業数	区 分	全体事業	内法適用	県内事業数	内法適用
	上 水 道 事 業	1,317	1,317	39	39
	簡 易 水 道 事 業	470	102	9	1
	計	1,787	1,419	48	40

上水道事業の内
 内末端給水事業は 1,250 事業
 内用水供給事業は 67 事業
 ※()内は建設中の事業数で内数である。

(0) 38事業
 内用水供給事業は 1事業

(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

$$\text{② 負荷率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$$

※ 負荷率が100%に近いほど水道事業の体質がよい。需要期と非需要期の給水量の差が縮まっている場合は負荷率が高くなり、施設が効率的に働いている。

$$\text{③ 施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 施設利用率が良ければ水道施設は効率的に運営されている。施設利用率は、負荷率と最大稼働率との関係で、施設利用率が大になった場合の原因が負荷率の向上による場合には、無条件で体質が良くなったと判断することができるが、その原因が最大稼働率にある場合は、必ずしも良くなったとは判断できない。

$$\text{④ 配水管使用効率} \quad (1\text{m当たりm}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$$

※ 配水量を導、送、配水管の延長で除した1m当たりの配水量を示し、数値が高いほど使用効率が良い。

$$\text{⑤ 最大稼働率} \quad (\%) = \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 最大稼働率が100%に近くなった場合は数年後の所要最大給水量をもとにして、施設の拡張、改良工事計画が策定されなければならない。反対に100%を大きく下回っているということは、過大給水施設を有していることを示している。

$$\text{⑥ 固定資産使用効率} \quad (1\text{万円当たりm}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\text{⑦ 供給単価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑧ 給水原価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑨ 1人1日平均有収水量} \quad (l) = \frac{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数}}{\text{現在給水人口}}$$

$$\text{⑩ 職員1人当たり営業収益} \quad (\text{千円}) = \frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑪ 職員1人当たり給水人口} \quad (\text{人}) = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑫ 職員1人当たり有収水量} \quad (\text{m}^3) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑬ 有収水量} 10,000\text{m}^3/\text{日} \text{ 当たり職員数} \quad (\text{人}) = \frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$$

(損益勘定所属職員数)

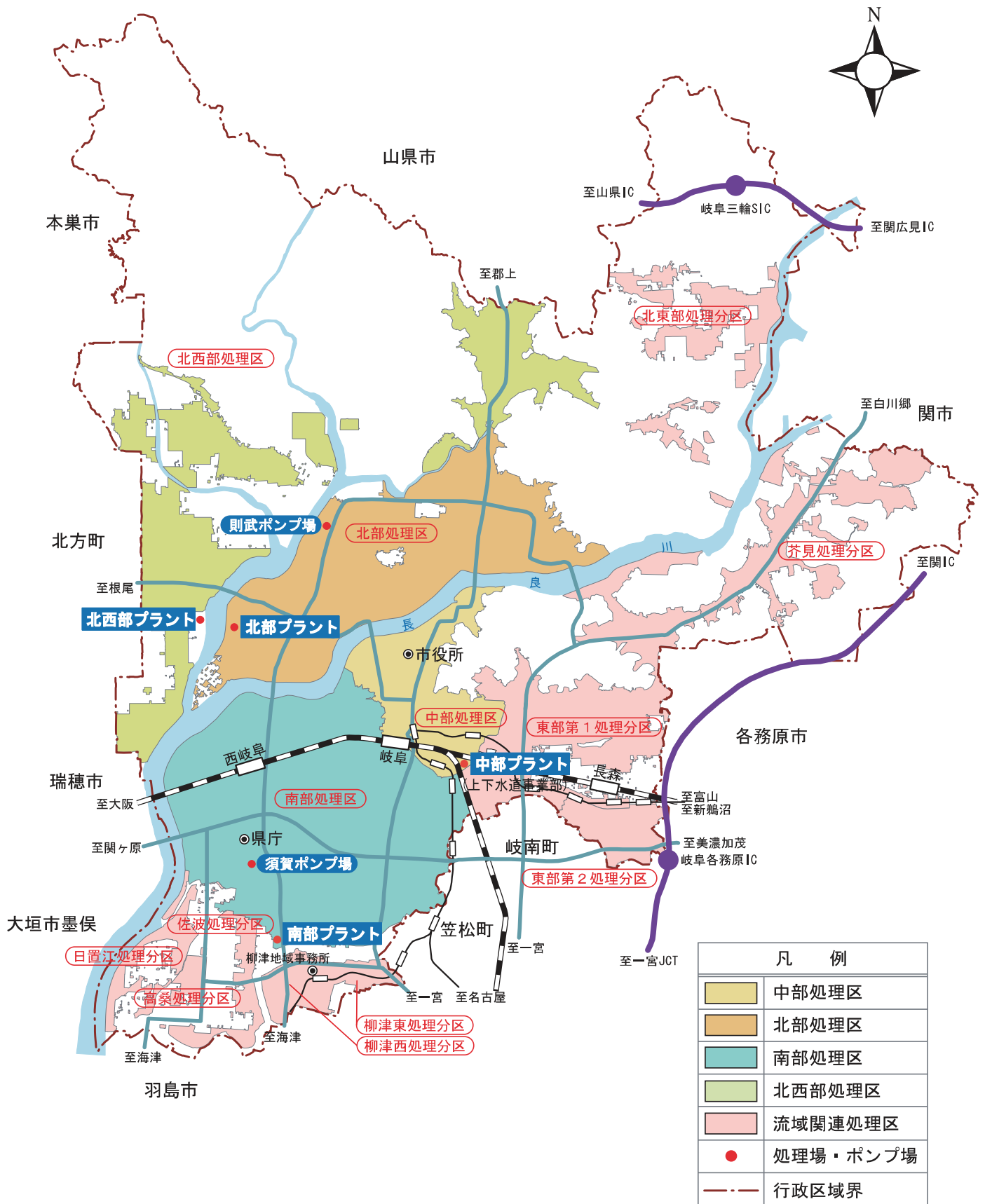
$$\text{⑭ 有収水量} 1\text{m}^3 \text{ 当たり電力使用料金} \quad (\text{円}) = \frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑮ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑯ 料金収入に対する企業債元利償還金の割合} \quad (\%) = \frac{\text{建築改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$$

V 下水道事業

1 岐阜市下水道処理区域図



処理区域：供用開始済み区域

2 下 水 道

(1) 沿 革

本市の下水道は、昭和9年7月に、当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用し、旧市街地490 haを対象として着工した。昭和12年7月には下水処理場（現中部プラント）が処理を開始し、当時の東京市、名古屋市、京都市、豊橋市に次ぐ国内5番目の下水処理場を有する都市となった。その後、昭和18年3月までに約300万円を投じ、中部処理区が完成した。

昭和20年には戦災により大きな被害を受けたが、戦災復興事業として昭和26年までに復旧を完了し、翌昭和27年からは一部区域の拡大を図り、昭和38年までに計741 haの整備が完了した。

これと前後し、昭和37年には、戦後特に住居地区・文教地区として著しく発展していた長良川以北の地域を対象とした北部処理区の整備事業に着工し、北部プラントが昭和41年7月に一次処理、昭和43年5月に二次処理を開始、汚水中継施設として則武ポンプ場が平成2年4月に稼働を開始した。

また、県庁を中心に急速に市街化しつつあった南部地域を対象とした南部処理区は、昭和45年に整備事業に着工し、南部プラントが昭和48年6月に処理を開始、汚水中継施設として須賀ポンプ場が昭和61年4月に稼働を開始した。

平成10年には、北西部地域を対象とした北西部処理区の整備事業に着工し、平成14年12月に木田・七郷・合渡地区の一部を供用開始し、北西部プラントが平成16年2月に処理を開始した。

流域関連公共下水道では、昭和59年には旧市街地に隣接し市街化の進んでいた長森・日野地区を東部第1処理分区及び東部第2処理分区、平成元年には宅地開発等が進んでいた芥見・岩地区を芥見処理分区、平成7年には前年に市街化区域へ編入された南西部地区を日置江処理分区、さらに平成19年には住宅団地や住居系の地域がある藍川・三輪地区を北東部処理分区として順次着工し、平成3年4月に東部第1・東部第2処理分区、平成4年3月に芥見処理分区、平成9年3月に日置江処理分区、平成23年3月に北東部処理分区の供用を開始した。また、平成18年1月には羽島郡柳津町との合併に伴い、平成7年4月より順次供用を開始していた柳津東、柳津西、佐波、高桑の4つの処理分区が編入された。

汚水処理に伴い永続的に発生する下水汚泥を有効活用する取り組みとして、平成6年から汚泥焼却灰から製造した焼成れんがの販売（現在製造、販売共に終了）を開始したが、平成20年かられんがに代わる新たな取り組みとして、汚泥焼却灰から希少資源である「りん」を回収する施設の建設に着手し、平成21年度末に完成した。また、3県1市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市）が策定した伊勢湾特定水域高度処理基本計画や、岐阜県が策定した木曽川及び長良川流域別下水道整備総合計画を受け、全プラントで高度処理を導入している。

このほか、市街地の浸水被害を解消するため雨水事業により市内各排水区において雨水渠の整備を進めており、中部排水区では昭和57年4月に伊奈波貯留槽、平成26年11月に梶川町貯留槽が稼働を開始、また北部排水区では平成16年から雄総排水ポンプ場に着工し、平成19年度末に完成した。

(2) 概 要

現在、単独公共下水道として第28次変更事業計画（令和4年3月）による中部、北部、南部及び北西部処理区の6,087 ha、流域関連公共下水道として第11次変更事業計画（令和3年2月）による東部第1・第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の2,673 ha、合計8,760 haについて事業を進めている。

令和4年度末の処理面積は、単独公共下水道5,801 haと流域関連公共下水道2,222 haの、あわせて8,023 haとなっている。

計画と現況

区 分	単 独 公 共 下 水 道	流 域 関 連 公 共 下 水 道
都 市 計 画 決 定	岐阜市告示第 2 1 0 号 (H26.6.16)	
下 水 道 法 事 業 計 画	下 第 2 2 3 号 (R4.3.8)	下 第 2 5 4 号 (R3.2.24)
都市計画法事業計画認可	岐 阜 県 告 示 第 1 3 5 号 (R4.3.29)	岐 阜 県 告 示 第 1 2 7 号 (R3.3.23)
認 可 期 間	昭 和 9 年 7 月 ～ 令 和 7 年 3 月	昭 和 5 9 年 3 月 ～ 令 和 8 年 3 月

(令和5年3月31日)

区 分		拡 張 計 画 及 び 現 況										計
		単 独 公 共 下 水 道				流 域 関 連 公 共 下 水 道						
		中 部 処 理 区	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区	北 西 部 処 理 区	東部第1 処理分区	東部第2 処理分区	芥 見 処理分区	北東部 処理分区	日 置 江 処理分区	柳津 地域	
処理面積 (ha)	計画	625	1,621	2,336	1,505	913	185	489	498	157	431	8,760
	現況	625	1,596	2,321	1,259	787	184	416	318	124	393	8,023
処理人口 (人)	計画	38,540	81,360	104,580	40,800	39,460	9,030	18,050	11,850	3,430	11,560	358,660
	現況	38,390	82,980	109,310	50,700	41,430	9,410	17,870	11,610	3,700	12,400	377,800
処理能力 (m³/日)	計画	31,500	43,300	72,100	32,000	—	—	—	—	—	—	178,900
	現況	31,500	43,300	72,100	21,200	—	—	—	—	—	—	168,100
処理水量 (m³/日)	現況	24,834	36,222	50,275	11,301	15,111	2,613	8,231		4,936		153,523
汚 水 管 延 長 (m)	現況	173,347	469,948	582,639	344,689	250,090	50,715	133,525	110,538	36,094	101,898	2,253,483
計画年次 (年度)	計画	S. 9 ～ R. 6	S. 37 ～ R. 6	S. 45 ～ R. 6	H. 10 ～ R. 6	S. 58 ～ R. 7	S. 58 ～ R. 7	H. 1 ～ R. 7	H. 17 ～ R. 7	H. 6 ～ R. 7	S. 63 ～ R. 7	—
建 設 費 (百万円)	現況	23,010	33,206	45,590	44,119	17,901	3,535	11,021	10,925	2,478	11,140	202,925
排除方式	現況	分 流 式										—
処理方式	現況	凝集剤併用 型ステップ 流入式多段 硝化脱窒法 ＋ 急速ろ過法	嫌 気 好 気 活 性 汚 泥 法		凝集剤併用 型循環式硝 化脱窒法 ＋ 急速ろ過法	木 曽 川 右 岸 流 域 下 水 道 に 接 続 (岐阜県各務原浄化センター)						—

注；計画欄数値は、事業計画数値である。

污水管延長は、令和3年度繰越を含み、令和4年度繰越を含まない。

建設事業費は、雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

柳津地域欄数値は、高桑、佐波、柳津西、柳津東の4処理分区の合計値である。

イ 普及状況

(令和5年3月31日)

区 分		数 量	普及数量	率(%)	備 考
普 及 率	行政人口 (人)	401,294	377,800	94.1	行政区域内人口に対する処理人口の率
水洗化率	処理人口 (人)	377,800	327,980	86.8	処理人口に対する水洗化人口の率
	処理戸数 (戸)	190,780	164,506	86.2	処理戸数に対する水洗化戸数の率
整 備 率	計画決定面積 (ha)	9,150	8,023	87.7	処理区域の都市計画決定面積に対する処理面積の率
	事業計画面積 (ha)	8,760	8,023	91.6	事業計画面積に対する処理面積の率

ロ 下水道の進捗状況

(令和5年3月31日)

区 分		事 業 計 画	令和4年度迄の実績	進捗率
事 業 費	管 渠	142,170 百万円	137,125 百万円	96.5 %
	ポ ン プ 場	3,258 百万円	3,250 百万円	99.8 %
	プ ラ ン ト	66,419 百万円	62,550 百万円	94.2 %
	計	211,847 百万円	202,925 百万円	95.8 %

注；雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

ハ プラント及びポンプ場の概要

(a) プラントの概要

(事業計画分)

名称 区分	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部 プラント	備 考
位 置	岐阜市祈年町 4丁目	岐阜市西中島 6丁目	岐阜市南鶉 6丁目	岐阜市曾我屋 8丁目	令和4年3月 変更
敷地面積	2.20 ha	3.91 ha	3.92 ha	7.66 ha	
計画処理能力	31,500 m ³ /日	43,300 m ³ /日	72,100 m ³ /日	32,000 m ³ /日	
水処理方式 (計画)	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	嫌気好気 活性汚泥法	嫌気好気 活性汚泥法	凝集剤併用型 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法	
污泥処理方式	濃縮→脱水 →北部へ搬送	濃縮→脱水 →焼却 →りん回収	濃縮→脱水 →焼却 →北部へ搬送	北部へ圧送	
放流先河川	新荒田川	伊自良川	境 川	根尾川 (伊自良川)	
処理開始年月日	昭和12年7月1日	昭和41年7月1日	昭和48年6月7日	平成16年2月7日	

(b) ポンプ場の概要

(事業計画分)

名称 区分	則武ポンプ場 (汚水)	須賀ポンプ場 (汚水)	雄総排水ポンプ場 (雨水)	備 考
位 置	岐阜市則武 字本島	岐阜市須賀 1丁目	岐阜市雄総桜町 1丁目	令和4年3月 変更
敷地面積	0.09 ha	0.44 ha	0.40 ha	
計画揚水量	2.2 m ³ /分	16.4 m ³ /分	369 m ³ /分	
放流先河川	—	—	長良川	
運転開始年月日	平成2年4月20日	昭和61年4月26日	平成20年4月1日	

《各プラント及びポンプ場における非常用自家発電設備の状況》

名称 区分	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北西部 プラント	則 武 ポンプ場	須 賀 ポンプ場
自家発電機容量(kVA)	875	875	1,500	625	45	100
燃料タンク容量(ℓ)	7,000	11,200	25,500	8,400	200	390
運転可能時間(h)	17	23	106	33	10	41

二 受益者負担金制度の導入

(a) 導入の経過

受益者負担金は、昭和 38 年の生活環境施設整備緊急措置法に基づく下水道整備 5 箇年計画により下水道を計画的に整備するため、その財源確保の方策として受益者負担金制度の採用が提言され、国においても制度採用都市には国庫補助金の増大及び起債の許可を優先的に考慮するなど積極的指導がなされてきた。

岐阜市における下水道は、昭和 9 年以来拡充整備してきたが、都市周辺部の急激な発展に伴い、公害対策、環境衛生の面からも下水道建設要望は強く、早急に整備する必要に迫られた。計画されている北部排水区及び南部排水区の整備には莫大な建設費が必要となり、限られた財源ではいつまでも下水道の普及はなく、建設財源を確保することが必要となり、これの財源として昭和 45 年度から受益者負担金制度を導入することとなった。

(b) 負担率の決定

受益者負担率は $1/3 \sim 1/5$ の範囲とされているが、岐阜市の場合は $1/5$ と最低の率で決定された。

(c) 導入にあたっての問題点

昭和 9 年以来の下水道建設により負担金賦課時点での整備は、中心部はもちろんのこと長良川以北地区一部についても下水道が完備していたので、この既設地区からの負担金徴収が難しいと考えられたが、負担の公平を保つため既設地区からも徴収することと決定された。

(d) 住民説明方法

既設地区については、自治会単位で説明会を開催した。その後、各町内からの申出、希望により説明会を開催している。

(e) 農地への賦課

農地については、申請により農地転用まで徴収を猶予する。ただし、市街化の著しい区域の農地については、この限りでないとし、現在に至っている。

(f) 納付方法

昭和 36 年度以前に施工済の中部排水区は 8 か年分割納付、その他の地区については 5 か年分割納付とし、それぞれ 1 年を 4 期に分けて納付する。

(g) 負担金の減免

- 1 国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地
- 2 国又は地方公共団体が公用に供し又は供することを予定している土地
 - ア 学校教育法第1条に規定する学校の用地
 - イ 社会福祉法第2条第2項及び第3項に規定する社会福祉事業のために設置された社会福祉施設（児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
 - ウ 警察法務収容施設用地
 - エ 病院用地
 - オ 一般庁舎用地
 - カ 消防施設用地
 - キ 公務員宿舍用地
 - ク その他の建物の土地
- 3 国又は地方公共団体がその企業の用に供している土地
- 4 公の生活扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
 - ア 生活保護法により生活扶助を受けている者が所有し、又は使用する土地
 - イ 生活保護法により生活扶助以外の扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
- 5 文化財である土地又は文化財である建物その他工作物の土地
- 6 その他その状況により特に負担金を減免する必要があると認められる土地
 - ア 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が同法第2条第2項又は第3項に規定する事業のために設置する施設（児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
 - イ 私立学校法第3条に規定する学校法人が設置するもので、教育の目的に使用している土地
 - ウ 墓地、埋葬等に関する法律第2条第5項に規定する墓地
 - エ 宗教法人法第4条第2項に規定する宗教法人が同条第3条に規定する境内地として使用している土地
 - オ 鉄道事業法第2条第2項、第3項又は第4項に規定する事業の用に供する施設の用地
 - カ 自治会等が管理する施設に係る用地
 - キ 水路及び公道に準ずる私道
 - ク 電気設備に関する技術基準を定める省令の規定により建造物の築造が禁止されている特別高圧架空電線下の用地又は架空電線路の鉄塔用地
 - ケ その他実情に応じて減免を必要とする土地

(h) 負担金の猶予

- 1 災害、盗難、家族の病気、負傷等の場合、それぞれの関係機関の証明書の取得により1～2年以内の徴収猶予が決められている。
- 2 農地の場合、受益者からの申請により農地転用まで徴収を猶予する。

(i) 負担区制導入の経緯

岐阜市の受益者負担金制度は、北部及び南部排水区の拡張に伴う財源確保の為に昭和45年度から導入されたものであるが、当時、既に施工済の中部・北部排水区についても遡及して負担金を徴収することとし、中部・北部・南部排水区の一体性と継続性を考慮して同一負担金とした。

これら中部、北部及び南部排水区の下水道整備がほぼ完了し、平成3年4月から供用が開始される木曽川右岸流域下水道に接続する東部、芥見排水区の整備が進み、また将来、北西部地域においても計画があることなど総合的判断を加えると、現行制度をそのまま移行することは著しく妥当性を欠き、かつ公正な負担金制度を維持することが困難と考えられ、平成2年7月4日岐阜市公営企業経営審議会に対し、見直しの諮問がなされた。平成2年10月29日、公平かつ妥当な負担金額の設定として、負担区制の導入についての答申が出された。(第1負担区、第2負担区の制定)

その後、本市では下水道整備区域の拡張計画が進められ、平成10年8月新たな単独公共下水道として北西部排水区域の事業認可を取得し、この区域の下水道整備を円滑に推進するための必要な建設財源として、受益者負担金を設定する必要性が生じたことから、平成11年7月12日市長から岐阜市公営企業経営審議会に対し諮問がなされた。平成11年8月11日、負担の軽減に配慮した公正かつ公平な負担金額の設定として、新たな負担区の答申が出された。(第3負担区の制定)

平成18年1月1日には、旧柳津町との合併により旧柳津町における処理分区を第4負担区として設けた。(第4負担区の制定)

平成18年1月に流域関連公共下水道で新たに整備される区域として、北東部排水区域の事業認可を取得した。また、この区域の受益者負担金の設定にあたり岐阜市公営企業経営審議会が、平成19年1月11日に岐阜市長に答申し、平成19年第1回市議会定例会において、第3負担区に北東部排水区を加え単位負担金額が決定した。

市街化区域の整備が概ね完了した後、良好な水環境の保全という環境対策の面からも市街化区域の整備に引き続き、市街化調整区域の整備が必要である。このことから、市街化調整区域における下水道に伴う負担のあり方について、岐阜市公営企業経営審議会が平成21年12月21日に岐阜市長に答申し、平成22年第1回市議会定例会において、市街化調整区域を第5負担区と定め、受益者負担金の単位負担金額を決定した。(第5負担区の制定)

(j) 負担金額

負 担 区	負 担 区 の 推 移	1平方メートル当たりの単位負担金額
第1負担区	中部、北部及び南部処理区	50円
第2負担区	東部第1、東部第2、芥見及び日置江処理分区	150円
第3負担区	北西部処理区、北東部処理分区	230円
第4負担区	柳津西、柳津東、佐波、高桑処理分区	420円
第5負担区	市街化調整区域（市長が定める区域をいう。ただし、第1負担区から第4負担区までに含まれる区域を除く。）	250円

(k) 前納報奨金制度の経緯

前納報奨金制度とは、受益者が納期到来前の受益者負担金納付額を一括納付する際、報奨金交付基準に基づき交付しており、昭和45年度の受益者負担金制度の導入当初より、受益者負担金の早期納付の促進を目的とし導入された。

平成11年度に市税等の報奨金制度の見直しによる制度廃止に伴い、受益者負担金の報奨金の全期前納交付率を17.7%から8.85%に引き下げた。

令和元年12月の岐阜市上下水道事業経営審議会での審議を経て、経過措置を設けたうえで、令和2年4月1日に廃止した。

ホ 水洗便所普及について

当市は下水道に対する市民の理解が極めて深く、その普及は高率を示しているが、なお次のような普及施策を設けている。

(a) 助成金（平成15年3月31日改正） ※（昭和31年4月1日制度新設）

(イ) 水洗便所改造等工事助成金（新築家屋を除く）

区 分	公示3年以内若しくは1年以内に工事を行う場合
市民税均等割または非課税の場合	30,000円
その他の場合	20,000円

(ロ) 共用管布設工事助成金（新築家屋を除く） 5,000円

(ハ) 水路越工事助成金（下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものを除く）

伏越し（水路越工事1件につき）

水 路 の 幅 員	金 額	摘 要
1.8m 以上 2.5m 未満	83,000円	水路の深さが1.4mを超える場合は0.2m増すごとに11,000円を加算する。
2.5m 以上 3.0m 未満	87,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	91,000円	
3.5m 以上	95,000円	

上越し（水路越工事1件につき）

水 路 の 幅 員	金 額	摘 要
2.0m 以上 2.5m 未満	80,000円	水路の深さが1.5mを超える場合を対象とする。
2.5m 以上 3.0m 未満	89,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	105,000円	
3.5m 以上	116,000円	

(b) 融資あっ旋制度（平成17年1月26日改正） ※（昭和62年4月1日制度新設）

融 資 額 一世帯につき100万円以内（制度新設時は45万円以内）
（平成4年4月1日改正時は80万円以内）

融 資 利 率 年1.9%（制度新設時は年4.98%）

償 還 方 法 元利均等割賦償還

償 還 期 間 6月以上60月以内とし、6月を1単位とする。

(c) 利子補給制度（平成17年1月26日改正） ※（平成5年4月1日制度新設）

融資あっ旋制度の利用者に対し、返済利子の一部を利子補給する。

利子補給利率 年0.95%

支 払 期 日 年2回（3月・9月）

○ 私道への布設

水洗化の普及促進を図るため、下記の条件を満たしている場合は、市において排水設備の築造及び管理を行う。ただし、官公社宅、公団住宅等の民有道路敷及び開発行為区域内は除く。

（イ）私道を無償で使用するについて、当該私道の所有者の全員が承諾していること。

（ロ）私道の幅員1.8m以上であり工事可能で道路としての形態を有していること。

（ハ）下水道への即時切替戸数が2戸以上であること。

へ 水洗化促進のための措置

(a) 水洗化助成金

イ 水洗化助成金交付状況

年度			平成27	28	29	30	令和 元	2	3	4
区分										
助 成 金 交 付	件 数	件	222	109	281	142	122	86	101	41
		金 額 千円	4,490	2,900	5,680	2,930	2,510	1,823	2,130	870
助 成 金 交付内訳	水洗便所新設	件	222	97	281	142	122	85	101	41
		千円	4,490	1,940	5,680	2,930	2,510	1,740	2,130	870
	供用管布設工事	件	-	-	-	-	-	-	-	-
		千円	-	-	-	-	-	-	-	-
	水路越し	上越し	件	12	-	-	-	-	-	-
			千円	960	-	-	-	-	-	-
		伏越し	件	-	-	-	-	1	-	-
			千円	-	-	-	-	83	-	-

ロ 助成金改正の推移

区 分			昭和31. 4. 1	昭和37. 4. 1	昭和55. 4. 1	平成元. 4. 1	平成4. 4. 1	平成5. 4. 1	平成15. 4. 1	摘要
水洗便所 新 設	公示 3 年 以 内	市民税均等割又は 免除の場合	5, 000	5, 000	8, 000	16, 000	23, 000	23, 000	30, 000	汲取式は公 示 3 年以 内、汲取式 以外は公示 1 年以内を 対象
		その他の場合	3, 000	3, 000	5, 000	10, 000	15, 000	15, 000	20, 000	
	公示 3 年 経 過 後	市民税均等割又は 免除の場合	5, 000	5, 000	8, 000	8, 000	8, 000	－	－	
		その他の場合	3, 000	3, 000	5, 000	5, 000	5, 000	－	－	
供用管布設工事				2, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	
水 路 越 し	上越し	1.8メートル以上		7, 000	25, 000	48, 000	－	－	－	水深の深さ が1.5メートルを 超える場合を 対象とする
		2.0メートル以上		－	－	－	80, 000	80, 000	80, 000	
		2.5メートル以上		－	30, 000	59, 000	89, 000	89, 000	89, 000	
		2.7メートル以上		8, 000	－	－	－	－	－	
		3.0メートル以上		－	35, 000	70, 000	105, 000	105, 000	105, 000	
		3.5メートル以上		－	42, 000	77, 000	116, 000	116, 000	116, 000	
		3.6メートル以上		9, 000	－	－	－	－	－	
	伏越し	1.8メートル以上		10, 000	10, 000	45, 000	83, 000	83, 000	83, 000	水深の深さ が1.4メートルを 超える場合 は20センチ増す ごとに 11, 000円を 加算する
		2.5メートル以上		－	20, 000	56, 000	87, 000	87, 000	87, 000	
		2.7メートル以上		13, 000	－	－	－	－	－	
		3.0メートル以上		－	70, 000	99, 000	91, 000	91, 000	91, 000	
		3.5メートル以上		－	95, 000	120, 000	95, 000	95, 000	95, 000	
		3.6メートル以上		15, 000	－	－	－	－	－	

注：摘要欄は平成4年4月1日より該当

平成11年12月13日より下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものは除く

(b) 排水設備工事資金融資斡旋状況

年度			平成27	28	29	30	令和 元	2	3	4
区分										
融 資	件 数	件	0	1	0	0	0	0	0	0
		金 額 千円	0	400	0	0	0	0	0	0

注：昭和62年度から新設した制度である。

(3) 流域下水道計画

イ 計画と岐阜市

昭和45年12月のいわゆる公害国会において下水道法が一部改正され、この改正により公害対策基本法による水質環境基準が設定された水域について、土地及び水利用の見通し等を勘案して流域別下水道整備総合計画が策定されることになった。

木曽川及び長良川流域を市町の行政区域にとらわれず広域的な環境整備を経済的かつ合理的に達成するため、昭和49年8月に本市を含む4市9町（市町合併により現在は4市6町）において木曽川右岸流域下水道の当初計画決定が行われた。

岐阜市分は、当初既設区域の中部処理区と4流域関連処理分区が決定されたが、昭和57年2月に中部処理区を除き、現在では、東部第1、東部第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の合計2,860 haの計画である。

ロ 事業概要

- (a) 事業主体 岐阜県
- (b) 関連市町村 岐阜市、各務原市、美濃加茂市、可児市、笠松町
(4市6町) 坂祝町、八百津町、御嵩町、岐南町、川辺町
- (c) 排除方式 分流式
- (d) 全体計画内容

(令和5年3月31日)

計画規模	全体計画
計画処理区域面積	約 16,643 ha
計画人口	433,900 人
計画処理水量	日最大 222,640 m ³ /日
浄化センター	1 箇所
ポンプ場	4 箇所
幹線管渠延長	77,640 m

(e) 浄化センターの概要

(令和5年3月31日)

名称	岐阜県各務原浄化センター
位置	各務原市下切町、松本町、前渡西町及び前渡東町地内
敷地面積	約 37 ha
計画処理能力	日最大 228,000 m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法+急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法+凝集剤添加+急速ろ過法
放流先河川	木曽川、境川（長良川）
維持管理業務	(財)岐阜県浄水事業公社(平成2年9月20日設立)に委託

3 下 水 料 金

(1) 料 金 表 (1 か月につき)

令和 2 年 4 月 1 日改定

	種 別		基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)
	汚 水 料 金	一般汚水	980 円	10 m ³ までの分 31円 10 m ³ を超え20 m ³ までの分 120円 20 m ³ を超え50 m ³ までの分 133円 50 m ³ を超え500 m ³ までの分 140円 500 m ³ を超え10,000 m ³ までの分 148円 10,000 m ³ を超える分 155 円
下 水 料 金		公衆浴場汚水	980 円	10 m ³ までの分 7円 10 m ³ を超える分 24 円
	水質料金		一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1 m ³ につき240円以内においてこれを増徴する。	
	雨水料金		雨水放流面積 1 m ² につき 1 か月 15 円 (管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。)	
	計測器料金		1 か月 1 個 20,000 円以内で管理者が定める額	
料 金	ディスポーザー料金		1 か月 1 台につき 400 円	

※上記料金は、消費税抜の額

※下水料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に規定する 2 か月分を基準に算定して得た額に 100分の 110を乗じた額（1 円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とする。

※平成 1 8 年 1 月 1 日に合併した旧柳津町区域内の下水料金は、平成 2 2 年 4 月 1 日から旧岐阜市区内の下水料金に統一した。

※ディスポーザー料金は、平成 2 3 年 3 月 3 0 日岐阜市下水道条例改正に伴うもの。（平成 2 3 年 1 0 月 1 日施行）

(2) 料金の平均改定率の推移

改正条例	H元. 3. 31 条例第 35 号	H5. 12. 24 条例第 32 号	H9. 3. 31 条例第 28 号	H9. 12. 19 条例第 45 号	H14. 12. 24 条例第 54 号	H24. 3. 29 条例第 39 号	H26. 3. 31 条例第 47 号	H27. 12. 14 条例第 88 号	H31. 3. 27 条例第 44 号	R元. 12. 17 条例第 42 号
改定年月	H元. 8	H6. 4	H9. 6	H10. 4	H15. 4	H24. 7	H26. 4	H28. 4	R元. 10	R2. 4
平均改定率	3. 00%	36. 58%	1. 94%	7. 42%	9. 93%	2. 97%	2. 86%	10. 24%	1. 85%	11. 58%

注(1)平成元年 8 月 1 日の改定は、平成元年 4 月 1 日の消費税法導入（3%）に伴うもの。

(2)平成 9 年 6 月 1 日の改定は、平成 9 年 4 月 1 日の消費税の引上げ（3%→5%）に伴うもの。

(3)平成 2 6 年 4 月 1 日の改定は、平成 2 6 年 4 月 1 日の消費税の引上げ（5%→8%）に伴うもの。

(4)令和元年 1 0 月 1 日の改定は、令和元年 1 0 月 1 日の消費税の引上げ（8%→1 0%）に伴うもの。

使用者が放流する汚水の量の認定は、次の区分による。

- 1 水道水を使用した場合においては、水道水の使用水量をもってその放流量とみなす。
- 2 井戸水等を使用した場合においては、計測（管理者の認める計測器による計測）にもとづく水量をもって放流量とみなす。
- 3 管理者が前各号によりがたいと認める場合は、管理者の認定する水量をもって放流量とみなす。
- 4 管理者は、第2号の計測をするため、適当な場所に計測のための装置を取り付けるものとする。この場合、使用者は、装置の取付けを拒み、又は妨げることはできない。

井戸水放流量認定基準表（1か月につき）

令和2年4月1日改定

種 別		水 量	
第1種	家事用	1人	1 2 m ³
		2人	1 9 m ³
		3人	2 5 m ³
		4人	2 7 m ³
		5人	3 0 . 5 m ³
		6人	3 8 m ³
		以後1人増すごとに 3 . 5 m ³ 加えた量	
第2種	学校・幼稚園・保育所用	廃止	
第3種	公衆浴場用	管理者の認定する量	
第4種	ア 病院	廃止	
	イ ホテル及び旅館	管理者の認定する量	
	ウ 劇場、映画館その他興行場	定員に0 . 3 m ³ を乗じた量	
	エ 管理者が定める職種	2人まで 3 0 m ³ 、以後1人増すごとに1 4 m ³ 加えた量	
	オ 官公署、事務所及びイ、ウ、エに属さない営業	5人まで 2 1 m ³ 、6人以上1 0人まで 3 2 m ³ 、 以後1 0人又はその端数ごとに1 3 m ³ 加えた量	
	カ 個室付浴場	廃止	

水道と井戸水併用時の放流量について（平成24年7月1日改定）

水道水と井戸水の合算使用量を放流量とする。

4 下水普及状況

(1) 年度別推移

区分 年度	行 政 区 域 内 (A)			処 理 区 域 内 (B)			水 洗 化 (C)			普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)		
	面 積	世帯数	人 口	指 数	面 積	戸 数	人 口	指 数	戸 数			人 口	指 数
	ha	世帯	人		ha	戸	人		戸	人	%	%	
14	19,512	155,662	410,128	100.0	6,114	132,420	327,320	100.0	121,149	297,100	100.0	79.8	90.8
15	19,512	157,116	410,400	100.1	6,739	140,270	339,830	103.8	122,563	292,030	98.3	82.8	85.9
16	19,512	158,625	410,493	100.1	6,814	143,550	346,640	105.9	126,161	300,020	101.0	84.4	86.6
17	20,289	163,814	422,087	102.9	7,332	150,940	363,440	111.0	131,075	310,530	104.5	86.1	85.4
18	20,289	165,811	422,593	103.0	7,511	155,780	371,070	113.4	135,086	316,670	106.6	87.8	85.3
19	20,289	166,909	421,759	102.8	7,557	158,540	372,790	113.9	137,858	319,100	107.4	88.4	85.6
20	20,289	167,943	420,891	102.6	7,563	159,700	373,710	114.2	140,280	323,660	108.9	88.8	86.6
21	20,289	169,116	419,847	102.4	7,588	161,840	373,210	114.0	142,402	324,800	109.3	88.9	87.0
22	20,289	170,356	419,306	102.2	7,632	163,200	374,740	114.5	143,567	326,180	109.8	89.4	87.0
23	20,289	171,713	418,498	102.0	7,701	165,630	376,700	115.1	145,450	327,530	110.2	90.0	86.9
24	20,289	172,111	416,750	101.6	7,740	167,520	378,860	115.7	147,299	329,840	111.0	90.9	87.1
25	20,289	173,006	415,113	101.2	7,793	169,770	380,180	116.1	148,571	329,940	111.1	91.6	86.8
26	20,360	174,490	414,382	101.0	7,864	174,530	382,090	116.7	150,201	329,990	111.1	92.2	86.4
27	20,360	175,371	412,589	100.6	7,896	175,760	381,350	116.5	151,622	330,000	111.1	92.4	86.5
28	20,360	177,102	412,254	100.5	7,971	179,300	384,630	117.5	153,525	330,500	111.2	93.3	85.9
29	20,360	178,392	410,297	100.0	7,985	181,680	383,520	117.2	155,788	330,540	111.3	93.5	86.2
30	20,360	179,872	408,970	99.7	8,000	183,810	383,260	117.1	157,815	330,760	111.3	93.7	86.3
元	20,360	179,872	408,109	99.5	8,004	185,470	382,890	117.0	159,168	330,630	111.3	93.8	86.4
2	20,360	183,288	406,407	99.1	8,008	187,530	381,770	116.6	160,994	329,740	111.0	93.9	86.4
3	20,360	183,506	402,965	98.3	8,020	189,010	379,200	115.8	163,165	328,930	110.7	94.1	86.7
4	20,360	185,365	401,294	97.8	8,023	190,780	377,800	115.4	164,506	327,980	110.4	94.1	86.8

注；指数は14年度を100とした人口に対しての数値である。

(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況

(令和3年度末現在)

順位	都 市 名	普及率	人 口	順位	都 市 名	普及率	人 口	順位	都 市 名	普及率	人 口
		%	千人			%	千人			%	千人
1※	横浜市	100.0	3,755	30※	所沢市	95.1	344	59※	佐賀市	81.1	229
1※	大阪市	100.0	2,730	31※	広島市	94.9	1,186	60※	四日市市	80.0	309
1※	尼崎市	100.0	459	32※	さいたま市	94.4	1,335	61※	水戸市	79.5	270
1※	豊中市	100.0	408	33※	岐阜市	94.1	403	62※	鹿児島市	78.4	599
5※	東京都	99.9	9,532	34※	長崎市	93.2	404	63※	松江市	78.3	198
5※	西宮市	99.9	482	35※	秋田市	93.0	302	64※	市川市	76.8	492
5※	吹田市	99.9	379	36※	長野市	90.8	370	65※	福山市	76.1	462
8※	福岡市	99.7	1,569	37※	姫路市	90.6	529	66※	富山市	74.4	410
8※	明石市	99.7	305	38※	熊本市	90.5	730	67※	豊田市	74.0	418
10※	川崎市	99.5	1,539	39※	船橋市	90.4	646	68※	郡山市	73.7	319
10※	高槻市	99.5	349	40※	千葉市	90.3	976	68※	鳥取市	73.7	184
12※	名古屋市	99.4	2,287	40※	柏市	90.3	431	70※	浜松市	72.4	794
12※	八王子市	99.4	561	42※	盛岡市	90.0	284	71※	高崎市	71.3	370
14※	札幌市	99.3	1,959	43※	宮崎市	89.1	400	71※	前橋市	71.3	332
15※	京都市	99.1	1,384	44※	川越市	88.9	353	73※	豊橋市	71.2	371
16※	東大阪市	99.0	481	45※	川口市	88.3	605	74※	春日井市	69.2	309
17※	町田市	98.9	431	46※	奈良市	88.1	352	75※	一宮市	68.7	381
18※	北九州市	98.7	931	46※	山形市	88.1	241	76※	岡山市	67.3	702
19※	仙台市	98.5	1,062	48※	静岡市	87.9	687	77※	福島市	66.7	272
19※	堺市	98.5	824	49※	松戸市	87.8	497	78※	山口市	66.6	188
21※	那覇市	98.3	317	49※	岡崎市	87.8	385	79※	大分市	66.2	476
22※	金沢市	98.0	447	51※	久留米市	86.8	302	80※	高知市	65.4	321
23※	横須賀市	97.9	390	52※	福井市	86.4	258	81※	松山市	65.1	506
24※	神戸市	97.7	1,511	53※	宇都宮市	84.6	517	82※	高松市	62.0	422
25※	枚方市	97.5	396	54※	新潟市	84.2	776	83※	いわき市	54.9	313
26※	旭川市	97.3	326	54※	越谷市	84.2	345	84※	津市	44.5	273
27※	相模原市	97.2	718	56※	甲府市	82.7	186	85※	和歌山市	37.9	361
28※	大津市	97.1	344	57※	倉敷市	81.8	479	86※	徳島市	28.4	250
29※	藤沢市	96.0	443	58※	青森市	81.4	273				

注;普及率、人口は令和3年度地方公営企業年鑑による数値。

人口は行政区域内人口。

※印は法適用企業。

全 国 平 均

80.6%

岐 阜 県 平 均

77.7%

5 下水利用戸数

(1) 種別下水利用戸数の推移

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第2種)		公衆浴場用 (第3種)		第1種・第2種・第3 種に該当しないもの (第4種)		計	
	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合
平成 25	132,735	89.4%	216	0.1%	9	0.0%	15,611	10.5%	148,571	100.0%
26	134,336	89.4%	221	0.2%	8	0.0%	15,636	10.4%	150,201	100.0%
27	135,679	89.5%	229	0.1%	7	0.0%	15,707	10.4%	151,622	100.0%
28	137,436	89.5%	231	0.2%	7	0.0%	15,851	10.3%	153,525	100.0%
29	139,471	89.5%	244	0.2%	7	0.0%	16,066	10.3%	155,788	100.0%
30	141,378	89.6%	251	0.2%	7	0.0%	16,179	10.2%	157,815	100.0%
令和 元	142,764	89.7%	252	0.2%	7	0.0%	16,145	10.1%	159,168	100.0%
2	144,664	89.8%	258	0.2%	7	0.0%	16,065	10.0%	160,994	100.0%
3	146,801	89.9%	259	0.2%	6	0.0%	16,099	9.9%	163,165	100.0%
4	148,240	90.1%	261	0.2%	6	0.0%	15,999	9.7%	164,506	100.0%

注：戸数は、年度末の数値である。

(2) 令和4年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳

種 別 供 給	家 事 用 (第 1 種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第 2 種)		公衆浴場用 (第 3 種)		第 1 種・第 2 種・第 3 種に該当しないもの (第 4 種)		計	
	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合
水 道	128, 151	84. 9%	183	74. 7%	1	16. 7%	11, 560	71. 6%	139, 895	83. 7%
井 計測器 水 認 定	3, 593	2. 4%	24	9. 8%	0	0. 0%	1, 235	7. 7%	4, 852	2. 9%
	10, 369	6. 9%	0	0. 0%	5	83. 3%	1, 386	8. 6%	11, 760	7. 0%
併 水道と計測器 用 水道と認 定	2, 942	2. 0%	38	15. 5%	0	0. 0%	1, 047	6. 5%	4, 027	2. 4%
	5, 806	3. 8%	0	0. 0%	0	0. 0%	902	5. 6%	6, 708	4. 0%
計	150, 861	100. 0%	245	100. 0%	6	100. 0%	16, 130	100. 0%	167, 242	100. 0%

注：戸数は、2・3月分の調定戸数のため、表(1)の年度末戸数とは一致しない。

6 年度別料金及び水量等の推移

区分	下 水 料 金		排水量（有収水量）		月平均利用戸数		年 間 1 戸 当 た り		
	(円)	指数	(m ³)	指数	(戸)	指数	下 水 料 金	(円)	指数
年度									
平成 25	5,209,108,222	100.0	45,013,187	100.0	150,605	100.0	34,588	100.0	299
26	5,270,894,265	101.2	44,315,524	98.5	152,280	101.1	34,613	100.1	291
27	5,257,079,549	100.9	43,986,921	97.7	154,038	102.3	34,128	98.7	286
28	5,795,767,205	111.3	44,033,465	97.8	155,708	103.4	37,222	107.6	283
29	5,812,967,683	111.6	44,097,906	98.0	157,711	104.7	36,858	106.6	280
30	5,838,411,415	112.1	44,209,458	98.2	159,786	106.1	36,539	105.6	277
令和 元	5,871,504,347	112.7	44,091,736	98.0	161,653	107.3	36,322	105.0	273
2	6,494,451,869	124.7	43,985,178	97.7	163,341	108.5	39,760	115.0	269
3	6,532,185,648	125.4	43,406,105	96.4	165,401	109.8	39,493	114.2	262
4	6,483,345,456	124.5	42,933,385	95.4	167,123	111.0	38,794	112.2	257

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 月平均利用戸数は年間調定戸数/6とする。

(4) 指数は平成25年度を100とした。

7 調定戸数1戸当たり料金及び水量表

(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表

区分 年月	調定戸数 (戸)	下水料金		排水量		月末 下水利用戸数 (戸)
		月別下水料金 (円)	1か月1戸当たり 平均 (円)	月別排水量 (m^3)	1か月1戸当たり 平均 (m^3)	
令和 4年4月	92,660	576,451,282	3,111	3,844,982	20.7	164,036
5	74,515	497,462,135	3,338	3,278,068	22.0	164,165
6	92,956	584,783,279	3,145	3,892,648	20.9	164,448
7	74,296	509,020,605	3,426	3,350,082	22.5	164,649
8	92,527	586,883,926	3,171	3,906,969	21.1	164,667
9	74,326	505,965,848	3,404	3,326,969	22.4	164,863
10	92,615	576,644,702	3,113	3,828,179	20.7	164,797
11	74,401	503,079,718	3,381	3,305,702	22.2	164,944
12	92,789	578,468,045	3,117	3,853,416	20.8	165,169
5年1月	74,412	505,370,240	3,396	3,329,711	22.4	165,187
2	92,794	578,926,455	3,119	3,867,775	20.8	165,004
3	74,448	480,289,221	3,226	3,148,884	21.1	164,506
計	1,002,739	6,483,345,456	3,233	42,933,385	21.4	1,976,435
月平均	83,562	540,278,788	3,233	3,577,782	21.4	164,703

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別 1 か月 1 戸当たり平均排水量

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)				学校・幼稚園・保育所用 (第2種)				公 衆 浴 場 用 (第3種)				第1種・第2種・第3種に 該当しないもの (第4種)				計			
	年 間		1か月		年 間		1か月		年 間		1か月		年 間		1か月		年 間		1か月	
	調定戸数	排水量	戸	m ³	調定戸数	排水量	戸	m ³	調定戸数	排水量	戸	m ³	調定戸数	排水量	戸	m ³	調定戸数	排水量	戸	m ³
平成 25	809,016	30,497,575	18.8		1,339	1,788,604	667.9		56	70,197	626.8		93,222	12,656,811	67.9		903,633	45,013,187	24.9	
26	817,930	30,013,366	18.3		1,335	1,627,062	609.4		49	66,559	679.2		94,366	12,608,537	66.8		913,680	44,315,524	24.3	
27	828,080	30,034,406	18.1		1,382	1,592,798	576.3		45	63,791	708.8		94,725	12,295,926	64.9		924,232	43,986,921	23.8	
28	837,340	30,080,517	18.0		1,396	1,646,889	589.9		42	61,306	729.8		95,474	12,244,753	64.1		934,252	44,033,465	23.6	
29	848,538	30,124,014	17.8		1,431	1,640,009	573.0		43	61,577	716.0		96,256	12,272,306	63.7		946,268	44,097,906	23.3	
30	859,484	30,133,277	17.5		1,487	1,703,997	573.0		42	61,078	727.1		97,706	12,311,106	63.0		958,719	44,209,458	23.1	
令和 元	870,867	30,101,033	17.3		1,506	1,780,485	591.1		42	61,191	728.5		97,508	12,149,027	62.3		969,923	44,091,736	22.7	
2	881,579	31,166,110	17.7		1,472	1,616,815	549.2		42	60,905	725.1		96,954	11,141,348	57.5		980,047	43,985,178	22.4	
3	893,863	30,806,351	17.2		1,496	1,590,630	531.6		42	60,748	723.2		97,008	10,948,376	56.4		992,409	43,406,105	21.9	
4	904,256	30,271,934	16.7		1,523	1,689,363	554.6		36	51,591	716.5		96,924	10,920,497	56.3		1,002,739	42,933,385	21.4	

(3) 種別・年度別1か月1戸当たり平均下水料金

種別 年度	家事用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公衆浴場用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に該当しないもの (第4種)				計		
	年 調定戸数	間 下水料金		年 調定戸数	間 下水料金		年 調定戸数	間 下水料金		年 調定戸数	間 下水料金		1か月 1戸平均	年 調定戸数	間 下水料金	
		戸	円		戸	円		戸	円		戸	円			戸	円
平成 25	809,016		3,453,622,790	2,134	1,339	214,976,295	80,275	56	1,492,028	13,322	93,222	1,539,017,109	8,255	903,633	5,209,108,222	2,882
26	817,930		3,493,888,972	2,136	1,335	200,447,008	75,074	49	1,447,374	14,769	94,366	1,575,110,911	8,346	913,680	5,270,894,265	2,884
27	828,080		3,517,561,041	2,124	1,382	197,438,224	71,432	45	1,386,653	15,407	94,725	1,540,693,631	8,132	924,232	5,257,079,549	2,844
28	837,340		3,869,487,416	2,311	1,396	227,927,512	81,636	42	1,464,480	17,434	95,474	1,696,887,797	8,887	934,252	5,795,767,205	3,102
29	848,538		3,879,029,053	2,286	1,431	227,176,892	79,377	43	1,470,720	17,101	96,256	1,705,291,018	8,858	946,268	5,812,967,683	3,072
30	859,484		3,887,330,526	2,261	1,487	233,453,588	78,498	42	1,458,766	17,366	97,706	1,716,168,535	8,782	958,719	5,838,411,415	3,045
令和 元	870,867		3,919,358,460	2,250	1,506	246,691,589	81,903	42	1,470,235	17,503	97,508	1,703,984,063	8,738	969,923	5,871,504,347	3,027
2	881,579		4,498,341,257	2,551	1,472	251,159,492	85,312	42	1,657,598	19,733	96,954	1,743,293,522	8,990	980,047	6,494,451,869	3,313
3	893,863		4,539,520,237	2,539	1,496	250,166,545	83,612	42	1,686,752	20,080	97,008	1,740,812,114	8,973	992,409	6,532,185,648	3,291
4	904,256		4,477,704,875	2,476	1,523	267,356,939	87,773	36	1,435,501	19,938	96,924	1,736,848,141	8,960	1,002,739	6,483,345,456	3,233

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

8 計測器取付状況

(1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量

区分 年度	時間計 100V			時間計 200V			その他の計測器			合 計			計測器による 計 測 排 水 量
	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	
平成 20	個 5	個	個 5	個 522	個 8	個 530	個 4,638	個 1,165	個 5,803	個 5,165	個 1,173	個 6,338	m ³ 6,971,626
21	5		5	501	10	511	4,798	936	5,734	5,304	946	6,250	6,954,003
22	4		4	479	10	489	4,997	913	5,910	5,480	923	6,403	6,831,921
23	4		4	469	10	479	5,191	904	6,095	5,664	914	6,578	6,829,849
24	4		4	462	10	472	5,742	892	6,634	6,208	902	7,110	7,152,740
25	4		4	458	10	468	6,114	906	7,020	6,576	916	7,492	7,533,743
26	4		4	446	10	456	6,307	905	7,212	6,757	915	7,672	9,129,833
27	2		2	440	8	448	6,397	906	7,303	6,839	914	7,753	10,373,785
28	1		1	425	9	434	6,473	902	7,375	6,899	911	7,810	12,537,146
29	1		1	408	9	417	6,604	901	7,505	7,013	910	7,923	8,492,647
30	1		1	404	9	413	6,627	895	7,522	7,032	904	7,936	8,523,480
令和 元	1		1	394	9	403	6,666	887	7,553	7,061	896	7,957	8,451,178
2	1		1	386	9	395	6,672	881	7,553	7,059	890	7,949	7,647,658
3	1	1	2	377	9	386	6,711	891	7,602	7,089	901	7,990	7,446,142
4	1		1	370	9	379	6,755	934	7,689	7,126	943	8,069	7,323,774

注 個数は、各年度末の数値である。

(2) 口径別等計測器明細

令和5年3月31日現在(単位:個)

区 分			市 有 品	先 方 品	計	
時間計	100V		1 (0)	0 (0)	1 (0)	
	200V		370 (2)	9 (0)	379 (2)	
	計		371 (2)	9 (0)	380 (2)	
その他の計測器	堰 式 流 量 計		1 (0)	2 (0)	3 (0)	
	水道メーター	13mm	334 (4)	147 (62)	481 (66)	
		20mm	4,174 (1)	274 (63)	4,448 (64)	
		25mm	1,580 (5)	130 (56)	1,710 (61)	
		30mm	9 (0)	61 (33)	70 (33)	
		40mm	452 (5)	112 (41)	564 (46)	
		50mm	156 (1)	85 (24)	241 (25)	
		65mm	0 (0)	21 (7)	21 (7)	
		75mm	32 (0)	41 (7)	73 (7)	
		100mm	11 (0)	25 (3)	36 (3)	
		125mm	0 (0)	1 (0)	1 (0)	
		150mm	0 (0)	3 (0)	3 (0)	
		250mm	0 (0)	2 (0)	2 (0)	
		小 計		6,748 (16)	902 (296)	7,650 (312)
		電 磁 式 流 量 計		6	30	36
	計		6,755 (16)	934 (296)	7,689 (312)	
合 計		7,126 (18)	943 (296)	8,069 (314)		

注 () は、減量用計測器を再掲したものである。

9 年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金

区 分 年 度	水質料金対象事業場		
	件 数	排水量 m ³	水質料金 円
平成 20	7	180,697	6,648,870
21	8	137,205	5,558,565
22	4	105,250	3,547,455
23	3	113,295	5,265,480
24	4	147,147	7,793,975
25	3	205,513	11,909,385
26	1	75,876	4,258,620
27	3	100,112	5,961,030
28	3	42,920	2,282,865
29	2	38,365	1,726,425
30	3	90,542	4,074,390
令和 元	3	103,520	2,929,035
2	3	76,253	2,113,065
3	0	—	—
4	0	—	—

注 水質料金は消費税抜きの数値である。

10 管渠布設延長(汚水)

令和5年3月31日現在(単位:m)

区分 口径	中部処理区	北部処理区	南部処理区	北西部処理区	流域関連処理分区 (旧柳津町込)	合 計
φ 2,100mm			482.65			482.65
φ 1,800mm			505.52	231.17		736.69
φ 1,650mm			1,214.94			1,214.94
φ 1,600mm	133.00					133.00
φ 1,500mm	909.90	605.05	1,073.13	972.65		3,560.73
φ 1,350mm	140.34	2,130.27	285.86	3,195.14	359.54	6,111.15
φ 1,200mm		781.48	4,197.39			4,978.87
φ 1,100mm	498.29		1,691.62	1,263.20	431.75	3,884.86
φ 1,000mm	597.20	5,035.92	4,877.98	341.02	5,568.17	16,420.29
φ 900mm	2,019.87	154.82	1,146.86	4,457.40	2,238.19	10,017.14
φ 800mm	5,289.44	5,278.22	2,603.24	2,402.23	12,672.76	28,245.89
φ 700mm	2,117.50	2,182.32	5,026.93	3,202.39	2,555.60	15,084.74
φ 600mm	1,145.12	5,865.90	3,541.98	3,144.69	3,256.89	16,954.58
φ 530mm	600.69					600.69
φ 500mm	13.00	2,833.21	4,696.07	3,867.45	2,808.49	14,218.22
φ 450mm	2,217.61	1,599.27	2,418.60	(△ 1.60) 2,614.59	2,857.93	(△ 1.60) 11,708.00
φ 400mm	256.45	2,977.45	4,155.81	6,814.76	7,295.65	21,500.12
φ 380mm	(△ 208.80) 5,128.74		(△ 192.85) 3,790.86		89.40	(△ 401.65) 9,009.00
φ 350mm	92.59	4,832.36	(183.03) 9,231.17	(△ 10.40) 3,206.03	9,845.38	(172.63) 27,207.53
φ 300mm	(△ 52.65) 9,654.26	9,413.37	(△ 6.77) 12,538.53	(△ 1.80) 4,003.38	10,060.92	(△ 61.22) 45,670.46
φ 250mm	(84.90) 2,846.54	(△ 0.40) 17,745.52	(5.12) 23,585.62	9,955.04	37,626.92	(89.62) 91,759.64
φ 230mm	(△ 1,390.17) 44,930.68		8,824.98		1,275.72	(△ 1,390.17) 55,031.38
φ 200mm	(1,800.31) 65,874.98	(97.37) 351,654.25	(597.01) 425,097.86	(1,072.72) 267,923.55	(874.58) 548,793.88	(4,441.99) 1,659,344.52
φ 180mm	36.40		76.36			112.76
φ 150mm	(△ 187.97) 28,284.68	(86.13) 56,128.55	(691.27) 61,205.25	(629.16) 26,957.95	(572.06) 33,878.58	(1,790.65) 206,455.01
φ 100mm	520.63	565.33	183.92		874.78	2,144.66
φ 80(75)mm	39.63	164.36	(4.20) 185.49	136.82	369.25	(4.20) 895.55
合 計	(45.62) 173,347.54	(183.10) 469,947.65	(1,281.01) 582,638.62	(1,688.08) 344,689.46	(1,446.64) 682,859.80	(4,644.45) 2,253,483.07

注:上段()は、当年度布設及び廃管延長を再掲したものである。

令和3年度繰越を含み、令和4年度繰越を含まない。

(1) 年度別推移

注：指数は平成25年度を1.0とした。

(2) 令和4年度月別推移

区 分		処 理 水 量 (m³)				揚 水 量 (m³)			電 力 量 (kWh)								
		処 理 場		ポ ン プ 場		北 西 部 プラント		計	北 部 プラント		南 部 プラント		北 西 部 プラント		計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場
年 月	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	
	令和4年 4月	696,860	991,800	1,383,260	328,036	3,399,956	348,876	38,963	387,839	250,312	602,830	648,470	191,200	1,692,812	9,384	1,784.7	11,168.7
	5	755,570	1,167,660	1,506,940	348,084	3,778,254	346,680	42,978	389,658	252,619	638,674	538,145	198,850	1,628,288	9,312	1,878.4	11,190.4
	6	751,170	1,223,940	1,497,540	343,889	3,816,539	320,598	50,218	370,816	252,930	682,432	490,476	192,180	1,618,018	8,640	2,072.7	10,712.7
	7	1,030,270	1,454,130	2,089,290	402,990	4,976,680	486,036	64,225	550,261	279,520	698,328	529,399	212,650	1,719,897	13,032	2,425.8	15,457.8
8	893,020	1,329,780	1,886,210	391,944	4,500,954	352,278	63,195	415,473	267,494	609,545	632,424	207,220	1,716,683	9,456	2,425.1	11,881.1	
9	846,330	1,182,610	1,900,700	364,917	4,294,557	387,936	52,248	440,184	250,743	542,674	621,226	191,060	1,605,703	10,416	2,101.2	12,517.2	
10	747,150	1,016,060	1,499,200	340,344	3,602,754	375,732	43,291	419,023	256,661	562,238	650,136	177,570	1,646,605	10,080	1,919.6	11,999.6	
11	700,070	1,008,730	1,357,780	324,493	3,391,073	364,320	40,789	405,109	266,660	551,501	620,405	169,050	1,607,616	9,768	1,880.8	11,648.8	
12	692,390	1,008,820	1,395,780	330,658	3,427,648	371,142	41,509	412,651	273,837	585,542	657,290	184,110	1,700,779	9,754	1,911.3	11,665.3	
5年 1 月	662,180	973,550	1,297,880	324,272	3,257,882	364,068	48,595	412,663	277,659	576,257	653,114	184,500	1,691,530	9,720	2,087.1	11,807.1	
2	611,860	878,300	1,190,790	298,695	2,979,645	340,848	48,055	388,903	255,784	511,838	640,927	166,200	1,574,749	8,952	2,011.5	10,963.5	
3	677,510	985,740	1,344,990	326,619	3,334,859	376,182	39,701	415,883	295,250	566,112	683,134	184,800	1,729,296	9,562	1,851.5	11,413.5	
計	9,064,380	13,221,120	18,350,360	4,124,941	44,760,801	4,434,696	573,767	5,008,463	3,179,469	7,127,971	7,365,146	2,259,390	19,931,976	118,076	24,349.7	142,425.7	

日最大	上半期	(m³)	54,630	(m³)	68,470	(m³)	116,020	(m³)	14,904	(m³)	254,024	令和4年9月23日	
	下半期	(m³)	36,060	(m³)	50,450	(m³)	70,060	(m³)	12,132	(m³)	168,702	令和4年11月29日	
処理量	晴天時	(m³)	25,720	(m³)	38,670	(m³)	58,560	(m³)	11,645	(m³)	134,595	令和4年7月26日	

12 プラント 統計(脱水ケーキ量、焼却ケーキ量、重油使用量等)
(1) 年度別推移

	年 度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
中部 プラ ント	処理水量		8,659,530	8,416,720	9,692,430	9,791,840	10,146,710	8,665,020	7,420,530	8,113,900	9,064,380
	脱水ケーキ量	t	5,069	3,928	4,551	5,094	4,523	3,987	3,597	3,486	4,118
	電力量	kWh	2,362,504	2,457,444	3,149,206	3,135,592	3,216,454	2,975,238	2,895,005	2,802,239	3,157,071
											3,179,469
北 部 プラ ント	処理水量	m³	14,086,990	13,556,930	13,526,090	13,004,640	12,905,390	13,073,560	12,721,288	12,867,799	13,221,210
	脱水ケーキ量	t	9,463	9,240	9,707	8,363	8,890	9,181	8,491	8,582	9,727
	焼却ケーキ量	t	14,803	15,146	14,911	13,400	14,937	13,156	12,563	12,069	15,473
	重油使用量	l	703,809	765,731	700,656	662,306	835,747	886,651	674,779	596,629	813,624
	焼却灰発生量	t	476	423	515	436	424	480	513	564	534
	りん回収量	kg	227,128	231,411	228,940	156,322	156,291	140,865	129,837	149,338	73,480
	電力量	kWh	7,121,520	7,485,792	7,053,792	6,893,064	7,079,532	7,036,249	6,969,308	7,002,547	7,554,649
南 部 プラ ント	処理水量	m³	20,969,145	21,561,020	20,626,570	19,300,220	18,501,512	21,488,230	22,278,630	21,978,930	18,350,360
	脱水ケーキ量	t	11,957	10,709	10,765	11,015	10,817	12,232	11,526	11,099	9,921
	焼却ケーキ量	t	11,686	8,875	10,080	11,015	9,342	12,232	11,051	11,099	5,493
	重油使用量	l	496,940	374,350	408,030	502,650	485,280	510,050	417,990	601,860	292,430
	焼却灰発生量	t	238	194	199	213	160	222	212	214	110
	電力量	kWh	7,798,848	7,790,064	7,566,432	7,726,632	7,773,508	7,976,992	8,179,229	8,373,763	7,395,870
											7,365,146
北 西 部 ト	処理水量	m³	3,817,365	3,831,792	3,817,553	3,847,062	4,070,656	3,922,736	3,962,940	4,100,374	4,124,941
	電力量	kWh	2,192,190	2,135,800	2,170,620	2,194,650	2,235,140	2,262,930	2,167,780	2,251,090	2,259,390
	処理水量	m³	47,533,030	47,366,462	47,662,643	45,943,762	45,624,268	47,149,546	46,383,388	47,061,003	45,428,707
											44,760,891
プ ラ ン ト 計	脱水ケーキ量	t	26,490	23,878	25,023	24,472	24,230	25,400	23,615	23,167	22,816
	焼却ケーキ量	t	26,489	24,020	24,991	24,415	24,279	25,388	23,614	23,168	22,816
	重油使用量	l	1,200,749	1,140,081	1,108,686	1,164,956	1,321,027	1,396,701	1,092,769	1,198,489	1,106,054
	焼却灰発生量	t	714	617	713	649	584	702	725	777	643
流 域 関 連 処 理 水 量	電力量	kWh	19,475,062	19,869,100	19,940,050	19,949,938	20,304,634	20,251,409	20,211,322	20,429,639	19,931,976
		m³	11,352,789	11,091,072	11,388,217	10,902,850	10,904,807	11,044,399	11,010,756	11,567,885	11,275,390

(2) 令和4年度月別推移

	月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計
中部 プラント	処理水量	696,860	755,570	751,170	1,030,270	893,020	846,330	747,150	700,070	692,390	662,180	611,860	677,510	9,064,380
	脱水ケーキ量	346.40	343.44	357.19	354.14	375.14	259.82	357.10	369.61	322.21	341.50	209.52	412.12	4,048.19
	電力量	250,312	252,619	252,930	279,520	267,494	250,743	256,661	266,660	273,837	277,659	255,784	295,250	3,179,469
	処理水量	991,800	1,167,660	1,223,940	1,454,130	1,329,870	1,182,610	1,016,060	1,008,730	1,008,820	973,550	878,300	985,740	13,221,210
北部 プラント	脱水ケーキ量	755.49	763.11	776.37	682.18	780.78	795.81	849.05	945.57	900.79	808.08	576.82	1,092.55	9,726.60
	焼却ケーキ量	1,102.00	1,598.90	1,959.40	1,823.40	1,155.30	1,055.50	1,206.10	1,314.90	1,222.80	1,149.60	752.00	1,132.60	15,472.50
	重油使用量	59,958	67,044	85,418	73,751	52,442	38,535	58,742	50,099	53,908	51,436	37,922	50,713	679,968
	焼却灰発生量	60.90	42.70	50.70	51.00	36.10	28.10	16.30	30.40	23.30	16.20	4.80	19.50	380.00
南部 プラント	りん回収量	4,585	4,585	4,585	1,310	5,240	0	4,585	0	2,620	8,515	1,310	0	37,335
	電力量	602,830	638,674	682,432	698,328	609,545	542,674	562,238	551,501	585,542	576,257	511,838	566,112	7,127,971
	処理水量	1,383,260	1,506,940	1,497,540	2,089,290	1,886,210	1,900,700	1,499,200	1,357,780	1,395,780	1,297,880	1,190,790	1,344,990	18,350,360
	脱水ケーキ量	870.21	570.49	825.48	786.68	682.00	759.30	763.70	756.50	733.70	613.40	804.50	921.50	9,087.46
北 西 部 ト	焼却ケーキ量	870.21	29.60	0.00	0.00	682.00	759.30	763.70	756.50	733.70	613.40	804.50	921.50	6,934.41
	重油使用量	37,730	1,080	0	8,820	38,300	32,530	36,800	36,290	38,400	35,490	45,900	44,540	355,880
	焼却灰発生量	14.00	3.30	0.10	0.00	8.20	14.50	19.00	13.70	14.20	10.30	14.20	16.20	127.70
	電力量	648,470	538,145	490,476	529,399	632,424	621,226	650,136	620,405	657,290	653,114	640,927	683,134	7,365,146
プラ ント 計	処理水量	328,036	348,084	343,889	402,990	391,944	364,917	340,344	324,493	330,658	324,272	298,695	326,619	4,124,941
	電力量	191,200	198,850	192,180	212,650	207,220	191,060	177,570	169,050	184,110	184,500	166,200	184,800	2,259,390
	処理水量	3,399,956	3,778,254	3,816,539	4,976,680	4,501,044	4,294,557	3,602,754	3,391,073	3,427,648	3,257,882	2,979,645	3,334,859	44,760,891
	脱水ケーキ量	1,972.1	1,677.0	1,959.0	1,823.0	1,837.9	1,814.9	1,969.9	2,071.7	1,956.7	1,763.0	1,590.8	2,426.2	22,862.3
流 域 関 連 処 理 水 量	焼却ケーキ量	1,972.2	1,628.5	1,959.4	1,823.4	1,837.3	1,814.8	1,969.8	2,071.4	1,956.5	1,763.0	1,556.5	2,054.1	22,406.9
	重油使用量	97,688	68,124	85,418	82,571	90,742	71,065	95,542	86,389	92,308	86,926	83,822	95,253	1,035,848
	焼却灰発生量	74.90	46.00	50.80	51.00	44.30	42.60	35.30	44.10	37.50	26.50	19.00	35.70	507.70
	電力量	1,692,812	1,628,288	1,618,018	1,719,897	1,716,683	1,605,703	1,646,605	1,607,616	1,700,779	1,691,530	1,574,749	1,729,296	19,931,976
流域関連処理水量	処理水量	763,079	999,390	970,030	1,204,163	1,214,338	1,108,443	929,471	825,498	850,625	829,238	748,377	832,738	11,275,390

13 各務原浄化センター流入汚水量

令和4年度月別流入汚水量

単位:m³

区 分	浄化センター	長良川幹線		木曽川幹線	その他
		岐阜市	各務原市の 一部、岐南 町、笠松町	各務原市の 一部、美濃加 茂市、可児 市、坂祝町等	
4年 4月	3,295,210	763,079	898,841	1,618,195	15,095
5月	4,274,406	999,390	1,155,682	2,101,495	17,839
6月	4,065,276	970,030	1,127,248	1,946,901	21,097
7月	5,426,209	1,204,163	1,665,350	2,533,412	23,284
8月	5,308,349	1,214,338	1,600,596	2,467,635	25,780
9月	4,900,589	1,108,443	1,419,392	2,345,800	26,954
10月	3,946,267	929,471	1,151,704	1,836,020	29,072
11月	3,538,588	825,498	1,068,800	1,624,087	20,203
12月	3,659,500	850,625	1,080,436	1,710,478	17,961
5年 1月	3,471,037	829,238	1,011,067	1,614,962	15,770
2月	3,147,958	748,377	906,858	1,478,902	13,821
3月	3,515,488	832,738	977,738	1,687,892	17,120
4年度合計	48,548,877	11,275,390	14,063,712	22,965,779	243,996
3年度合計	49,810,495	11,567,885	14,124,213	23,869,170	249,227

注：その他は、浄化センター及び長森、岐南、川島、兼山ポンプ場での冷却水や雑排水等である。

14 排水設備工事施工状況の推移

(単位:件)

区 分	年 度	平成25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4
汚水・水洗便所新設		3,136	3,095	2,915	2,996	3,393	3,029	3,429	2,771	2,912	3,068
水洗便所新設		24	20	20	13	21	13	28	32	34	36
汚水新設		12	16	12	11	16	7	20	9	25	16
水洗便所増設		41	34	45	27	29	35	23	27	15	31
汚水増設		20	23	22	15	10	6	8	4	4	6
位置変更・その他		414	234	212	240	240	137	211	132	105	150
計		3,647	3,422	3,226	3,302	3,709	3,227	3,719	2,975	3,095	3,307

15 修繕件数

(1) 公道分修繕件数

区分 年度	人孔	下水管	下水管詰り	取付管詰り	工事立会	計
19	922	88	87	56	4,778	5,931
20	906	122	111	64	5,747	6,950
21	917	108	88	64	5,364	6,541
22	864	101	89	50	5,020	6,124
23	774	130	102	48	4,268	5,322
24	762	130	95	47	3,897	4,931
25	724	75	75	63	3,328	4,265
26	678	48	142	57	3,036	3,961
27	731	47	119	65	3,239	4,201
28	564	46	139	66	3,045	3,860
29	591	32	163	67	3,085	3,938
30	436	25	172	90	3,176	3,899
元	650	34	164	99	2,904	3,851
2	623	20	126	149	2,098	3,016
3	527	17	210	129	2,302	3,185
4	669	18	132	131	3,145	4,095

注：平成12年4月1日より宅地内修繕を廃止。岐阜市下水道排水設備指定工事店等で対応（有料）

16 下水の水質等の状況

令和4年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試 験 項 目	試料名	中部プラント		北部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	19.8	19.8	20.8	20.8	－
水温	(℃)	20.9	22.1	22.1	23.8	－
外観		淡黄色	殆ど無色	黄褐色	殆ど無色	－
透視度	(度)	5.4	50以上	4.3	48	－
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	し尿臭	殆ど無臭	－
水素イオン濃度(pH)		7.2	6.9	7.0	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	200	3.4	320	8.7	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	100	8.3	160	8.4	(30[20] * ₁)
浮遊物質(SS)	(mg/L)	130	3	320	4	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	12	0.5	24	0.7	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	0.03	不検出	0.06	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.06	0.03	0.10	0.04	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.90	不検出	0.11	0.04	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.01	0.02	0.01	0.03	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌群数	(個/cm ³)	80,000	130	140,000	220	3,000
窒素含有量	(mg/L)	34.9	2.0	46.1	6.4	(20[15] * ₂)
リン含有量	(mg/L)	5.3	0.8	10.5	0.7	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機リン化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.03	不検出	0.03	0.03	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素 (mg/L)	20.2	0.4	21.6	1.1	100 * ₃
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.1	不検出	不検出	0.7	
	硝酸性窒素 (mg/L)	0.2	0.5	0.1	2.7	

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

令和4年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試 験 項 目	試料名	南部プラント		北西部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	18.2	18.2	20.3	20.3	－
水温	(℃)	21.1	22.3	21.8	22.7	－
外観		淡黄色	殆ど無色	淡黄色	殆ど無色	－
透視度	(度)	5.8	48	5.7	50以上	－
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	微し尿臭	殆ど無臭	－
水素イオン濃度(pH)		7.3	6.7	7.0	6.6	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	230	7.1	210	2.3	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	100	8.3	103	7.5	(30[20] * ₁)
浮遊物質(SS)	(mg/L)	134	6	120	不検出	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	12	0.7	17	0.6	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	不検出	不検出	0.05	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.06	0.04	0.09	0.04	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.40	0.07	0.15	0.04	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.03	0.02	0.02	0.04	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌群数	(個/cm ³)	50,000	70	130,000	162	3,000
窒素含有量	(mg/L)	41.6	8.3	38.8	6.2	(20[15] * ₂)
リン含有量	(mg/L)	7.0	0.6	3.9	0.2	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機リン化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.02	0.04	0.03	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	20.7	0.2	24.4	0.2
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.2	不検出	不検出	不検出
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.2	5.9	0.2	4.6

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2は、中部プラント及び北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

用語の解説

1 水素イオン濃度（pH）

水が、酸性かアルカリ性を示すものです。

pH 7 は中性で、7 より大きい値はアルカリ性、7 より小さい値は酸性です。

4 浮遊物質（SS）

水の中にある、固形物の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

2 生物化学的酸素要求量（BOD）

水の中の有機物が、微生物の働きにより分解されるときに、必要な酸素の量のことです。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量

水中の油分の量です。

鉱油類と、動植物の油脂との、合計した量のことです。

この数値が大きいと、下水道管のつまり、悪臭や爆発の原因となります。

3 化学的酸素要求量（COD）

水の中の有機物が、酸化剤（過マンガン酸カリウム）で、分解されるときに必要な酸素の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

6 フェノール類含有量

フェノール類は、フェノール（石炭酸）・フェノール化合物の総称です。フェノール化合物は、クレゾール液や消毒用薬剤に使われています。

この数値が大きいと、悪臭の原因となります。

VI 下水道經營狀況

1 下水道事業令和2～4年度比較損益計算書

年 度 科 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		すう 勢 比 較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
収 益	8,341,653,660	100.0	8,303,674,361	100.0	8,263,414,991	100.0	100	99.5	99.1
(営 業 収 益)	6,275,082,575	75.2	6,289,861,615	75.7	6,241,432,995	75.5	100	100.2	99.5
下 水 料 金	5,904,286,966	70.8	5,938,568,534	71.5	5,894,171,917	71.3	100	100.6	99.8
雨水処理負担金	331,322,019	4.0	327,225,451	3.9	322,814,094	3.9	100	98.8	97.4
受託工事収益	17,094,900	0.2	1,577,900	0.0	2,059,900	0.0	100	9.2	12.0
他会計負担金	1,888,750	0.0	1,844,974	0.0	212,284	0.0	100	97.7	11.2
その他営業収益	20,489,940	0.2	20,644,756	0.3	22,174,800	0.3	100	100.8	108.2
(営 業 外 収 益)	2,064,147,957	24.8	2,013,812,746	24.3	2,021,981,996	24.5	100	97.6	98.0
受取利息及び配当金	182,509	0.0	80,840	0.0	27,205	0.0	100	44.3	14.9
一般会計補助金	493,961,225	5.9	365,582,419	4.4	368,575,630	4.5	100	74.0	74.6
長期前受金戻入	1,556,494,330	18.7	1,631,628,182	19.7	1,639,004,227	19.8	100	104.8	105.3
雑 収 益	13,509,893	0.2	16,521,305	0.2	14,374,934	0.2	100	122.3	106.4
(特 別 利 益)	2,423,128	0.0	0	-	0	-	100	皆減	皆減
固定資産売却益	2,423,128	0.0	0	-	0	-	100	皆減	皆減
費 用	7,656,497,325	100.0	7,804,270,545	100.0	7,823,564,926	100.0	100	101.9	102.2
(営 業 費 用)	6,723,802,753	87.8	6,968,157,312	89.3	7,061,856,015	90.3	100	103.6	105.0
管 渠 維 持 費	288,588,318	3.8	338,270,721	4.3	314,642,676	4.0	100	117.2	109.0
ポンプ 場 費	12,585,393	0.2	12,477,814	0.2	9,835,108	0.1	100	99.1	78.1
処 理 場 費	1,468,049,354	19.2	1,523,636,314	19.5	1,732,992,286	22.2	100	103.8	118.0
水 質 管 理 費	40,797,314	0.5	40,254,818	0.5	41,757,881	0.5	100	98.7	102.4
受 託 工 事 費	9,388,901	0.1	14,568,300	0.2	1,800,500	0.0	100	155.2	19.2
業 務 費	238,466,799	3.1	244,701,576	3.1	242,886,240	3.1	100	102.6	101.9
総 係 費	250,499,079	3.3	289,110,690	3.7	226,644,352	2.9	100	115.4	90.5
普及促進費	14,603,915	0.2	15,138,278	0.2	13,644,723	0.2	100	103.7	93.4
負担金事務費	38,816,839	0.5	34,910,440	0.5	31,121,155	0.4	100	89.9	80.2
流域下水道 維持管理負担金	647,801,560	8.4	644,114,576	8.3	631,421,840	8.1	100	99.4	97.5
減 価 償 却 費	3,668,745,573	47.9	3,767,908,798	48.3	3,793,754,046	48.5	100	102.7	103.4
資 産 減 耗 費	44,553,848	0.6	41,578,907	0.5	18,520,808	0.3	100	93.3	41.6
その他営業費用	905,860	0.0	1,486,080	0.0	2,834,400	0.0	100	164.1	312.9
(営 業 外 費 用)	932,694,572	12.2	836,113,233	10.7	761,708,911	9.7	100	89.6	81.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	910,573,838	11.9	824,008,612	10.6	743,542,665	9.5	100	90.5	81.7
雑 支 出	22,120,734	0.3	12,104,621	0.1	18,166,246	0.2	100	54.7	82.1
当 年 度 純 利 益	685,156,335		499,403,816		439,850,065				

2 下水道事業令和2～4年度資本的収支決算の状況

科 目	年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		すう勢比較		
			金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和2年度を100とする		
									R2	R3	R4
収 入	円		4,521,633,389	100.0	円	4,095,537,701	100.0	円	4,002,107,315	100.0	
企 業 債			2,859,400,000	63.2	2,440,400,000	59.6	2,557,800,000	63.9	100	85.3	89.5
下水道拡張企業債			400,700,000	8.9	472,700,000	11.5	413,400,000	10.3	100	118.0	103.2
流域下水道企業債			144,700,000	3.2	83,600,000	2.0	72,800,000	1.8	100	57.8	50.3
下水道資本費平準化債			1,200,000,000	26.5	1,100,000,000	26.9	1,100,000,000	27.5	100	91.7	91.7
下水道整備企業債			1,114,000,000	24.6	784,100,000	19.2	971,600,000	24.3	100	70.4	87.2
国県補助金			833,867,752	18.5	824,126,000	20.1	646,523,000	16.2	100	98.8	77.5
国庫補助金			833,867,752	18.5	824,126,000	20.1	646,523,000	16.2	100	98.8	77.5
一般会計補助金			691,964,951	15.3	704,542,455	17.2	689,644,817	17.2	100	101.8	99.7
負 担 金			108,617,666	2.4	126,469,246	3.1	108,139,498	2.7	100	116.4	99.6
受益者負担金			57,829,289	1.3	43,773,477	1.1	52,780,465	1.3	100	75.7	91.3
工事負担金			50,788,377	1.1	82,695,769	2.0	55,359,033	1.4	100	162.8	109.0
固定資産売却代金			27,783,020	0.6	0	-	0	-	100	皆減	皆減
支 出			7,673,896,902	100.0	6,951,539,020	100.0	7,492,990,426	100.0	100	90.6	97.6
建設改良費			3,299,710,955	43.0	2,521,480,755	36.3	3,063,377,910	40.9	100	76.4	92.8
下水道改良費			214,866,201	2.8	215,839,930	3.1	219,051,832	2.9	100	100.5	101.9
下水道改良事務費			201,880,701	2.6	203,166,720	2.9	204,214,262	2.7	100	100.6	101.2
営業用設備費			12,985,500	0.2	12,673,210	0.2	14,837,570	0.2	100	97.6	114.3
下水道拡張費			642,267,221	8.4	709,411,967	10.2	629,960,757	8.4	100	110.5	98.1
下水管渠布設工事費			244,835,162	3.2	325,716,497	4.7	287,021,782	3.8	100	133.0	117.2
雨水渠築造工事費			397,432,059	5.2	383,695,470	5.5	342,938,975	4.6	100	97	86.3
下水道整備費			2,274,861,747	29.6	1,490,951,349	21.4	2,131,478,499	28.5	100	65.5	93.7
下水管渠整備工事費			790,600,306	10.3	1,111,786,530	16.0	856,937,159	11.5	100	140.6	108.4
下水処理場施設工事費			1,484,261,441	19.3	379,164,819	5.4	1,274,541,340	17.0	100	26	85.9
流域下水道負担金			158,255,786	2.1	94,684,509	1.4	82,886,822	1.1	100	59.8	52.4
事業調査費			9,460,000	0.1	10,593,000	0.2	0	-	100	112.0	皆減
企業債償還金			4,374,185,947	57.0	4,430,058,265	63.7	4,429,612,516	59.1	100	101.3	101.3
下水道企業債償還金			3,461,862,718	45.1	3,441,843,355	49.5	3,395,333,340	45.3	100	99.4	98.1
流域下水道企業債償還金			151,923,229	2.0	143,614,910	2.1	138,425,388	1.8	100	94.5	91.1
下水道資本費平準化債償還金			760,400,000	9.9	844,600,000	12.1	895,853,788	12.0	100	111.1	117.8
不 足 額			3,231,479,338	100.0	3,139,677,076	100.0	3,531,958,563	100.0	100	97.2	109.3
資本的収支差引額			3,152,263,513	97.5	2,856,001,319	91.0	3,490,883,111	98.8	100	90.6	110.7
翌年度繰越充当額			79,215,825	2.5	283,675,757	9.0	41,075,452	1.2	100	358.1	51.9
補填財源			340,809,020	10.6	79,215,825	2.5	283,675,757	8.0	100	23.2	83.2
繰越工事資金			340,809,020	10.6	79,215,825	2.5	283,675,757	8.0	100	23.2	83.2
減債積立金			608,037,614	18.8	592,800,933	18.9	685,156,335	19.4	100	97.5	112.7
消費税調整額			146,792,151	4.5	79,934,595	2.5	145,257,961	4.1	100	54.5	99.0
過年度留保資金			753,456,563	23.3	774,170,016	24.7	564,090,506	16.0	100	102.7	74.9
当年度留保資金			1,382,383,990	42.8	1,613,555,707	51.4	1,853,778,004	52.5	100	116.7	134.1

3 下水道事業令和2～4年度比較貸借対照表

年 度 科 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
固定資産	117,471,040,705	96.6	116,015,745,724	96.8	115,098,893,730	97.2	100	98.8	98.0
有形固定資産	114,077,403,531	93.8	112,650,861,488	94.0	111,774,591,286	94.4	100	98.7	98.0
土地	7,721,813,362	6.4	7,722,917,729	6.5	7,725,042,481	6.5	100	100.0	100.0
建物	12,208,903,907	10.0	11,916,715,643	10.0	11,623,732,927	9.8	100	97.6	95.2
構築物	83,120,591,435	68.4	82,160,203,956	68.5	81,590,438,404	68.9	100	98.8	98.2
機械及び装置	10,582,026,855	8.7	9,961,532,168	8.3	9,215,968,488	7.8	100	94.1	87.1
車両運搬具	2,511,281	0.0	2,102,485	0.0	1,693,814	0.0	100	83.7	67.4
工具、器具及び備品	32,408,293	0.0	35,758,092	0.0	70,398,371	0.1	100	110.3	217.2
建設仮勘定	409,148,398	0.3	851,631,415	0.7	1,547,316,801	1.3	100	208.1	378.2
無形固定資産	3,390,137,174	2.8	3,361,384,236	2.8	3,320,802,444	2.8	100	99.2	98.0
施設利用権	3,389,920,374	2.8	3,361,167,436	2.8	3,320,585,644	2.8	100	99.2	98.0
電話加入権	216,800	0.0	216,800	0.0	216,800	0.0	100	100.0	100.0
投資その他資産	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
出資金	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
流動資産	4,150,630,627	3.4	3,882,051,824	3.2	3,295,568,030	2.8	100	93.5	79.4
現金預金	2,833,602,263	2.3	2,268,762,879	1.9	2,198,456,991	1.8	100	80.1	77.6
未収金	1,081,477,494	0.9	971,737,533	0.8	1,017,948,499	0.9	100	89.9	94.1
貯蔵品	7,105,870	0.0	6,876,080	0.0	4,612,540	0.0	100	96.8	64.9
その他流動資産	228,445,000	0.2	634,675,332	0.5	74,550,000	0.1	100	277.8	32.6
資産計	121,621,671,332	100.0	119,897,797,548	100.0	118,394,461,760	100.0	100	98.6	97.3

負債・資本の部

年 度 科 目	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		すう勢比較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和2年度を100とする		
							R2	R3	R4
	円	%	円	%	円	%			
固定負債	53,355,572,338	43.9	51,402,625,350	42.9	49,637,941,208	41.9	100	96.3	93.0
企業債	52,859,234,260	43.5	50,870,021,744	42.4	49,069,072,074	41.4	100	96.2	92.8
引当金	496,338,078	0.4	532,603,606	0.5	568,869,134	0.5	100	107.3	114.6
退職給付引当金	496,338,078	0.4	532,603,606	0.5	568,869,134	0.5	100	107.3	114.6
流動負債	5,971,357,705	4.9	5,764,440,320	4.8	5,800,498,142	5.0	100	96.5	97.1
企業債	4,430,058,265	3.6	4,429,612,516	3.7	4,358,749,670	3.7	100	100.0	98.4
未払金	1,464,105,106	1.2	1,256,503,579	1.0	1,371,215,575	1.2	100	85.8	93.7
引当金	67,579,000	0.1	68,301,000	0.1	63,963,000	0.1	100	101.1	94.6
賞与引当金	67,579,000	0.1	68,301,000	0.1	63,963,000	0.1	100	101.1	94.6
預り金	9,615,334	0.0	10,023,225	0.0	6,569,897	0.0	100	104.2	68.3
繰延収益	45,836,242,294	37.7	45,772,829,067	38.2	45,558,269,534	38.5	100	99.9	99.4
長期前受金	45,836,242,294	37.7	45,772,829,067	38.2	45,558,269,534	38.5	100	99.9	99.4
負債計	105,163,172,337	86.5	102,939,894,737	85.9	100,996,708,884	85.4	100	97.9	96.0
資本金	11,881,679,172	9.8	12,489,716,786	10.4	13,082,517,719	11.0	100	105.1	110.1
剰余金	4,576,819,823	3.7	4,468,186,025	3.7	4,315,235,157	3.6	100	97.6	94.3
資本剰余金	2,690,824,941	2.2	2,690,824,941	2.2	2,690,824,941	2.2	100	100.0	100.0
国庫補助金	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.8	100	100.0	100.0
県補助金	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	100	100.0	100.0
一般会計補助金	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	100	100.0	100.0
工事負担金	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	100	100.0	100.0
利益剰余金	1,885,994,882	1.5	1,777,361,084	1.5	1,624,410,216	1.4	100	94.2	86.1
減 債 積 立 金	592,800,933	0.5	685,156,335	0.6	499,403,816	0.4	100	115.6	84.2
当年度未処分利益剰余金	1,293,193,949	1.0	1,092,204,749	0.9	1,125,006,400	1.0	100	84.5	87.0
資本計	16,458,498,995	13.5	16,957,902,811	14.1	17,397,752,876	14.6	100	103.0	105.7
負債・資本計	121,621,671,332	100.0	119,897,797,548	100.0	118,394,461,760	100.0	100	98.6	97.3

4 令和4年度下水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から

	資本金	資 本 剰 余 金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計補助金	工事負担金
前年度末残高	12,489,716,786	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
前年度処分額	592,800,933	0	0	0	0
条例第5条による処分額	592,800,933	0	0	0	0
資本金の組入	592,800,933	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	13,082,517,719	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
当年度変動額	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	13,082,517,719	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493

5 令和4年度下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	13,082,517,719	2,690,824,941	1,125,006,400
条例第5条による処分額	685,156,335	0	△ 1,125,006,400
資本金の組入	685,156,335	0	△ 685,156,335
減債積立金の積立	0	0	△ 439,850,065
処分後残高	13,767,674,054	2,690,824,941	(繰越利益剰余金) 0

令和5年3月31日まで)

(単位：円)

剰 余 金					資本合計
		利 益 剰 余 金			
受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
67,037,443	2,690,824,941	685,156,335	1,092,204,749	1,777,361,084	16,957,902,811
0	0	499,403,816	△ 1,092,204,749	△ 592,800,933	0
0	0	499,403,816	△ 1,092,204,749	△ 592,800,933	0
0	0	0	△ 592,800,933	△ 592,800,933	0
0	0	499,403,816	△ 499,403,816	0	0
67,037,443	2,690,824,941	1,184,560,151	(繰越利益剰余金) 0	1,184,560,151	16,957,902,811
0	0	△ 685,156,335	1,125,006,400	439,850,065	439,850,065
0	0	△ 685,156,335	685,156,335	0	0
0	0	0	439,850,065	439,850,065	439,850,065
67,037,443	2,690,824,941	499,403,816	(当年度未処分利益剰余金) 1,125,006,400	1,624,410,216	17,397,752,876

6 令和2～4年度下水道事業費用構成比較及び推移

(受託工事費を含む)

年 度 区 分		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		す う 勢 比 較		
		金 額	構 成	金 額	構 成	金 額	構 成	令和2年度を100とする		
			比 率		比 率		比 率	R2	R3	R4
職 員 給 与 費	給料手当等	千円	%	千円	%	千円	%			
	退職給付費	470,656	6.1	470,301	6.0	444,966	5.7	100	99.9	94.5
	法定福利費	93,358	1.2	126,722	1.6	53,390	0.7	100	135.7	57.2
		98,236	1.3	97,595	1.3	92,699	1.2	100	99.3	94.4
	計	662,250	8.6	694,618	8.9	591,055	7.6	100	104.9	89.2
	動 力 費	271,909	3.6	290,247	3.7	506,039	6.5	100	106.7	186.1
	光熱水費	4,508	0.1	4,682	0.0	6,961	0.1	100	103.9	154.4
	通信運搬費	13,194	0.2	12,708	0.2	13,124	0.2	100	96.3	99.5
	修 繕 費	224,048	2.9	217,233	2.8	179,676	2.3	100	97.0	80.2
	工事請負費	15,552	0.2	35,964	0.5	23,512	0.3	100	231.3	151.2
	材 料 費	83,264	1.1	79,353	1.0	87,548	1.1	100	95.3	105.1
	薬 品 費	116,547	1.5	109,087	1.4	134,496	1.7	100	93.6	115.4
	委 託 料	807,371	10.5	895,134	11.5	890,769	11.4	100	110.9	110.3
	流域下水道維持管理負担金	647,802	8.5	644,115	8.2	631,422	8.1	100	99.4	97.5
	減価償却費	3,668,746	47.9	3,767,909	48.3	3,793,754	48.5	100	102.7	103.4
	資産減耗費	44,553	0.6	41,579	0.5	18,521	0.2	100	93.3	41.6
	支払利息	910,574	11.9	824,009	10.6	743,543	9.5	100	90.5	81.7
そ の 他 の 費 用	旅 費	270	0.0	517	0.0	939	0.0	100	191.5	347.8
	報 償 費	3,854	0.1	852	0.0	767	0.0	100	22.1	19.9
	備用品費	8,594	0.1	7,932	0.1	8,631	0.1	100	92.3	100.4
	燃 料 費	88,954	1.2	104,666	1.3	104,233	1.4	100	117.7	117.2
	印刷製本費	745	0.0	726	0.0	708	0.0	100	97.4	95.0
	手 数 料	12,656	0.2	12,602	0.2	16,513	0.2	100	99.6	130.5
	賃 借 料	8,074	0.1	8,365	0.1	9,117	0.1	100	103.6	112.9
	負 担 金	3,782	0.0	4,810	0.1	6,563	0.1	100	127.2	173.5
	補助交付金	2,283	0.0	2,670	0.0	1,630	0.0	100	117.0	71.4
	保 険 料	2,764	0.0	2,811	0.0	2,693	0.0	100	101.7	97.4
	雑 支 出	22,121	0.3	12,104	0.2	18,166	0.2	100	54.7	82.1
	そ の 他	32,083	0.4	29,577	0.4	33,185	0.4	100	92.2	103.4
	計	186,180	2.4	187,632	2.4	203,145	2.5	100	100.8	109.1
合 計		7,656,498	100.0	7,804,270	100.0	7,823,565	100.0	100	101.9	102.2

7 令和2～4年度処理原価及び使用料単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 年間総有収水量 処理原価 区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	(A) 43,985,178 m ³			(A) 43,406,105 m ³			(A) 42,933,385 m ³		
	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成 比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成 比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成 比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
	7,647,109	173.86	100.0	7,789,702	179.46	100.0	7,821,764	182.18	100.0
職 員 給 与 費	661,135	15.03	8.6	694,618	16.00	8.9	591,055	13.77	7.5
動 力 費	271,909	6.18	3.5	290,247	6.69	3.7	506,039	11.79	6.5
修 繕 費	231,326	5.26	3.0	238,629	5.50	3.1	201,387	4.69	2.6
薬 品 費	116,547	2.65	1.5	109,087	2.51	1.4	134,496	3.13	1.7
委 託 料	807,371	18.36	10.6	895,134	20.62	11.5	890,769	20.75	11.4
燃 料 費	88,954	2.02	1.2	104,666	2.41	1.3	104,233	2.43	1.3
流 域 下 水 道 管 維 持 管 理 負 担 金	647,802	14.73	8.5	644,115	14.84	8.3	631,422	14.71	8.1
減 価 償 却 費	3,668,746	83.41	48.0	3,767,909	86.81	48.4	3,793,754	88.36	48.5
支 払 利 息	910,574	20.70	11.9	824,009	18.98	10.6	743,543	17.31	9.5
そ の 他	242,745	5.52	3.2	221,288	5.10	2.8	225,066	5.24	2.9
雨 水 処 理 費 等	2,301,566	52.33	30.1	2,254,049	51.93	28.9	2,282,725	53.17	29.2
汚 水 処 理 費	5,345,543	121.53	69.9	5,535,653	127.53	71.1	5,539,039	129.01	70.8
使 用 料 単 価	下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$	
	5,904,287	134.23		5,938,569	136.81		5,894,172	137.29	
処 理 原 価 と 使 用 料 単 価 の 差	-1,742,822	-39.63		-1,851,133	-42.65		-1,927,592	-44.89	

8 下水処理量1m³当たり処理原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成 表				
科 目	金 額	構成比率	処理原価	科 目		金 額	構成比率	処理原価
	千円	%	円			千円	%	円
(営 業 費 用)	7,060,055	90.3	164.44	職 基 本 給		298,953	3.8	6.96
管渠維持費	314,643	4.0	7.33	員 手 当		146,013	1.8	3.40
ポンプ場費	9,835	0.1	0.23	給 法定福利費		92,699	1.2	2.16
処理場費	1,732,992	22.2	40.36	与 退職給付費		53,390	0.7	1.25
水質管理費	41,758	0.5	0.97	費 小 計		591,055	7.5	13.77
業 務 費	242,886	3.1	5.66					
総 係 費	226,644	2.9	5.28					
普及促進費	13,645	0.2	0.32	減 価 償 却 費		3,793,754	48.5	88.36
負担金事務費	31,121	0.4	0.72	委 託 料		890,769	11.4	20.75
流域下水道 維持管理負担金	631,422	8.1	14.71	流域下水道 維持管理負担金		631,422	8.1	14.71
減価償却費	3,793,754	48.5	88.36	動 力 費		506,039	6.5	11.79
資産減耗費	18,521	0.2	0.43	修 繕 費		201,387	2.6	4.69
その他	2,834	0.1	0.07	薬 品 費		134,496	1.7	3.13
(営業外費用)	761,709	9.7	17.74	燃 料 費		104,233	1.3	2.43
支払利息及び 企業債取扱諸費	743,543	9.5	17.32	支 払 利 息		743,543	9.5	17.31
雑 支 出	18,166	0.2	0.42	そ の 他		225,066	2.9	5.24
小 計	7,821,764	100.0	182.18	小 計		7,821,764	100.0	182.18
雨水処理費等	-2,282,725	-29.2	-53.17	雨水処理費等		-2,282,725		
計	5,539,039	70.8	129.01	計		5,539,039	70.8	129.01

(総費用) (受託工事費) (雨水処理費等)

7,823,565 千円 - 1,801 千円 - 2,282,724 千円

= 129.01 円

42,933 千m³

(年間総有収水量)

(汚水処理原価)

(下水料金)

5,894,172 千円

= 137.29 円

137.29 円 - 129.01 円 = 8.28 円

42,933 千m³

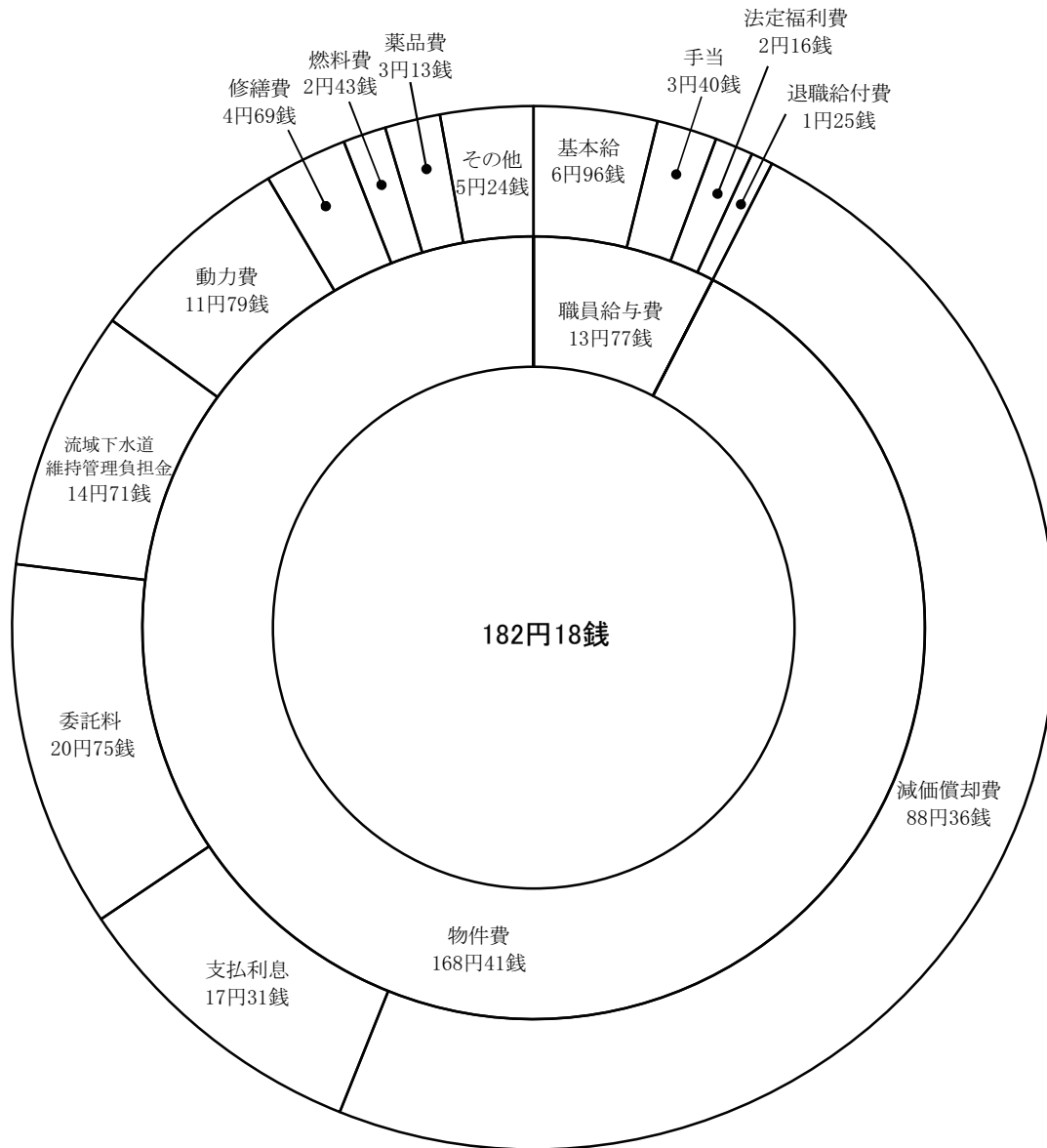
(年間総有収水量)

(使用料単価)

(使用料単価) (汚水処理原価)

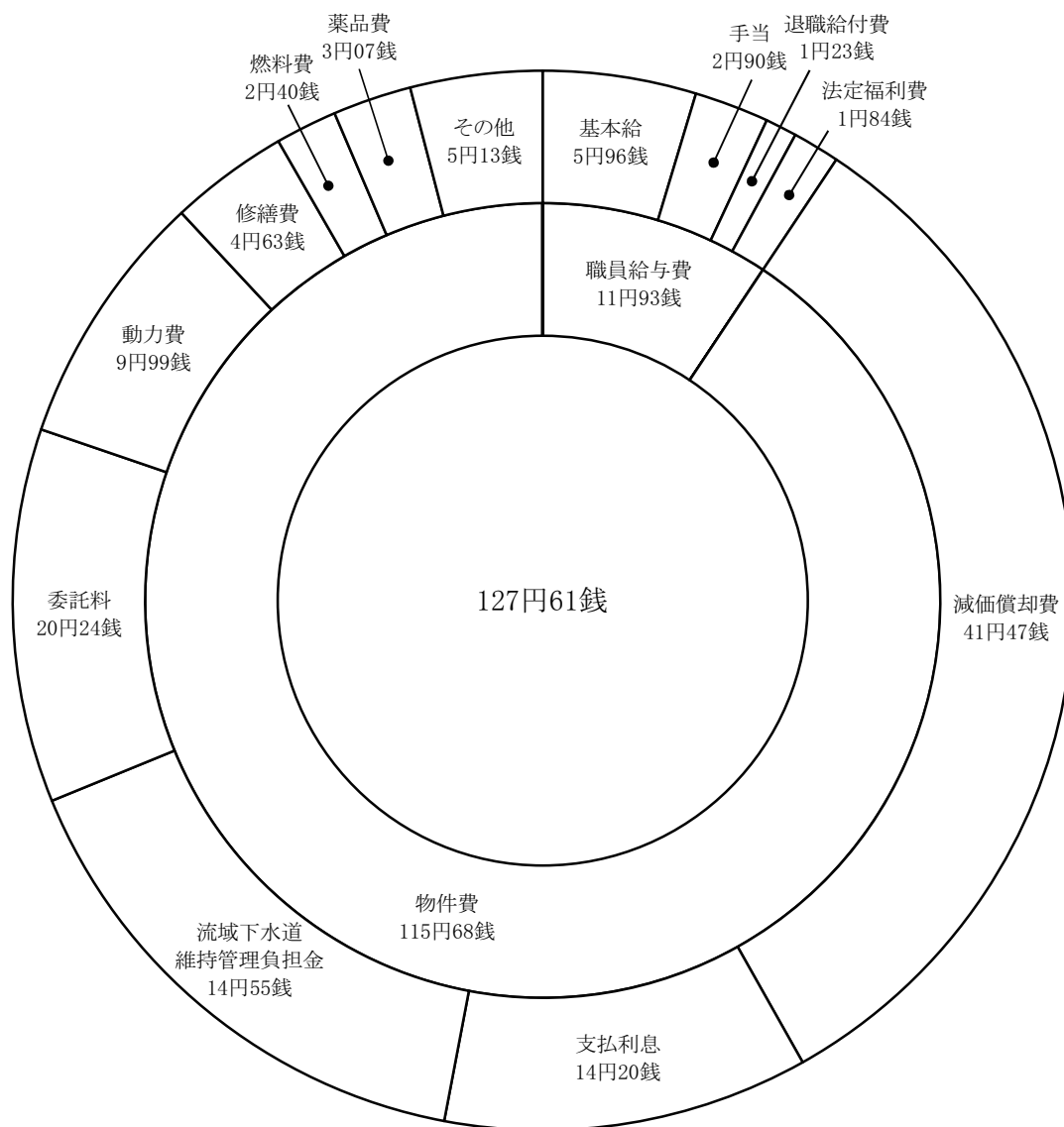
下水処理量 1 m³ 当たり 処理原価

(受託工事費を除く)



下水処理量 1 m³ 当たり 汚水処理原価

(受託工事費及び雨水処理費等を除く)



VII 下水道經營分析

1 岐阜市下水道事業業務実績表

令和5年3月31日

項 目		本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	す う 勢 比 率		備 考
			前 年 度		本 年 度	前 年 度	
行政区域内人口		401, 294 人	406, 407 人 402, 965 人	99. 6	98. 7	99. 2	年度末現在推計市内人口
処理区域内人口		377, 800 人	381, 770 人 379, 200 人	99. 6	99. 0	99. 3	年度末現在
水洗化人口		327, 980 人	329, 740 人 328, 930 人	99. 7	99. 5	99. 8	年度末現在 （水洗便所設置済人口）
普及率		94. 1 %	93. 9 % 94. 1 %	100. 0	100. 2	100. 2	処理区域内人口 / 行政区域内人口
水洗化率（人口）		86. 8 %	86. 4 % 86. 7 %	100. 1	100. 5	100. 3	水洗化人口 / 処理区域内人口
処理区域内戸数		190, 790 戸	187, 530 戸 189, 010 戸	100. 9	101. 7	100. 8	年度末現在
水洗化戸数		164, 506 戸	160, 994 戸 163, 165 戸	100. 8	102. 2	101. 3	年度末現在
水洗化率（戸数）		86. 2 %	85. 8 % 86. 3 %	99. 9	100. 5	100. 6	水洗化戸数 / 処理区域内戸数
下水管総延長		2, 297. 0 km	2, 286. 4 km 2, 292. 0 km	100. 2	100. 5	100. 2	
内 訳	汚水管	2, 253. 5 km	2, 243. 5 km 2, 248. 8 km	100. 2	100. 4	100. 2	
	雨水管	43. 5 km	42. 9 km 43. 2 km	100. 7	101. 4	100. 7	
業 務	年間総処理水量	44, 760, 891 m³	47, 061, 003 m³ 45, 428, 707 m³	98. 5	95. 1	96. 5	単独公共下水道のみ
			134, 649 m³ 131, 729 m³	102. 2	100. 0	97. 8	単独公共下水道のみ
	一日最大処理水量	134, 595 m³	113, 263 m³ 110, 883 m³	98. 8	96. 7	97. 9	単独公共下水道のみ
			109, 516 m³				
流域関連公共下水道 総処理水量		11, 275, 390 m³	11, 567, 885 m³ 11, 502, 046 m³	98. 0	97. 5	99. 4	浄化センター流入汚水量
年間総有収水量			42, 933, 385 m³	43, 985, 178 m³ 43, 406, 105 m³	98. 9	97. 6	98. 7
有収率		76. 6 %	75. 0 % 76. 2 %	100. 5	102. 1	101. 6	年間総有収水量 / 年間総処理水量
職員数		92 人	95 人 96 人	95. 8	96. 8	101. 1	年度末現在 （臨時職員を除く）
1 m³あたり使用料単価		137. 3 円	134. 2 円 136. 8 円	100. 4	102. 3	101. 9	下水料金 / 年間総有収水量
1 m³あたり汚水処理原価		129. 0 円	121. 5 円 127. 5 円	101. 2	106. 2	104. 9	汚水処理費 / 年間総有収水量

注1 すう勢比率は令和2年度を基準年度とする。

2 下水道事業主要経営比率

(1) 平成30～令和4年度の推移

年 度 項 目	岐阜市					全国平均(公共下水道)		
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	法適企業	法非適企業	合 計
						913事業所	275事業所	1,188事業所
30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	3年度	3年度	3年度	
行政区域内人口 (人)	408,970	408,109	406,407	402,965	401,294	129,416	13,339	102,546
全体計画人口 (人)	387,140	387,140	377,640	378,360	378,360	108,315	9,066	85,341
現在水洗便所設置済人口 (人)	330,760	330,630	329,740	328,930	327,980	100,258	6,353	78,521
現在処理区域内人口 (人)	383,260	382,890	381,770	379,200	377,800	104,502	7,444	82,035
普及率 (%)	93.7	93.8	93.9	94.1	94.1	80.7	55.8	80.0
水洗化率 (%)	86.3	86.4	86.4	86.7	86.8	95.9	85.3	95.7
下水管布設延長 (km)	2,276	2,282	2,287	2,292	2,297	460	65	368
汚水管 (km)	2,233	2,239	2,244	2,249	2,254	335	61	272
雨水管 (km)	43	43	43	43	43	57	5	45
合流管 (km)	0	0	0	0	0	67	0	52
*現在晴天時処理能力 (m³/日)	170,600	170,600	170,600	170,600	168,000	40,708	2,365	31,832
*現在晴天時平均処理水量 (m³/日)	117,434	118,010	113,263	110,882	109,516	25,415	1,227	19,816
*終末処理場施設利用率 (%)	68.8	69.2	66.4	65.0	65.2	62.4	51.9	62.3
年間総処理水量(汚水分) (千m³)	58,194	57,394	58,629	56,931	56,036	14,025	860	10,978
年間総有収水量 (千m³)	44,209	44,092	43,985	43,406	42,933	11,268	722	8,827
有収率 (%)	76.0	76.8	75.0	76.2	76.6	80.3	84.0	81.2
職員1人当りの汚水処理水量 (千m³)	808	797	690	647	659	774	513	714
使用料単価 (円/m³)	122.29	122.55	134.23	136.81	137.29	133.85	164.37	140.91
処理原価 (円/m³)	123.79	123.40	121.53	127.53	129.01	133.38	211.80	151.53
内維持管理費分 (円/m³)	61.74	64.16	63.29	69.36	72.25	70.87	141.86	87.30
内資本費分 (円/m³)	62.05	59.24	58.24	58.17	56.76	62.51	69.94	64.23
汚水処理費に対する使用料割合 (%)	98.78	99.31	110.45	107.28	106.41	100.35	77.60	95.08
内維持管理費汚水処理費割合 (%)	198.07	191.00	212.10	197.25	190.01	188.87	115.90	171.98
固定資産対長期資本比率 (%)	101.3	101.4	101.6	101.6	102.2	101.3	—	—
企業債元金償還金対料金収入比率 (%)	65.8	66.4	61.2	60.4	60.0	91.3	—	—
企業債利息対料金収入比率 (%)	20.2	18.6	15.4	13.9	12.6	17.1	—	—
企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	86.1	84.9	76.6	74.3	72.6	108.3	—	—
職員給与費対料金収入比率 (%)	11.7	12.3	11.2	11.7	10.0	8.8	—	—

注 (1) 決算統計による数値により算出。

注 (2) * 印の項目については単独公共下水道のみの数値。

(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 普及率} \quad (\%) = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

$$\text{② 水洗化率} \quad (\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

$$\text{③ 終末処理場施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m}^3\text{/日)}}{\text{現在晴天時処理能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$$

※単独公共下水道のみ

$$\text{④ 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$$

$$\text{⑤ 使用料単価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}} \times \text{料金}$$

$$\text{⑥ 処理原価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}} \times \text{料金}$$

$$\text{⑧ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑨ 企業債元金償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑩ 企業債利息対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{\text{下水料金}} \times 100$$

$$\text{⑪ 企業債元利償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑫ 職員給与費対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{職員給与費}}{\text{下水料金}} \times 100$$

VIII そ の 他

1 水 道 の あ ゆ み

年 次				事 項
明 治	末 期			一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大 正	末 期			市民から水道布設の要望高まる
大 正	12 年			水道布設の調査研究始まる
昭 和	元 年			佐野工学博士により最初の計画案がまとめられる
昭和	3. 3. 3			岐阜振興会を中心に水道会社設立案が提示される
	3. 10. 24			第10代松尾国松市長水道建設案を市議会に提出
	4. 9. 9			水道創設工事内務省認可（計画給水人口55,000人）
	5. 3. 7			水道給水条例公布（定額給水、従量給水）
	5. 11. 18			鏡岩水源地通水
	7. 7. 22			第2期工事内務省認可（計画給水人口125,000人）
	10. 4. 1			水道給水奨励金交付規定を制定し水道の普及を図る
	17. 4. 1			臨時水道課を廃止し、水道課を設置
	20. 7. 9			水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
	20. 10. 1			岐阜空襲により市中心部焼失、水道施設大被害
	21. 4. 1			工作課を設置
	21. 4. 1			戦災復興事業に着手
	22. 5. 29			機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
	23. 4. 1			上（下）水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
	24. 2. -			公認工事店制度設立(10社)
	25. 4. 14			第3期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口148,000人）
	26. 7. 26			第4期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口125,000人に修正）
	28. 1. 1			昭和27.10.1地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける（企業会計採用）
	28. 5. 7			雄総水源地通水（長良川以北に初めて給水）
	28. 9. 15			厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
	29. 1. 29			美江寺町に水道部新庁舎落成
	29. 9. 25			日本水道協会岐阜県支部設立
	29. 9. 30			上（下）水道分納工事条例制定
	30. 7. 1			第5期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口160,000人）
	30. 7. -			西郷簡易水道設立
	31. 3. -			網代北簡易水道設立
	32. 3. -			下奈良簡易水道設立
	32. 3. 22			第5期拡張変更工事厚生省認可（計画給水人口192,000人）
	33. 2. -			日野簡易水道設立
	33. 3. -			前一色簡易水道設立、市橋・爪簡易水道設立
	33. 9. -			水海道・岩地簡易水道設立
	33. 10. -			黒野第2簡易水道設立
	34. 2. -			方県簡易水道設立
	34. 4. 1			業務課設置
	34. 6. -			茜部簡易水道設立
	34. 8. -			岩・芥見簡易水道設立
	34. 9. 26			伊勢湾台風により水道施設にも被害が出る
	34. 10. -			上芥見第1簡易水道設立
	34. 11. -			柿ヶ瀬・三ッ又簡易水道設立
	34. 12. -			古津簡易水道設立
	35. 3. -			木田・尻毛簡易水道設立、今嶺・藪田簡易水道設立、岩野田簡易水道設立
	35. 10. -			三輪第1簡易水道設立、三輪第2簡易水道設立
	35. 12. -			常盤簡易水道設立
	36. 3. -			芥見野村簡易水道設立、一日市場簡易水道設立
	36. 8. -			黒野第1簡易水道設立
	36. 9. -			鶉簡易水道設立
	37. 10. -			志段見簡易水道設立
	37. 12. -			岩井簡易水道設立
	38. 10. 10			企業局設置
	40. 3. -			芥見加野簡易水道設立
	40. 10. 1			料金徴収事務を銀行に委託
	41. 2. 10			今沢町市庁舎完成、水道部移転
	42. 11. 15			公営企業経営審議会規則制定
	43. 3. 30			第6期拡張事業厚生省認可（計画給水人口332,000人）
	43. 4. 1			隔月検針、隔月徴収制度導入
	44. 4. 1			料金徴収事務を個人委託に変更
	44. 6. 20			料金の口座振替制度導入
	45. 4. 1			料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
	46. 3. 31			第6期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口334,000人）

年次	事	項
昭和	47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称
	48. 4. -	上芥見第2簡易水道設立
	49. 3. -	石谷簡易水道設立
	49. 4. 1	工務課設置
	52. 4. 1	水質管理室を新設
	53. 12. -	則松簡易水道設立
	54. 3. -	日置江簡易水道設立
	54. 3. 31	第6期拡張2次変更事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
	54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課
	56. 3. -	上雛倉簡易水道設立
	56. 3. 28	本荘水源地通水
	56. 10. -	水道部南庁舎に移転
	57. 5. 17	第33回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
	57. 7. 7	下川手水源地通水
	59. 3. 30	第7期拡張事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
	60. 3. 28	主力水源一帯の長良川中流域が環境庁の「名水百選」に選定される
	60. 4. 28	鏡岩水源の原水が厚生省の「おいしい水」に選定される
	61. 10. 1	上（下）水道料金管理のオンラインシステム稼働
	62. 3. 31	第7期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口386,700人）
	62. 4. 1	下奈良、爪、茜部、鶉、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩芥見、上芥見第1、上芥見第2、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第1、黒野第2、柿ヶ瀬、西郷、日野、常盤、芥見野村、三輪第1、三輪第2、志段見の24簡易水道を上水道に統合
	62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合
	63. 3. 15	水道部分庁舎完成
	63. 4. 1	水道整備事業着手
平成	2. 2. 13	前一色水源地廃止
	2. 3. 31	城見ヶ丘団地専用水道を上水道に統合
	2. 4. 11	爪及び今嶺藪田水源地廃止
	2. 11. 29	茜部第2水源地廃止
	3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設
	3. 4. 1	財務会計システム稼働
	3. 5. 1	志段見水源地廃止
	3. 12. 21	岐阜市水道給水例の一部を改正し、第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道区域の料金格差を段階的に是正（格差33%相当を4.8%相当に是正）
	4. 4. 20	下奈良水源地廃止
	4. 6. 2	市橋水源地通水
	4. 10. 16	粕森水源地廃止
		粕森増圧ポンプ場通水
	4. 11. 25	岩野田浄水施設通水
	4. 12. 21	水質基準に関する省令の改正
	5. 4. 1	水海道水源地廃止
	5. 8. 27	第8期拡張事業厚生省認可（計画給水人口397,000人）
	5. 12. 1	新水質基準による検査施行期日
	6. 4. 1	木田、石谷、一日市場の3簡易水道を上水道に統合
		水質検査の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更
	7. 3. 22	石谷増圧ポンプ場通水
	7. 4. 1	第2期水道整備事業着手
	7. 9. 29	岐阜市水道給水条例の一部を改正（第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道給水区域の料金体系を統合し、料金格差を是正）
	8. 4. 1	曾我屋組合簡易水道を上水道に統合
	8. 4. 1	新財務会計システム稼働
	8. 5. 15	第47回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
	8. 9. 30	鏡岩配水池建設工事着手
	8. 10. 16	（仮称）西部水源地築造工事着手
	11. 10. 1	河渡組合簡易水道を上水道に統合
	11. 10. 7	第8期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口400,400人）
	11. 12. 22	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.79%）
	12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転
	13. 1. 5	水道部ホームページを開設
	13. 4. 1	古津簡易水道を上水道に統合

年次	事	項
平成 13.	11.	1
14.	1.	1
14.	3.	29
14.	4.	1
15.	4.	1
15.	4.	1
15.	4.	1
15.	6.	15
16.	4.	1
17.	1.	31
17.	3.	18
17.	4.	1
17.	4.	1
17.	4.	1
17.	7.	20
17.	12.	26
18.	1.	1
18.	3.	24
18.	6.	1
19.	9.	30
19.	12.	-
20.	3.	7
20.	4.	1
20.	12.	25
21.	1.	4
22.	2.	26
22.	3.	31
22.	9.	21
23.	2.	28
23.	3.	8
23.	4.	1
24.	3.	1
26.	6.	30
27.	2.	6
27.	3.	31
27.	7.	31
27.	8.	4
28.	4.	1
29.	3.	6
30.	3.	6
令和 2.	2.	13
令和 3.	4.	1
令和 4.	4.	1
		寺田水道消費生活組合（簡易水道）を上水道に統合 コンビニ収納始まる 鏡岩配水池完成 網代北・則松の2簡易水道を上水道に統合 機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称 新財務会計システム稼働 日置江水源地廃止 手力組合簡易水道を上水道に統合 曾我屋及び河渡水源地廃止 鶉水源地廃止 第9期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口374,600人） 機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合し、施設室と鏡岩水源事務所を新設 方県及び上雛倉簡易水道を上水道に統合 上雛倉水源地廃止 第3期水道整備事業着手 ペットボトル水“清流長良川の雫”製造 第9期拡張事業厚生労働省届出（計画給水人口388,770人） （市町村合併による水道事業の全部譲り受け） 柳津町を編入、合併 上下水道事業部中期経営プラン策定（平成17～21年度） 上芥見第2水源地廃止 芥見加野水源地廃止 「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認 第9期1次変更拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口381,500人） 機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称 岐阜市水道ビジョン策定 窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い「岐阜市上下水道料金センター」を開設 雄総第2配水池完成 上下水道事業部中期経営プラン策定（平成22～26年度） 八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転 鏡岩及び雄総水源地紫外線処理施設完成 切通西組組合簡易水道を上水道に統合 第4期水道整備事業着手 鏡岩水源事務所を中部プラント地内の本庁舎に移転 岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.47%、平成26年6月30日施行、平成26年10月1日新料金適用） 第10期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口356,100人） 上下水道事業部中期経営プラン策定（平成27～31年度） 黒野第1南水源地廃止 黒野第1加圧施設通水 第5期水道整備事業着手 岐阜市新水道ビジョン策定 岩野田加圧施設通水 岐阜市上下水道事業経営戦略策定（令和2～11年度） 第6期水道整備事業着手 機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課

2 下水道のあゆみ

年次	事 項
明治末期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大正末期	市民から下水道布設の要望高まる
大正14年	合流式下水道計画が立案されたが、水利問題及び莫大な工事費が理由で実現せず
昭和 5. - -	下水道事業調査開始
9. 3. 31	下水道築造内務省認可
9. 7. 17	下水道築造事業着手
12. 7. 1	下水処理開始(中部下水処理場)
12. 7. 12	小下水工事の施工開始(神田町7丁目)
13. 3. 30	日本で最初の下水料金制度を制定(徴収開始4月1日)
13. 3. -	小下水工事施工基準の制定
13. 4. 1	岐阜市下水道条例を制定
16. - -	下水道利用戸数10,000戸に達する
17. 4. 1	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
18. 3. -	下水道当初計画完工(面積 490ha、工費 300万円)
20. 6. -	中部下水処理場内に塵埃処理場完成
20. 7. 9	岐阜空襲により市中心部焼失、下水道施設大被害
20. 10. 1	工作課を設置
21. 4. 1	戦災復興事業に着手
21. 10. 1	工業廃液に料金を課す
22. 5. 29	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
22. 7. 1	し尿料金が制定される
23. 4. 1	上(下)水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
24. 2. -	公認工事店制度設立(10社)
24. 4. -	戦災復興及び都市計画下水道事業に伴う小下水管切り替え工事開始
25. 7. 10	岐阜市が戦災復興及び都市計画下水道事業について建設大臣から表彰
27. 9. 1	下水道第1期拡張事業変更認可(東栄地区下水道整備開始)
28. 1. 1	昭和27.10.1 地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける(企業会計採用)
28. 9. 15	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
28. - -	戦災復興及び都市計画下水道事業完成
29. 1. 29	美江寺町に水道部新庁舎落成
29. 9. 30	上(下)水道分納工事条例制定
31. 4. -	小下水道直営工事を廃止
31. 5. 18	下水道第1次拡張事業変更認可(本郷、木之本、西広江地区下水道整備開始)
32. 3. 29	下水道第2次拡張事業変更認可(本荘一部地区下水道整備開始)
32. 4. 1	中部処理場拡張事業始まる
33. 4. 11	下水道第3次拡張事業変更認可(厚見、加納、三里の一部地区)
33. 4. 24	下水道法公布
34. 4. 1	業務課設置
34. - -	中部処理場においてステップエアレーション処理法始まる
34. 9. 26	伊勢湾台風により下水道施設にも被害が出る
35. - -	北部下水道事業調査開始
35. 5. 21	下水道第4次拡張事業変更認可(中部処理場拡張、加温消化槽、機械脱水)
35. - -	中部処理場において機械脱水による汚泥処理開始(遠心脱水機5台設置)
37. 2. 5	下水道第5次拡張事業変更認可(北部処理区新規)(中部処理区内厚見地区の一部増)
37. 9. 26	北部処理区下水道事業起工
38. 10. 10	企業局設置
40. 4. 1	日本下水道協会岐阜県支部設立
40. 10. 1	料金徴収事務を銀行に委託
41. 2. 10	今沢町市庁舎完成、水道部移転
41. 4. -	南部地区下水道事業調査開始
41. 7. 1	北部下水処理場処理開始
42. 11. 15	公営企業経営審議会規則制定
43. 4. 1	隔月検針、隔月徴収制度導入
43. 10. 22	水質料金制度の制定
43. 11. 1	汚水料金に従量制を導入
44. 4. 1	料金徴収事務を個人委託に変更
44. 6. 20	料金の口座振替制度導入
45. 2. 16	下水道第6次拡張事業変更認可(北部処理場内汚泥処理設備)(南部処理区事業着手し処理場及び鶯、茜部、三里、加納、厚見、本荘地区の整備)
45. 4. 1	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定 料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
45. 9. 28	南部処理区下水道事業起工
45. 12. 25	水質汚濁防止法公布
46. 5. -	日本下水道協会岐阜県支部において排水設備工、責任技術者の統一試験を実施

年	次	事	項
昭和	47. 3. 29	島区画整理事業認可	
	47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称	
	48. 3. 27	下水道第7次拡張事業変更認可(北部処理区内島、早田、鷺山、長良の整備、北部処理場の拡張)	
	48. 4. -	水処理施設の清掃業務委託開始	
	48. 6. 7	南部下水処理場処理開始、処理場をプラントに改称	
	48. 6. -	南部鶉地区排水設備工事開始	
	49. - -	汚泥焼却開始と脱水焼却の業務委託開始	
	49. 4. 1	工務課を設置	
	49. 8. 5	木曽川右岸流域浄水事業都市計画決定	
	50. 10. 1	汚水料金の従量制、通増制を導入し、井戸水利用者(大口)に対し時間計測器の測定による料金調定開始	
	51. 9. 12	9.12水害発生により北部プラント浸水(災害復旧費 192,000,000円)	
	52. 2. -	木曽川右岸流域浄水事業、都市計画、下水道の事業認可	
	52. 4. 1	水質管理室を新設	
	53. 4. 1	機構改革により下水道課を下水道管理課及び下水道建設課に分課	
	54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課	
	54. 10. 23	南部プラント屋上公苑の開苑	
	55. 2. 8	下水道第8次拡張事業変更認可(北部は鷺山、則武、上土居地区、南部は三里、茜部、鶉地区の一部)雨水貯溜槽(梶川町、伊奈波)	
	55. 3. 28	木曽川右岸流域浄水事業より、中部プラントを除外する検討を表明	
	55. 7. -	木曽川右岸流域浄水事業幹線管渠工事着手	
	56. - -	伊勢湾汚濁負荷総量規制開始	
	56. 10. -	水道部南庁舎に移転	
	57. 10. 21	北部プラント第2期拡張事業開始	
	57. 12. 13	下水道第9次拡張事業変更認可(市橋、鏡島全域)	
	59. 3. 1	流域関連下水道事業認可(東部処理区)	
	59. 6. 29	岐阜市が下水道事業に対する多大な功績により建設大臣表彰を受賞(新下水道法25周年記念)	
	59. 10. 17	東部処理区幹線管渠工事着手	
	59. 10. 19	下水道第10次拡張事業変更認可(長良、雄総の一部地区、則武、正木地区、則武ポンプ場)	
	59. 11. -	木曽川右岸流域浄水事業の岐阜県各務原浄化センター着工	
	59. 11. 9	須賀ポンプ場起工	
	61. 4. -	下水管渠内テレビカメラ調査始まる (仮称)北西部処理区事業調査着手	
	61. 4. 26	須賀ポンプ場通水	
	61. 10. 1	上(下)水道料金管理のオンラインシステム稼働	
	62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合	
	63. 3. 15	水道部分庁舎完成	
平成	元. 1. 13	則武ポンプ場起工	
	元. 4. -	東部処理区面整備工事着手	
	元. 4. 27	流域関連下水道事業変更認可(東部、芥見処理分区)	
	元. 11. 18	芥見処理区幹線管渠着手	
	2. 4. 20	則武ポンプ場通水	
	2. 8. 10	下水道第11次拡張事業変更認可	
	2. 9. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 75円/㎡、特定排水 90円/㎡)	
	2. 9. 17	各務原浄化センター周辺地域整備交付金に関する協定書締結(岐阜県知事と4市9町、平成3年度から平成8年度までの岐阜市負担分 28,304 千円)	
	2. 9. 20	岐阜県議会に、岐阜県流域下水道条例について、木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担についての2議案が提出され可決される	
	2. 12. 21	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(負担区制の導入 単位負担金第1負担区50円 第2負担区150円)	
	3. 3. 25	木曽川右岸流域下水道通水式	
	3. 4. -	芥見処理区面整備工事着手	
	3. 4. 1	木曽川右岸流域下水道供用開始	
	3. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(東部第1処理分区 東部第2処理分区)	
	3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設	
	3. 4. 1	財務会計システム稼働	
	4. 1. 30	下水道第12次拡張事業変更認可	
	4. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(芥見処理分区)	
	4. 11. 30	焼成れんが製造施設建設着手	

年	次	事	項
平成	5. 1. 13	緊急下水道整備特定事業着手(平成4～7年度)	
	6. 4. 1	水質検査業務の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更	
	6. 5. 30	焼成れんが製造施設の完成に伴い焼成れんが製造販売係を北部プラント内に新設	
	7. 3. 31	焼成れんが製造施設稼働	
		下水道第13次拡張事業変更認可	
		流域関連下水道事業第2次変更認可(日置江処理分区)	
	7. 8. -	下水道利用戸数 100,000戸に達する	
	8. 1. -	南部プラント水処理業務の一部を民間に委託	
	8. 3. 29	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(日置江処理分区を第2負担区に編入)	
	8. 4. 1	新財務会計システム稼働	
	9. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(日置江処理分区)	
	9. 4. 1	設備課、料金課を廃止し、営業課を新設	
	10. 4. 1	し尿料金制度及び下水道の検査料制度を廃止	
	10. 4. 1	水道衛生工事業者制度を排水設備指定工事店制度に改正	
	10. 7. 24	下水道第14次拡張事業変更認可	
	11. 9. 30	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北西部処理区を第3負担区として設定 単位負担金230円)	
	12. 1. 20	下水道第15次拡張事業変更認可	
	12. 2. 23	岐阜市水道部下水暗さよの目的外使用に関する規程の制定	
	12. 3. 7	流域関連下水道事業第3次変更認可	
	12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転	
	13. 1. 10	下水道第16次拡張事業変更認可	
	13. 1. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 66円/㎡、特定排水 74円/㎡)	
	14. 5. 17	下水道第17次拡張事業変更認可	
	14. 12. 24	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.93%、平成15年4月1日施行)	
	14. 12. 22	北西部処理区(揖斐線南)一部供用開始	
	15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称	
	15. 4. 1	新財務会計システム稼働	
	16. 2. 7	北西部処理区供用開始	
	16. 3. 8	流域関連下水道事業第4次変更認可	
	17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合して施設室を新設し、鏡岩水源事務所を新設	
	17. 12. 21	下水道第18次拡張事業変更認可	
	18. 1. 1	羽島郡柳津町を編入し、編入前の柳津町の区域における料金その他供給条件として、料金は旧柳津町の例により算定、下水道受益者負担金については、岐阜市における新たな排水区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑排水区)に対する負担区の名称を第4負担区とし、単位負担金を旧柳津町の例により420円とする	
	18. 1. 13	流域関連下水道事業第5次変更認可	
	18. 2. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市6町、一般排水 64円/㎡、特定排水 72円/㎡)	
	. . .		
	18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成17～21年度)	
	19. 3. 30	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北東部処理分区を第3負担区に編入 単位負担金230円)	
	. . .		
	19. 12. -	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認	
	20. 2. 8	中部プラント改築工事(第1期)着手(平成19～22年度)	
	20. 2. 28	下水道第19次拡張事業変更認可	
	20. 2. 28	流域関連下水道事業第6次変更認可	
	20. 3. 14	雄総排水ポンプ場完成	
	20. 4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称	
	21. 1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い、「岐阜市上下水道料金センター」を開設	
	21. 2. 12	流域関連下水道事業第7次変更認可	
	21. 3. 5	下水道第20次拡張事業変更認可	
	21. 3. 31	焼成れんが製造終了	
	22. 2. 17	下水道第21次拡張事業変更認可	
	22. 2. 17	流域関連下水道事業第8次変更認可	

年	次	事	項
平成	22. 3. 25	りん回収施設完成	
	22. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(市街化調整区域を第5負担区として設定 単位単価250円)	
	22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成22～26年度)	
	22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転	
	23. 1. 31	中部プラント改築工事(第1期)完了	
	23. 2. 7	流域関連下水道事業第9次変更認可	
	23. 3. 30	岐阜市下水道条例の一部を改正(直接投入型ディスポーザーの導入)	
	24. 3. 9	下水道第22次拡張事業変更認可	
	24. 3. 29	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率2.97%、平成24年7月1日施行)	
	25. 2. 21	下水道第23次拡張事業計画変更	
	25. 8. 12	下水道第24次拡張事業計画変更	
	26. 7. 18	下水道第25次拡張事業計画変更	
	26. 10. 31	梶川町貯留槽完成	
	27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成27～31年度)	
	27. 3. 27	中部プラント改築工事(第2期)完了	
	27. 12. 14	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率10.24%、平成28年4月1日施行)	
	28. 2. 29	流域関連下水道事業第10次事業計画変更	
	29. 3. 3	下水道第26次拡張事業計画変更	
令和	元. 6. 28	中部プラント改築工事(第3期)完了	
	元. 12. 17	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率11.58%、令和2年4月1日施行)	
	2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定(令和2～11年度)	
	3. 2. 24	下水道第27次拡張事業計画変更	
	3. 2. 24	流域関連下水道事業第11次事業計画変更	
	4. 3. 8	下水道第28次拡張事業計画変更	
	4. 4. 1	機構改革により、施設課を上水道施設課、下水道施設課に分課	
	4. 7. 1	中部プラント水処理業務の一部を民間に委託	

3 上下水道事業部事務所一覧表

名 称	住 所	連 絡 先
上下水道事業部	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)259-7878 (代) FAX (058)259-7522
中部プラント	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)245-2529 FAX (058)259-7527
北部プラント	〒502-0916 岐阜市西中島6丁目3番25号	TEL (058)232-1992 FAX (058)233-7207
南部プラント	〒500-8285 岐阜市南鶉6丁目78番地	TEL (058)272-1033 FAX (058)273-2044

《参 考》

- ・岐阜市上下水道料金センター

〒500-8701

岐阜市司町40-1 岐阜市役所 庁舎2階

TEL (058)266-8835 FAX (058)269-3909

- ・公益財団法人 岐阜県浄水事業公社

〒504-0923

各務原市前渡西町1521番地

TEL (058)386-8330 FAX (058)386-8483

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

TEL (058) 259-7878 (代)

FAX (058) 259-7522

令和5年11月 120部発行

